

平成 30 年度
部の運営方針

枚 方 市

はじめに

枚方市では、選択と集中を実現する行政経営システムを構築しています。このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っており、「部の運営方針」はそれを実現するための取り組みの一環として策定し、市民や議会へ公表しています。

各部が所管する事業等から、当該年度に「選択と集中」の観点から重点施策・事業を設定し、何に重点を置き、どこまで到達できるのか目標を設定するとともに、予算や人材等をどのように組み合わせ対応していくのかという、組織運営の総合的な考え方を示しています。

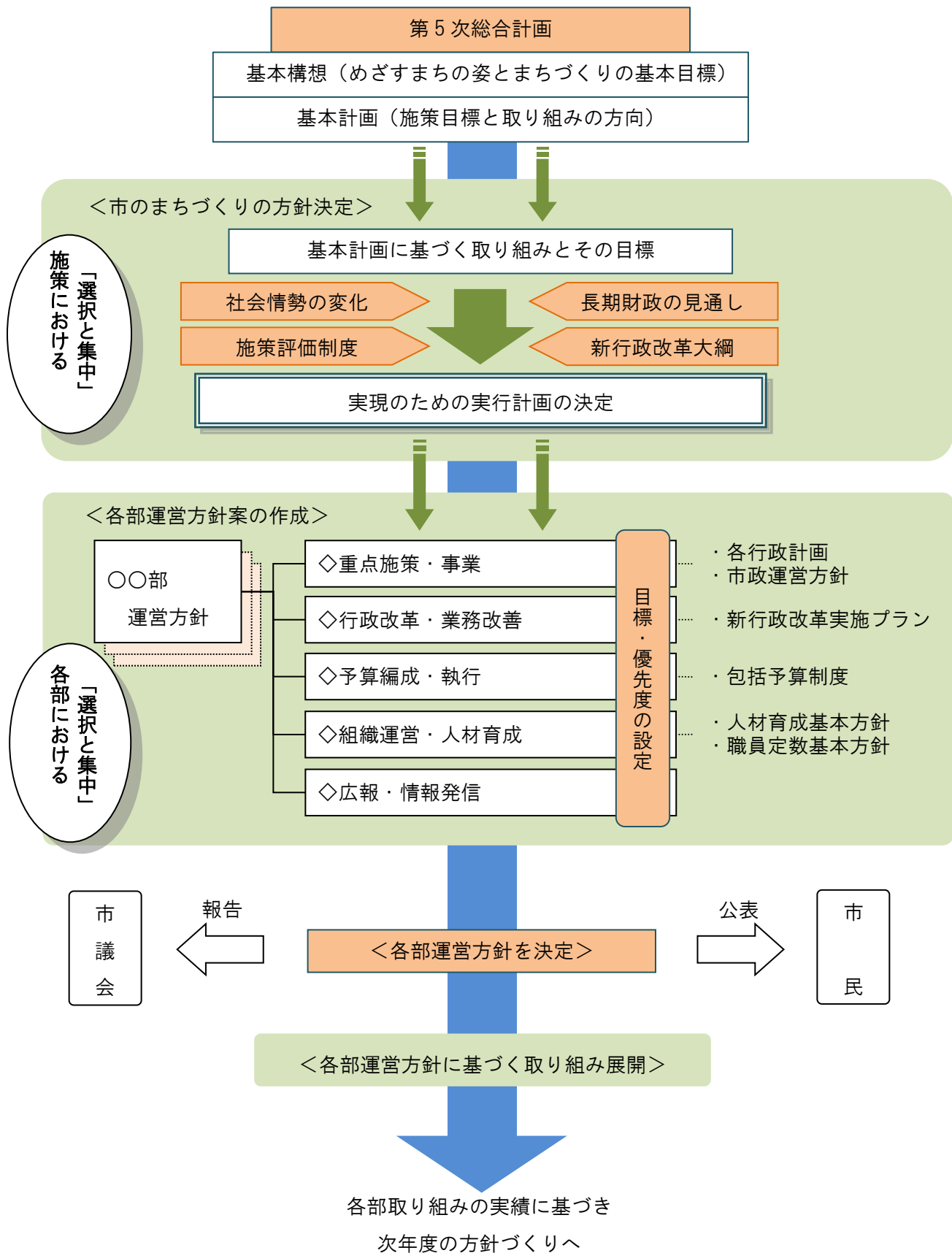
各部における基本方針をはじめ、「重点施策・事業」「行政改革・業務改善」「予算編成・執行」「組織運営・人材育成」「広報・情報発信」といった観点に着目したそれぞれの取り組みをまとめて示しています。

人口減少社会にあっても持続的に発展し続けるまちを実現できるよう、行財政改革を推し進め、さらに「選ばれるまち」となるために新たな施策にも挑みながら、「豊かで誇りある枚方」の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

平成 30 年 5 月

枚方市長 伏見 隆

行政経営システムの流れ<イメージ>



「部の運営方針」の見方

平成〇〇年度	〇〇部の運営方針										
＜部の構成＞ ※当該部における課以上の組織を記載しています。 ＜担当事務＞ ※各部の分掌事務を記載しています。	＜部の職員数＞H〇〇年４月１日現在 <table><tr><td>正職員</td><td>○名</td></tr><tr><td>再任用職員</td><td>○名</td></tr><tr><td>任期付職員</td><td>○名</td></tr><tr><td>非常勤職員</td><td>○名</td></tr><tr><td>合計</td><td>○名</td></tr></table> ※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く	正職員	○名	再任用職員	○名	任期付職員	○名	非常勤職員	○名	合計	○名
正職員	○名										
再任用職員	○名										
任期付職員	○名										
非常勤職員	○名										
合計	○名										

１．基本方針

各部の役割に基づき、当該年度の目標や方向性を示すとともに、市民や市議会からの意見や施策評価の結果等を踏まえ、各部において、当該年度に取り組む内容や姿勢等について、示した項目です。

２．重点施策・事業

行政運営に係る各種計画等に基づく事業や公約施策などについて、当該年度に「選択と集中」の観点から、重点施策・事業を設定し、その方向性取り組み内容を示した項目です。また、それぞれの重点施策・事業について、数値目標を示しています。（数値化できないもの及び数値化になじまないものについては、記載していません。）

３．行政改革・業務改善

「新行政改革実施プラン」で設定された課題について、当該年度に取り組む内容及びその達成目標を記載した項目です。また、公用車事故防止や満足度の高い窓口対応など、全庁的な取り組みを踏まえた、各部における具体的な業務改善の内容とその達成目標も示しています。

４．予算編成・執行

予算編成方針を踏まえ、各部における経常経費の縮減策など、見直し・改善の内容を記載するとともに、予算執行の過程で予定している効率化などの取り組み内容を示した項目です。

５．組織運営・人材育成

効率的で効果的な業務執行を進めるため、時間外勤務の縮減の視点も含め、各部における組織運営の取り組み内容を示した項目です。また、「人材育成基本方針」に基づく、長期的・継続的な視点に立った自律型職員の育成など、全庁的な取り組みを踏まえた各部における具体的な人材育成に係る取り組み内容を示しています。

６．広報・情報発信

各部の施策や事業、行政改革の取り組み等について、市民により効果的に情報発信していく手法を示した項目です。また、情報発信リーダーの活用を図るなどの、全庁的な取り組みを踏まえた本市の魅力向上につなげるための、各部の特色ある取り組みも記載しています。

目 次

市長公室	P. 1
総合政策部	P. 6
市駅周辺等活性化推進部	P. 11
市民安全部	P. 14
総務部	P. 19
財務部	P. 25
産業文化部	P. 29
健康部	P. 33
健康部 保健所	P. 38
長寿社会部	P. 42
福祉部	P. 46
子ども青少年部	P. 50
環境部	P. 55
都市整備部	P. 60
土木部	P. 65
会計管理者	P. 71
上下水道局 上下水道経営部	P. 73
上下水道局 上下水道事業部	P. 77
市立ひらかた病院	P. 81
総合教育部	P. 85
学校教育部	P. 91
社会教育部	P. 98
選挙管理委員会事務局	P. 104
監査委員事務局	P. 106
農業委員会事務局	P. 109
市議会事務局*	P. 112

※市議会事務局についても、あわせて掲載しております。

平成 30 年度

市長公室の運営方針

＜部の構成＞

秘書課、広報課、広聴相談課、人権政策室

＜担当事務＞

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 広報活動に関すること。
- (3) 報道機関との連絡に関すること。
- (4) 広聴及び市民相談に関すること。
- (5) 人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	34 名
再任用職員	5 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	2 名
合計	41 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

市政運営方針に基づく重点施策の推進が図られるよう、広報紙や市ホームページのほか SNS などさまざまな媒体を活用し、市の認知度向上、定住促進につながる効果的・効率的な情報発信を行うとともに、全庁的な情報発信力の強化に取り組みます。

また、引き続き、幅広い市民の声を市政運営に反映するための取り組みを進め、協働のまちづくりを推進します。あわせて、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝えるため平和施策を進めるとともに、固定的な性別役割分担意識の解消をはじめ人権尊重を基盤とする男女共同参画の取り組みを進め、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりをめざします。

2. 重点施策・事業

（１）市の認知度向上、定住促進につながる情報発信

方向性	市の魅力を広く市内外へ PR して市の認知度向上と定住促進につながるよう、さまざまな手法による情報発信に取り組みます。
取り組み	広報アドバイザーからの助言を踏まえ、地域情報誌や民間事業者とのタイアップなどにより、昨年度より取り組んでいる「マイカタちゃいます、」及び「枚方家族」をキャッチフレーズとした PR をさらに広く展開します。 現在運用中のフェイスブック、ツイッターの充実を図るとともに、市公式インスタグラムを開設し、若年層への PR に努めます。 動画配信を充実させ、「伝わる」を意識した情報発信に取り組みます。 ＜目標値＞ 市公式フェイスブック ページの「いいね！」数：年間 1,000 人増 (H30. 3 月時点：2,323 人) 平成 30 年度当初予算：5,600 千円（広報アドバイザー報酬、広告料、委託料）



市制施行 70 周年記念冊子
「70 年！枚方家族」

(2) 全庁的な情報発信力の強化	
方向性	全庁的な情報発信力をさらに高め、各部署の連携強化を図るとともに、職員の広報意識向上及びスキルアップを図ります。
取り組み	庁内各課からの情報発信に係る個別相談に応じる「頼りになる広報課」としての体制を充実させ、職員一人ひとりのスキルアップを図ります。 本年2月に創刊した庁内報「広報のチカラ」を定期的に発行します（年4回）。 市民3,000人を対象とした「情報発信に関するアンケート」を実施し、その調査結果をさらなる情報発信力の強化に活用します。 職員の広報意識向上を図るための研修を実施します。 《目標値》 「頼りになる広報課」への相談件数：30件（昨年度比10件増） 平成30年度当初予算：117,077千円（広報ひらかた発行経費、諸経費（広告料、委託料を除く）、ホームページ経費）

(3) 平和施策や人権施策の推進	
方向性	悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに取り組みます。
取り組み	戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるため、「平和の燈火（あかり）」や「ひらかた平和フォーラム」の開催をはじめ、平和資料室のパネル展示、平和映画会、講演会などに取り組みます。 また、すべての人の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指し、より多くの市民が人権について身近に感じ考えることができるよう、講座や映画会など多様な人権啓発事業を展開します。 《目標値》 「ひらかた平和フォーラム」のアンケート結果における「平和に対する関心や理解が大変深まった」「まあ深まった」の割合：96%（昨年度比5ポイント増） 平成30年度当初予算：8,456千円（平和啓発）、9,518千円（人権啓発）

(4) DV 予防や男女共同参画の取り組みの推進	
方向性	次代を担う子どもたちに対し、暴力の被害者や加害者にならないためのDV予防や男女共同参画の理解を深める学習を推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向け、市民を対象にした啓発講座や相談事業の充実を図ります。
取り組み	教育委員会と連携し、引き続き市立小学校4年生を対象に「DV予防教育プログラム」を実施するとともに、新たに市立中学校2年生を対象にした「デートDV予防教育プログラム」を実施します。また、ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた男性対象の啓発講座や、多様な性への理解促進を目的とした啓発活動を行うほか、枚方市駅直結の男女共生フロア・ウィルの利便性を生かして幅広く市民が利用できるよう、男女共同参画推進拠点施設機能としての充実に努めます。

	≪目標値≫ 「DV・デートDV予防教育プログラム」実施クラス：27クラス（昨年度比10クラス増）
	平成30年度当初予算：2,702千円（DV防止対策事業経費）、11,954千円（男女共生フロア経費）

（５）市への意見・要望の内容及び対応状況の共有化

方向性	市民からの意見・要望とその対応状況の共有化について、「市長への提言」にとどまらず、庁内各課で受け付けしている個別案件も対象とし、より幅広い市民の意見を市政に反映します。
取り組み	本年度は試行として、個別の問い合わせの多い10課程度を対象に収集した意見・要望の内容及びその対応状況を一覧化し、市長に報告します。 次年度以降、試行状況を検証したうえで、本格実施に向けた検討を進めます。

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	株式会社エフエムひらかたについては、平成29年3月策定の「第2期経営戦略プログラム」及び同アクションプランに基づく経営改善に向けた取り組みに対し、進捗管理を行ったうえで必要に応じた助言等を行います。 特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会については、経営プランに基づいた自立的運営への取り組み及び特色ある事業の実施を促します。 加えて、両団体について、昨年度に実施された外部評価への対応方針に沿った取り組みの進捗管理を徹底します。
45-13. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（車両運転業務）	車両運転業務については、「技能労務職員が従事する業務について」〈考え方〉に基づき、秘書業務の一環として円滑で効率的な業務執行を確保する観点から、適正配置に向けた取り組みを進めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
ペーパーレス化の推進	部に配布されたモニターを活用し、課内会議をペーパーレス化することなどにより、印刷枚数の昨年度比10%削減をめざします。

テーマ	取り組み内容・目標
広報紙への記事掲載ルール等の庁内共有	広報ひらかたに掲載する各課のお知らせ記事について、ルールに則った記事を各課広報担当者が作成できるよう研修を実施し、記事校正等に係る広報課の業務効率を改善します。
市民相談関連書類における性別記載の廃止	男女共同参画の視点から、法律相談の「申込票」「個人相談票」「月間報告書」における男女の記載項目を削除（廃止）します。
無料法律相談の拡充	弁護士もしくは認定司法書士による相談について、1年度に1回のみから、1年度に弁護士は1回、認定司法書士は2回までそれぞれ受けられるように改め、市民サービスの向上を図ります。
市長への提言の進捗管理等	原則文書による回答に改めたうえ、回議書の起案や回答文書の発送を広聴相談課で行い進捗状況を確認することで、他部署の事務軽減と適正な進捗管理を行います。
携帯・スマホアンケートの回答率向上に向けた取り組み	携帯電話やスマートフォンを利用して市民が気軽に回答できるアンケートを実施するうえで、市共催事業への参加チケットを回答者に無料配布するなどの検討を行います。

4. 予算編成・執行

- ◆平成29年3月に策定された「第2期エフエムひらかた経営戦略プログラム」及び同アクションプランに基づき、エフエムひらかたへの放送委託料予算を対前年度比で185万6000円削減しました。
- ◆ホームページのバナー広告で約222万円、広報ひらかた広告で約657万円の歳入予算を計上し、安定した広告収入を確保します。
- ◆市民講座等の啓発事業について、平日以外の開催や関係他部局の事業との共催で、より効果的な啓発を行うとともに、運用面での効率化を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆部内職員による意見交換を経て独自のワークプレイス改革に取り組み、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- ◆部に配付されたモニターを活用してペーパーレス会議を推進することで、職員のプレゼンテーション能力の向上を図ります。
- ◆庁内各課の情報発信に係る個別相談に応じる「頼りになる広報課」としての支援体制をより充実させることにより、情報発信力を強化します。
- ◆全庁的な情報発信力の強化を目的として、若手職員向けのスキルアップ研修等を実施します。
- ◆人権擁護推進本部や男女共同参画推進本部の研修を通して、職員がさまざまな人権課題や男女共同参画課題に気づき、DV被害者など困難な状況にある市民に適切に対応できる能力を培います。

- ◆職場外で開催される接遇専門研修に参加し、そこで得た知識を OJT で共有化を図り実践することにより、職員一人ひとりの接遇サービスのさらなる向上を図ります。あわせて、窓口や電話応対におけるトラブル事例及び改善策を部内で共有し、市民満足度の向上を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆広報アドバイザーの助言を踏まえながら、市の認知度向上、定住促進につながる PR に努めます。
- ◆職員一人ひとりの広報意識・スキルをさらに高めるとともに、全庁的に情報発信力を強化するための研修等を実施します。
- ◆啓発事業を実施する際は、市広報紙をはじめ、様々な広報媒体を活用し、より多くの市民に参加していただけるよう効果的な広報・情報発信に努めます。
- ◆昨年度レイアウト変更した「市長室へようこそ」や市公式フェイスブック内に掲載している「伏見市長のフォト便り」を活用し、枚方市の魅力や市長の動向・考えを広く市内外へ発信します。



昨年開設した枚方市定住促進サイト

平成 30 年度

総合政策部の運営方針

<部の構成>

企画課、ひらかた魅力推進課、行革推進課

<担当事務>

- (1) 市政の総合計画及び調整に関すること。
- (2) 行政評価に関すること。
- (3) 広域行政の推進に係る総合調整に関すること。
- (4) シティプロモーションの推進に係る企画・立案に関すること。
- (5) まちの魅力向上に係るマーケティングに関すること。
- (6) 行政改革の推進に関すること。
- (7) 事務事業の見直しの総括に関すること。

<部の職員数>H30 年 4 月 1 日現在

正職員	25 名
再任用職員	- 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	25 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、本市においても、転出数が転入数を上回る社会減や、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、財政を取り巻く状況はますます厳しさを増していくことから、行財政改革を推し進め、さらに「選ばれるまち」となるために、新たな施策にも挑んでいかななくてはなりません。

今年度は、人口動態に係る分析をさらに進めるとともに、市民や大学、企業等と連携を強化するプラットフォームを構築し、新たな施策の企画・立案を行います。また、シティプロモーションをさらに戦略的、効果的に推進することで、本市の魅力発信や知名度の向上、シビックプライドの醸成を図り、「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示す平成 32 年度における人口の将来展望（社会増減の差をゼロ、合計特殊出生率を国・府が示す数値（各 1.6、1.49））となるようめざします。

2. 重点施策・事業

（１）総合計画・総合戦略の進行管理について

方向性	長期的かつ計画的な行政運営を推進するため策定した「第 5 次枚方市総合計画」や、平成 30 年 3 月に新規事業や重要業績評価指標を追加した「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて、施策評価制度等による進行管理を行うとともに、さらなる実行性の確保に取り組みます。
取り組み	計画や戦略に掲げる施策を着実に進めるため、外部評価員などからの意見・提案を取り入れながら検証・評価を行い、必要に応じて次年度事業の改善・見直しを行うことで計画の実行性を高めていきます。加えて、施策評価が定住促進に資する効果的な政策形成に結びつくよう、施策評価と事務事業実績測定に関連性の強化や、より適切な評価指標の設定へ向けた研究を進めます。 ≪目標値≫（平成 31 年度）本市への定住意向を示す市民の割合：90.1% 本市を住みよいと感じる市民の割合：81.5% 平成 30 年度当初予算：330 千円

(2) ひらかたポイント事業	
方向性	市民・事業者等あらゆる主体との協働による、効率的・効果的な行政サービスの提供が求められている中、市の実施事業等へ参画した市民にポイントを付与し、市民の参画意欲の向上を図ることで、市民のまちづくりへの関心を高め、本市への愛着を深めるとともに、本市の魅力向上、地域経済の活性化につなげます。
取り組み	市が実施する市民の健康づくりの推進、高齢者の外出支援促進、ボランティア活動の活性化などにつながる事業に対し、ポイントを付与するとともに、協力店舗からもポイントを付与できる事業について、平成 31 年 1 月から運用を開始します。 《目標値》（平成 31 年度） カード保有者数 100,000 人 平成 30 年度当初予算：23,381 千円

(3) シティプロモーションの推進及びまちの魅力向上に係るマーケティング	
方向性	本市の魅力・知名度の向上やシビックプライドの醸成を図り、定住促進・人口誘導につなげるため、市民や大学、企業等との連携強化を目的としたプラットフォームを構築するとともに、民間事業者等の知見を活用し、新たな施策を企画・立案するなど、全体的・効果的なシティプロモーションの具体化に向けた取り組みを推進します。
取り組み	①シティプロモーション推進プラットフォームの構築 市政への市民参加の機会拡充と、企業・大学等との連携強化を図るため、シティプロモーション推進プラットフォームを構築し、行政課題を共有するとともに、新たな施策の創出につなげます。 ②シティプロモーション推進業務委託の実施 本市の人口動態やアンケート結果等の分析も踏まえ、民間事業者の知見を活用し、定住促進・人口誘導につながる効果的なシティプロモーションを推進します。 ③マーケティングに関する外部有識者からの意見聴取 マーケティング技術を踏まえた多角度な視点から市政への助言を受けるため、外部有識者からの意見聴取を行います。 ④ひらかたプロデューサーズの運用 枚方を愛する『ひらかたプロデューサーズ』に、SNS を通じて本市の魅力を情報発信していただき、知名度の向上とシビックプライドの醸成を図ります。 《目標値》（平成 31 年度まで） シティプロモーション推進プラットフォームで実施した取り組みの件数：10 件 ひらかたプロデューサーズの登録数：150 件 平成 30 年度当初予算：10,100 千円

(4) ふるさと寄附金の推進	
方向性	返礼品の拡充や市ホームページ等による効果的な情報発信に加え、本来の趣旨である本市の取組みに共感し、寄附をしていただける取組みを推進することで、さらなる財源確保及び地域産業の活性化を目指します。また、寄附者とのつながりを保つことで、住民でなくとも、本市に関心・愛着を持つ、いわゆる関係人口の増加を図ります。
取組み	本市の取組みに共感し、寄附をしていただけるように、寄附金の使い道や本市情報の効果的な発信、および PR 大使による体験型など魅力ある返礼品の拡充に取り組みます。また、ガバメントクラウドファンディングの導入など寄附者の裾野を拡大するための新たな取組みの検討を進めます。 《目標値》 寄附額：2 億円 返礼品の新規追加数 40 点 平成 30 年度当初予算：200, 000 千円（歳入合計）

(5) ワークプレイス改革の推進	
方向性	全庁的な能率向上に関する取組みを実践することで、人的・時間的リソースを捻出し、本来の業務に集中できる環境づくりや知識の共有化など、効率的な行政運営を通じた市民サービスの向上とワーク・ライフ・バランスの推進につなげることを目的として、「ワークプレイス改革」を実施します。
取組み	平成 30 年 4 月に庁内の中堅職員によるワークプレイス改革検討チーム員がまとめた「マイカタブラン〜わたしの働き方かわります」の報告を踏まえ、「会議のあり方の見直し」「職員相互の応援制度（人材バンク）の構築」「業務のスリム化」「ライフの充実」の 4 つを柱とした「ワークプレイス改革」に取り組みます。

(6) 民間活力（窓口業務委託等）の活用推進	
方向性	民間の持つ豊富な知識や経験の活用を図れるものや民間に委ねた方がより効率的・効果的な業務について、行政の役割と責任、市民サービスやコスト面への影響や、行政としてのノウハウの蓄積・継承等の観点を踏まえ、民間活力の推進に向けた検討を行ないます。
取組み	民間活力を活用する対象業務や、アウトソーシングを行うにあたっての検討手法・手順など導入に向けた検討を進めます。

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
1. 使用料・手数料の見直し	受益と負担の公平性の確保及び明確化を図るため、現行の施設の使用料や手数料の見直しに係る検討を進めます。
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、順次、来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討を行います。
12. 事務事業・補助金の見直し	引き続き「事務事業・補助金見直し計画」及び「事務事業・補助金見直し計画（平成 29 年度追加版）」に基づき既存事務事業・補助金の廃止、見直しなどに取り組みます。また、補助金については、終期を設定するサンセット方式の導入を進め、適正で透明性の高い制度運用を図ります。
13. マイナンバー制度の積極的活用	効率的・効果的な行政運営とさらなる市民サービスの向上を図る観点から、マイナポータルやマイナンバーの利用範囲の拡大等、マイナンバー制度の積極的な活用方法の検討を行います。
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	平成 29 年度に策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に基づき、各外郭団体等の経営健全に向けた取り組み等を進めます。
40. 指定管理者制度の拡大	東部公園への指定管理者制度の導入に向け、取り組みを進めます。
41. 指定管理者制度における基本指針の策定及び運用	指定管理者の選定における競争性の確保など、これまでの制度運用における課題への対応方策や、制度導入から管理運営における基本事項を取りまとめた「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」に基づき、引き続き、指定管理者制度の適正な運用を図ります。
46. スリムで機動力を持った組織・業務執行体制の確立	部を中心とした、より効率的かつ機動的な業務執行を図るため、「事業部制」の導入について検討します。 あわせて、市政の重要課題等に組織横断的に対応するプロジェクトチームについて、機動力と実効性をさらに高めるため、機能の充実を図ります。
47. 業務改善制度の推進	業務改善制度「ぶらわん化、ぶらわん活動」に基づく取り組みを通じて、引き続き、庁内の活性化を図るとともに、職員の改善意識の向上を図ります。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
グループウェアを活用した業務予定の共有	職員の会議・出張等の予定について、グループウェアを活用して庁内で共有できるようにすることで、効率的な業務遂行・意思決定につなげます。
ホワイトボードを使用した効果的な会議の実施	課内会議等においてホワイトボードを活用することにより、参加職員における課題・意見等の共有を容易にし、会議事項に対する理解を促進することで、議論の活性化に努めます。
朝礼・終礼時の実施業務の共有化による効率的な業務執行	朝礼・終礼時において職員の業務執行状況や課題等を組織内で共有することで、効率的な業務執行を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆「枚方市新行政改革実施プラン（平成 28 年度～平成 31 年度）」の取り組みによる効果額について、平成 30 年度当初予算に一般会計で 5 億 1053 万 9000 円、企業会計で 2842 万 6000 円の反映を行いました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆部内職員一人ひとりが常に「効率化」を考え、業務の進め方を見直し実践することで、効率的な組織運営を図ります。
- ◆職員相互による新たな行政改革の取り組み課題の設定に向けた、積極的な企画提案や、業務の進捗状況・必要な知識の習得や認識の共有を行う場を設け、自ら考え行動する自律型職員の育成を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆予算編成過程等の公表
行政運営の最も重要となる予算編成や実行計画の進捗状況及び検証・評価の内容等に係る資料を公表するとともに、部の運営方針に示される重点施策・事業の進捗を年度途中でホームページにおいて公表し、市民との情報共有を進めます。
- ◆行政改革の必要性、枚方市新行政改革実施プランの取り組み状況を「広報ひらかた」や本市ホームページへ掲載すること等を通して、市民にわかりやすい情報発信をタイムリーに行います。また、全庁的な取り組みとして推進している業務改善制度や職員提案制度について、職員向けに「業務改善 NEWS」や「業務改善事例集」、「職員提案 NEWS」を作成・発行するなど、積極的な情報発信を行います。

平成 30 年度

市駅周辺等活性化推進部の運営方針

＜担当事務＞

- (1) 枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること。
- (2) 香里ヶ丘中央公園及び香里ヶ丘図書館並びにそれらの周辺の整備に係る調整に関すること。
- (3) 香里ヶ丘図書館設計事業者選定審査会に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	9 名
再任用職員	1 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	10 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

だれもが生涯にわたって安心して暮らせるまちづくりを推進するためには、さらなるまちへの愛着、誇りを発展させ、本市が「選ばれるまち」へとつながるよう、人が集まるまちづくりをめざし、都市基盤の充実などの施策を展開していくことが必要です。

平成 30 年度は、駅周辺の活性化と交流人口の増加につながり、枚方のイメージを変える魅力あふれる中心拠点の実現に向け、本市の財政状況を踏まえつつ、民間アドバイザーや関係者と意見交換を行いながら、枚方市駅周辺再整備基本計画を策定します。

あわせて、新庁舎整備については、市駅周辺のまちづくりと連携しながら市民参画により整備基本構想を策定します。

2. 重点施策・事業

（１）枚方市駅周辺再整備の推進

方向性	枚方市駅周辺地域にある多くの地域資源を生かした魅力あふれる本市の中心拠点の実現に向けて取り組みを進めます。
取り組み	枚方市駅周辺再整備については、その実現可能なロードマップを明らかにするため、本市の財政状況を踏まえつつ、民間アドバイザーからの意見や枚方市駅周辺活性化協議会、三者協定に基づく事業者との意見交換などを行いながら枚方市駅周辺再整備基本計画を策定し、連鎖的なまちづくりの具体化を推し進めます。 枚方市駅北口駅前広場から府住宅供給公社枚方団地、京阪電鉄枚方事務所を含むエリアである③街区については、住居や商業、健康・医療、行政などの機能の整備に向け、地権者などと協議を進め、多くの人の交流促進や都市機能の充実をめざします。また、駅近のメリットを生かし、市民の利便性の向上を図れる本市の行政機能の充実に向けた検討を進めます。 新庁舎整備については、市駅周辺再整備基本計画の検討と連携・調整を図るとともに、市民アンケートやワークショップをはじめとする市民参画を踏まえ、有識者からの意

	見聴取を行いながら、新庁舎整備の基本的な考え方や導入する庁舎機能などをまとめた「新庁舎整備基本構想」を策定します。 市駅周辺の活性化を促進するため、北大阪商工会議所や事業者との連携によるエリアマネジメントを推進します。
	平成 30 年度当初予算：38,240 千円

(2) 香里ヶ丘地域のまちづくり	
方向性	香里ヶ丘地域のまち全体のさらなる活力へ広げていくために、香里ヶ丘図書館と香里ヶ丘中央公園の一体的な整備を契機に様々な取り組みを関係部署等と連携し推進します。
取り組み	香里ヶ丘図書館の建て替えと香里ヶ丘中央公園の再整備については、図書館と公園の一体的な整備の考え方に基づき、平成 32 年夏のオープンに向け、図書館の実施設計や解体工事、公園の法面工事、公園設計などを実施します。 また、香里ヶ丘地域における子育て環境の充実や高齢者の暮らしやすいまちづくりを進めるために、包括連携協定を締結している UR 都市機構や関係部署等と連携し取り組みを進めます。
	平成 30 年度当初予算：125,800 千円（社会教育部）、53,000 千円（土木部）

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
効率的な業務処理による業務効率の向上	業務効率の向上に向け、職場の整理整頓、書類等の適正な管理、仕事の流れや人の動線を考えた書類の収納や机・書庫の配置を行います。また、ワークプレイス改革を踏まえながら仕事の優先順位を考え、所属職員相互の連携を図るよう努めます。
組織内での幅広い議論による事務執行の向上	新たな取り組みや課題に係る企画等について、組織内で幅広く議論し、事務執行の向上を図ります。
担当事務の組織連携	部内における連携・調整が必要なものについて、定期的に業務内容や進捗管理の情報共有化を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆枚方市駅周辺再整備ビジョン推進事業の推進に向けた取り組みとして、基本計画の策定や市街地再開発事業に向けた検討をするための委託を行います。あわせて新庁舎基本構想の策定に向けた委託を行うとともに、市民ワークショップの実施や外部委員による意見聴取会を開催します。

5. 組織運営・人材育成

- ◆部内職員一人ひとりが常に「効率化」を考え、業務の進め方を見直し実践することで、効率的な組織運営を図ります。
- ◆事務内容や新たな取り組み課題に係る企画等について、組織内に知識・認識等の共有化を図り、計画的な事務執行に繋げ、自らが考え行動する自律型職員の育成を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆新庁舎整備基本構想意見聴取会の会議録や計画策定等に関する情報については、随時ホームページ等を活用したきめ細かな情報発信に努めます。
- ◆市駅周辺再整備や香里ヶ丘地域に係る取り組みの内容について、常に最新の情報となるようホームページの更新を行い、分かりやすい情報発信に努めます。

平成 30 年度

市民安全部の運営方針

<部の構成>

市民室、市民活動課、危機管理室、消費生活センター

<担当事務>

- (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (2) 番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カードの交付等に関すること。
- (3) 住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。
- (4) 危機管理の総合調整に関すること。
- (5) 防災及び防犯に関すること。
- (6) 消費生活に関すること。

<部の職員数>H30 年 4 月 1 日現在

正職員	82 名
再任用職員	15 名
任期付職員	17 名
非常勤職員	25 名
合計	139 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

市民安全部は、不特定多数の市民が訪れる戸籍・住民異動届等の窓口や消費者被害の相談、住民自治の基本となる校区コミュニティ協議会・自治会への支援、安全・安心なまちづくりの根幹を成す防災・防犯対策など、市民生活に密着した事務事業を展開しています。

平成 30 年度は、第 4 日曜日の市民室窓口の休日開庁について利用拡大のための効果的な周知方法を検討するとともに、住民票の写しなどをコンビニエンスストアで交付するコンビニ交付や、その利用に必要なマイナンバーカードの普及に取り組むなど、市民サービスの向上に努めます。

また、地域の公共的課題を解決するため、校区コミュニティ協議会や NP0 との意見交換等を通じて、協働によるまちづくりを推進します。

さらに、成人年齢引き下げを見据え、若者の消費者被害の未然防止について積極的に働きかけを行うとともに、高齢者トラブルについて関係機関との連携を密にしていきます。

防災・防犯対策については、台風や集中豪雨による浸水被害などの自然災害が毎年発生する中で、だれもが安全で安心して暮らすことができるよう、防災力の向上に取り組むとともに、警察や地域などと連携し、犯罪のないまちをめざします。

2. 重点施策・事業

(1) 協働によるまちづくりの推進

方向性	地域の公共的課題を効果的に解決するためには、行政だけでなく、市民や市民団体（校区コミュニティ協議会、NP0 など）、事業者といった様々な主体がまちづくりの担い手となり、協働してまちづくりに取り組んでいくことが重要です。 協働の実現には、職員の協働に対する理解をより深め、従来の形にとらわれない新たな発想が必要であり、全庁的な協働の機運を高めていきます。
取り組み	協働によるまちづくりを今後さらに推進していくため、導入後 3 年目を迎える地域担当職員制度について、これまでの成果や課題を踏まえ、枚方市コミュニティ連絡協議会の意見を聴きながら、そのあり方について検討を進めます。

	また、行政と NPO との意見交換会をひらかた市民活動支援センターと協働して実施するほか、協働ハンドブックを活用した職員研修を実施し、職員の協働の意識を高めていきます。 《目標値》 ・地域担当職員が枚方市コミュニティ連絡協議会のブロック会議に参加する回数：12 回（9 回） ・行政と NPO との意見交換会の回数：3 回（2 回） ※これらの取り組みを実現することにより、多様な主体との相互理解をより深め、さらなる協働を推進していきます。 ※（ ）内は平成 29 年度実績。
	平成 30 年度当初予算：576 千円

（２）校区コミュニティ協議会に対する補助制度の再構築	
方向性	校区コミュニティ協議会の主体的な活動を支援するため補助金を交付していますが、地域では役員の高齢化や担い手不足、活動資金の確保など、様々な課題を抱えています。 協働によるまちづくりを一層推進していくため、コミュニティ活動がより活発に展開されるよう、さらに効果的な支援の再構築を進めます。
取り組み	校区コミュニティ協議会への補助制度については従来の手法を見直し、地域の自主性が高められるよう、枚方市コミュニティ連絡協議会の意見を聴きながら制度の再構築を行います。
	平成 30 年度当初予算：54,613 千円

（３）枚方市地域防災計画の修正と枚方市受援計画の策定	
方向性	上位計画との整合を図るために、枚方市地域防災計画の修正と災害時の応援の受入れ体制をあらかじめ整備するための枚方市受援計画を策定し、大災害に備えた庁内体制の確立を図ります。
取り組み	平成 31 年 3 月までに、上位計画となる国の防災基本計画および大阪府地域防災計画の修正内容を枚方市地域防災計画に反映させるとともに、大災害時に他の自治体等からの支援受入れを円滑に行うことができるように枚方市受援計画を策定します。 また、枚方市受援計画の内容に整合させるため、枚方市業務継続計画（BCP）の修正にも取り組みます。
	平成 30 年度当初予算：551 千円

(4) 防災啓発ブース（フェア）の出展	
方向性	集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブース（フェア）を出展し、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。
取り組み	集客力のある市内イベントにおいて防災啓発ブースを出展し、非常持ち出し袋の展示や、来場者が楽しみながら防災を学べるクイズを実施し、防災知識の普及、意識啓発につなげていきます。 《目標値》 年間防災啓発ブース出展日数等：出展人数 7 日以上、啓発人数 2,500 人（2,270 人） 防災クイズの正解率 60%（55%） ※（）内は平成 29 年度実績。 平成 30 年度当初予算：450 千円

(5) 消費者被害対策の推進	
方向性	消費者問題が複雑化・多様化する中、消費者被害の未然防止を図るため、情報発信や啓発を積極的に行います。また、幅広い消費生活に関する知識を身につけていただくため、消費者教育の機会を提供します。
取り組み	消費者被害の未然防止を図るため、市内各所での PR 活動を通じて、幅広い年齢層を対象に消費生活センターを周知するとともに、市民向け講演会や教育機関への消費者教育支援等を通し、消費生活における的確な意思決定・行動が出来る消費者の育成に努めます。また、高齢相談者への取り組みを強化するため、関連部門との連携をより強化するとともに、情報収集に努めます。 《目標値》 消費生活セミナー等講演会への参加者数 8,000 人（7,633 人） ※（）内は平成 29 年度実績。 平成 30 年度当初予算：2,125 千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14.外郭団体等の経営健全化の促進	特定非営利活動法人枚方市勤労市民会については、市が設立から関わり支援を行っていますが、団体運営補助金については、平成 31 年度を終期と設定していることから、会員数拡大など自立運営に向けた経営プランを策定するよう求めるなど、会との十分な協議を行う中で今後の支援のあり方について検討します。また、産業振興基本条例の趣旨に基づく、市としての役割である勤労者の福利厚生の上のあり方についても、併せて検討します。 また、特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センターについては、平成 28 年度に策定した中長期プランに基づき、引き続き改善に向けた取り組みを進めるよう求めています。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの向上	市民室での住民異動に連動する各種手続き（国民健康保険・児童手当等）について、担当課と連携し、丁寧な説明や適切な取組を継続するとともに、迅速な対応に努めます。 3・4 月の繁忙期については、平日の混雑を緩和するため、休日開庁日の利用を PR していきます。
マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの普及促進を図るため、昨年より開始した市民室・支所での申請受付と、他の施設での臨時受付窓口の設置などの取組を継続します。また、各機関での出張申請受付や効果的な PR 手法などについても検討します。
自主防災組織への支援	継続的かつ効率的に地域防災力を向上させるため、既存受講者に対するフォローアップに取り組むなど、地域防災推進員の育成事業について、研修内容の改善・充実を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆地方消費者行政推進交付金等を活用し、消費生活相談員のレベルアップや、大型講演会の実施など様々な消費者教育・啓発事業に取り組めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆窓口事務や相談事務における正確、迅速、親切丁寧な対応をめざして、職場内研修等や専門研修を通じて、職員一人ひとりのスキルアップを図ります。
- ◆消費生活を取り巻く環境は日々変化しています。消費生活相談に適切に対応するため、国民生活センター等の専門研修への派遣や職場研修を実施するなど、職員の専門的な能力向上を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆市民安全部の業務のうち、防災、防犯、消費者保護の分野は特に市民への周知啓発が重要なウエイトを占めるため、単なる事業実施にとどまらず、外部メディアに対しても積極的な情報発信に努めます。
- ◆マイナンバーカードの交付を円滑に進め、また、市民の利便性の向上に繋がるコンビニ交付サービスを普及させるため、市ホームページや広報ひらかたのほか、様々な PR 手法を検討します。
- ◆校区コミュニティ協議会や（特活）ひらかた市民活動支援センターが発行する機関紙を市ホームページに掲載するとともに、NPO の継続的な活動を支援する各種講座やイベント情報、ボランティア活動に関する情報を掲載するなど、市民活動に関する情報発信に努めます。
- ◆防災訓練や、防災マップを利用した出前講座等で、地域における災害リスクの周知を行うと共に、各イベントにおいて防災啓発ブースを積極的に展開し、市民一人ひとりに対し、防災情報を発信していきます。
- ◆枚方・交野両警察署、枚方市防犯協議会及び地域と連携し、防犯キャンペーンや青色防犯パトロール等を実施するとともに、防犯に関する情報をメールマガジン登録者やホームページ等で発信し、「安全安心なまち枚方」をめざします。
- ◆緊急性の高い悪質商法などの情報を提供する月刊『くらしの赤信号』と、専門性の高い情報を分かりやすく提供する季刊『シグナル』等の啓発紙を発行し、消費生活に関する情報発信に努めます。

平成 30 年度

総務部の運営方針

＜部の構成＞

人事課、職員課、コンプライアンス推進課、総務管理課、情報推進課

＜担当事務＞

- (1) 職員の人事、人材育成、給与等に関すること。
- (2) 公正な職務の執行の推進に関すること。
- (3) 文書管理及び法規に関すること。
- (4) 情報公開及び個人情報保護に関すること。
- (5) 庁舎管理に関すること。
- (6) 統計に関すること。
- (7) 行政情報化及び地域情報化に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	63 名
再任用職員	6 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	24 名
合計	93 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

将来の枚方を担う優秀な人材の確保と育成に努めるとともに、メリハリのある人事・給与制度の構築、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、職員のモチベーションと組織力の向上を図ります。

また、行政情報の適正管理、いわゆる個人情報保護対策や情報セキュリティ対策の強化に取り組むとともに、第 2 次枚方市情報化計画に基づく施策を推進し、公正かつ効率的な行政運営を図ります。

2. 重点施策・事業

（１）職員のやる気をさらに高めるメリハリのある人事・給与制度の構築

方向性	社会一般情勢に適応した、適正な給与水準の確保に努め、職員のやる気をさらに高めるメリハリのある人事・給与制度の構築を図ります。
取り組み	職員の職務と責任に応じたメリハリのある「給与制度」の構築については、昨年度、市長の附属機関である「人事行政制度調査審議会」において、延べ 8 回にわたり精力的に行われた調査審議を経て、本年 1 月に中間答申をいただきました。 今年度は、この中間答申を踏まえ、職員の給与構造の見直しなど、「給与制度」について、具体的な制度設計に取り組み、平成 31 年度の制度導入をめざします。 なお、当審議会では、引き続き、職員の人事評価制度の見直しなど、メリハリのある「人事制度」の構築について調査審議をいただきます。 ＜目標値＞ メリハリのある給料表導入等による人件費影響額：1 億円の抑制（単年度あたり） 平成 30 年度当初予算：【審議会の委員報酬】570 千円

（２）人材育成基本方針の策定（全面改訂）

方向性	時代の変化を踏まえ、今後の職員のあるべき姿・職員像を見据えた、新たな「人材育成基本方針」を策定（全面改訂）します。
取り組み	現在の人材育成基本方針は、平成 25 年 1 月に策定し、既に 5 年が経過しました。職員の共通指標である「めざすべき職員像」や「求められる能力・知識」を改めて設定するため、職員アンケートを実施し、職員の意識や実践状況を把握します。 また、これまでの人材育成の様々な取り組みを整理するとともに、アンケート結果から伺える課題や成果を踏まえ、平成 31 年 3 月までに新たな「人材育成基本方針」を策定します。 多様化・複雑化する市民ニーズに対応できる職員を継続的・長期的に育成するため、職の特殊性や専門性、職員一人ひとりの能力や個性に注目した、多様性・柔軟性に富んだ人材育成の方針策定をめざします。

（３）職員のワーク・ライフ・バランスの推進

方向性	長時間勤務の抑制や休暇取得の促進を図るとともに、本市に即した柔軟で多様な勤務形態を導入し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。
取り組み	職員のワーク・ライフ・バランスを推進する観点から、休暇取得の促進や長時間労働の抑制を図るための実効性のある取り組みを進めるとともに、本市に即した柔軟で多様な勤務形態について、他自治体における先進事例等を調査・研究し、実現可能なものから順次実施していきます。 ＜目標値＞ 年次有給休暇の職員 1 人当たりの取得日数 年 12.6 日

（４）文書管理システムの再構築・電子決裁の導入

方向性	文書管理システムを再構築し、公文書の適正管理を推進するとともに、行政の意思決定の迅速化等を図るため、電子決裁を導入します。
取り組み	文書の発生から廃棄に至るまでの事務を適正かつ効率的に管理し、さらなる行政サービスの向上を図る観点から、文書管理システムの再構築を進めるとともに、意思決定の効率化・迅速化、さらにはペーパーレス化を推進するため、平成 31 年 4 月の運用開始に向けて電子決裁の導入に取り組みます。 また、適正かつ効率的な行政運営の推進に資するよう、新システムに対応した文書実務や文書取扱の関係規定の整備に取り組みます。

(5) 輝きプラザきらら駐車場の有料化に向けた取り組み	
方向性	平成 27 年 11 月に取りまとめた「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を踏まえ、輝きプラザきららの利用者駐車場の有料化をめざします。
取り組み	駐車場利用者への公平な受益者負担の視点、また、スムーズな駐車場利用、近隣の良い住環境の維持など、駐車場管理の適正化の観点から、輝きプラザきららの利用者駐車場の有料化に取り組みます。 現在の利用状況等を踏まえ、早急に関係部署と課題や実施手法、工程等について協議し、平成 31 年度早期の有料化を見据え、取り組みを進めます。

(6) 電子自治体推進事業	
方向性	・「オープンデータ（公開する行政情報）」の更なる拡充を図り、行政の透明性・信頼性を確保するとともに、官民協働によるまちづくりを推進します。 ・第一次避難所等に「公衆無線 LAN」を設置し、災害時における市民等の通信基盤を整備するとともに、平時においても有効に活用し、利便性の向上を図ります。 ・庁内においては、タブレット端末を用いた「ペーパーレス会議」を推進し、紙使用量の削減と行政事務の効率化を図ります。
取り組み	・行政情報のオープンデータ化をさらに推進します。また、庁内においては、組織間でさらにデータの有効活用が図れるようデータの棚卸を行い、全庁的に利用が可能なデータのカatalog化を図るとともに、オープンデータ化の推進に繋げるよう運用方法を検討します。 ・平成 30 年 4 月より、「公衆無線 LAN」の運用を開始し、牧野生涯学習市民センター牧野北分館、メセナひらかた会館、枚方公園青少年センター、サプリ村野では、平時の市民利用を、小中学校では教育利用を始めます。 ・庁内において「ペーパーレス会議」を推進し、運営の円滑化・効率化を図るとともに、紙の使用量の削減や会議の準備時間の縮減に繋げるほか、更なる効果的なシステム利用の検討を進め、IT を活用した行政事務の効率化を推進します。 《目標値》 オープンデータの公開：40 種類 （平成 29 年度の公開件数 29 種類） ペーパーレス会議を行う会議体数：53 会議体 平成 30 年度当初予算：7,730 千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」を踏まえ、輝きプラザきららについて、駐車場利用者への受益者負担やスムーズな駐車場利用、近隣の良い住環境維持など駐車場管理の適正化の観点から駐車場の有料化をめざします。
17. 人事給与システムの再構築による事務の効率化と人材育成の推進	再構築した人事給与・庶務事務システムを活用し、さらなる事務の効率化を図るとともに、人事データの一元管理による長期的かつ計画的な人材育成の推進を図ります。
18-1. 電子自治体の推進（図書館システム及び地図情報システム更新等による活用）	教育環境の充実を図るため、図書館システムの再構築にあわせ利用範囲を小中学校にも広げ、現在活用に取り組んでいます。また、住基情報を利用できる地図情報システムを活用し、効率的な行政運営を図ります。
18-2. 電子自治体の推進（オープンデータ化の拡充・活用）	市民の利便性の向上を図るため、公開する行政情報（オープンデータ）の種類の拡充に取り組めます。
18-3. 電子自治体の推進（ペーパーレス会議システムの導入）	システム利用の推進を図り、紙使用量の削減や会議準備時間の縮減のほか、更なる効果的な利用方法の検討を進めます。
18-4. 電子自治体の推進（自治体クラウドの推進）	自治体クラウド（地方自治体の情報システムの集約と共同利用）の推進のため、効果の高い業務の洗い出しに加え、他団体と共同利用方式の検討を行い、導入に向けた取り組みを進めます。
45-1. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（庁舎維持管理業務）	老朽化が著しい庁舎における緊急修繕や環境整備に、効率的・効果的かつ迅速に対応できるよう職員の適正配置に取り組めます。
48. 人材育成基本方針に基づく職員力の向上	職員が高いコンプライアンス意識を備えた「自律型職員」へと成長するため、各ステージで必要となる能力を確実に身に付けることができるよう各種研修を実施するとともに、新たな人材育成基本方針の策定に取り組めます。
49. メリハリの利いた人事・給与制度の充実	効率的でコンパクトな組織構築に向け、さらなる管理職員数の削減や適正配置に取り組むとともに、職員のモチベーションの向上や人材育成の観点を踏まえつつ、メリハリの利いた人事・給与制度の構築に取り組めます。

改革課題	取り組み内容・目標
50. 職員定数と給与水準の検証	平成 30 年 3 月に策定した「職員定数基本方針〔改訂版〕」に基づき、適正な定数管理を行うとともに、社会一般の情勢に適応した、適正な給与水準の確保に、引き続き取り組みます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
人事・給与システムの本格稼働	今年度から本格的に稼働した人事・給与システムをフル活用し、人事評価や職員研修などを包含した人事・給与情報の一元管理を徹底させ、効率的・効果的な事務執行を推進します。
ハラスメントの防止	ハラスメントの実態や職員の意識を把握するため、全職員を対象としたハラスメントに関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、ハラスメントの未然防止、相談体制の充実に向けた効果的な取り組みを推進します。
Windows10 端末の本格導入	職員が利用する事務端末の半数を、最新 OS である Windows10 搭載端末へ入れ替えます。端末の設定・運用方法はセキュリティに十分配慮したものとします。
ICT を活用した働き方改革	ICT を活用した働き方の見直しを図るため、最新技術を用いた業務効率化手法について研究を進めます。また、窓口業務における多言語通訳システムの導入を検討します。

4. 予算編成・執行

- ◆共用封筒、給与明細書及び庁内パソコンへの広告掲載や広告付き地図案内板の設置等により、引き続き、財源確保を図ります。（年間約 240 万円）
- ◆リース契約しているサーバ等の情報機器について、ハードウェアの状態等を考慮し、状況に応じ契約期間を見直すことで、費用縮減を図ります。
- ◆端末調達時には、各課との合併入札を推進し、スケールメリットによる事務負担の軽減と仕様の適正化及び費用縮減を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆職員の人材育成には、風通しの良い職場環境を醸成し、組織で人を育てる観点が、何より重要です。また、職場におけるワーク・ライフ・バランスを推進することが、公務効率の向上、良い職場環境の醸成につながるという観点から、これらの取り組みを推進する「イクボス」（上司）養成の講座を実施します。
- ◆依然として差別事象やハラスメントが発生している状況を踏まえ、職場実態に応じたきめ細かい研修を実施し、職員自身の当事者意識の向上を図るとともに人権が尊重される職場風土の醸成をめざします。また、職員人権研修を全職場、全職員で取り組むことで、人権感覚に敏感な職員の育成を図るとともに、公務員としての自覚を促し職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ◆全庁的な公用車事故防止の観点から、実践的な安全運転講習会の開催や自動車事故審査委員会における事故原因の分析と共有化などに取り組み、職員の「安全運転」への意識を高めます。
- ◆「情報スキル向上計画」に基づき、それぞれの役割に応じた情報スキルの向上が図れるよう、引き続き研修に取り組めます。個人情報保護や最新のサイバー攻撃対策等に関する研修や訓練を充実し、職員のさらなる意識向上を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆女性活躍推進に関わる情報発信
女性の活躍を推進する観点から、女性採用比率・女性管理職比率などの項目について公表するとともに、就職活動中の学生等に向け、本市の女性の就業生活における活躍の推進に関する取り組みや、本市で活躍する女性管理職のインタビュー記事など、様々な情報を発信します。
- ◆交渉録の公開
職員団体との交渉について、透明性を確保する観点から、交渉録を市ホームページに掲載します。
- ◆オープンデータ（公開する行政情報）の利活用促進
オープンデータの拡充を図るため、庁内データの効果的な活用方法を検討し、官民協働によるまちづくりを推進します。

平成 30 年度

財務部の運営方針

＜部の構成＞

資産活用課、財産管理課、財政課、契約課、工事検査課、税務室
税制課、税務室市民税課、税務室資産税課、税務室納税課、税務
室債権回収課

＜担当事務＞

- (1) 市議会に関すること。
- (2) 予算その他財政に関すること。
- (3) 市有財産の総括管理及び活用に関すること。
- (4) 契約及び工事の検査並びに審査に関すること。
- (5) 市税に関すること。
- (6) 税外債権に関すること。
- (7) 財産区に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	139 名
再任用職員	15 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	3 名
合計	157 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

財務部は、主として、都市経営の根幹をなす「財政」「税」「契約」「財産」に関連した業務を担っています。

平成 30 年度においても、引き続き税の公平性、明確性を確保するため、正確な事務執行に努め、徴収率の維持・向上に取り組めます。

財政運営にあたっては、限られた財源の中、収支均衡を基本としながら、将来負担となる市債残高にも留意し、財政の健全性を維持していきます。

入札・契約に関しては、公平性、公正性、透明性の確保及び競争性の向上に引き続き努めます。

財産については、「公共施設マネジメント推進計画」に基づく取り組みを進めるなど、適正な管理と有効活用に努めます。

財務部では、これらの専門性の高い業務を適切かつ効率的に執行するとともに、市民に対してきめ細やかな説明責任を果たすため、継続的な人材育成に力を入れていきます。

2. 重点施策・事業

(1) 民間提案制度の実施

方向性	本市が保有する資産を有効に活用し、新たな財源確保を図るとともに、事業者にとっても企業価値の向上等につながるよう、ネーミングライツを含めた民間事業者等の創意工夫を生かした提案を募集します。
取り組み	市有財産の有効活用については、これまでから未利用地の活用などに努めてきましたが、平成 30 年 7 月より、市有資産について、ネーミングライツ等の活用方法を民間事業者等から募集し、より効果的な市有資産の有効活用を推進します。

(2) 公共施設マネジメントの推進	
方向性	今後老朽化が懸念される公共施設について「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、機能の見直しや「更新」「統廃合」「長寿命化」などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な施設配置を実現できるよう、公共施設マネジメントを全庁横断的に推進します。
取り組み	平成 29 年度に作成した施設評価の方法に則り、カルテ作成施設を対象に一次の定量評価を行います。また、原則築 30 年以上の施設を対象に、二次の定性評価を行います。その結果を踏まえて施設の最適化に取り組みます。 ≪目標値≫ 一次評価対象施設：267 施設 平成 30 年度当初予算：1,890 千円
(3) 財政状況の客観的な検証・分析	
方向性	将来にわたり安定した財政運営を進めていくため、本市の財政状況について外部の知見を取り入れた客観的な検証・分析を行います。
取り組み	外部有識者からの助言による決算状況の分析や検証に基づき、「枚方市の財政事情（第 1 部）」の見直しを行います。また、国の統一的な基準による財務書類の活用方法について適宜情報収集を行い、国が設定する財政指標を用いた他団体との比較分析などについて外部有識者からの助言をもとに検討を進め、同内容について、「枚方市の財政事情（第 2 部）」に反映します。 平成 30 年度当初予算：50 千円
(4) 未収金対策の強化	
方向性	市税については、これまで現年度課税分に重点を置いた徴収を行うことにより滞納繰越を防止する取り組みや、債権を中心とした適正な滞納処分の執行等の取り組みにより、平成28年度に徴収率98.1%を達成しました。今後も引き続き徴収率の維持・向上に努めます。 税外債権については、平成28年度末において約55億円の未収金がありました。今年度は市債権管理及び回収に関する条例が施行されることを踏まえ、未収金の縮減に向けて取り組みを進めます。
取り組み	市税の収入確保については、徴収率の向上を図る方策として、大阪府・府内市町村と連携し、個人住民税の特別徴収の徹底に努めます。また、滞納整理にあたっては、これまで効果のあった取り組みを充実させ、滞納繰越額をさらに縮減させていきます。 税外債権については、市債権管理及び回収に関する条例が施行されることから、条例に沿った適正で効率的な事務処理を行うとともに、新たに大阪府域地方税徴収機構への参加、弁護士の雇用などを行い未収金対策強化の取り組みを進めます。 ≪目標値≫ 市税の徴収率：98.5%

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
4. 市有財産の有効活用	新たな財源確保策として施設へのネーミングライツ等、市が保有する土地・建物の有効活用に関して民間事業者等から提案を募集する制度を開始し、市有財産の有効活用を図ります。
5. 公債費の抑制	減債基金（貯金）を活用した、地方債の繰上償還に適切に取り組めます。
6-2. 市税等の収入確保（未収金対策の強化）	市債権管理及び回収に関する条例に沿った適正で効率的な事務処理を行うとともに、新たに大阪府域地方税徴収機構への参加、弁護士職員の雇用などを行い未収金対策強化の取り組みを進めます。また、大阪府と府内市町村が連携協力して、個人住民税の特別徴収を実施していない事業者を特別徴収義務者として一斉に指定するなど、徴収率の維持・向上に努めます。
7. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制	特別会計・企業会計への繰出金については、国が設ける基準及び、市独自の判断で行う基準外の繰出金において、その必要性を精査し、繰出金総額の抑制を図ります。
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	外郭団体等経営評価員の指摘等を受け策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に沿った取り組みを行います。また、平成25年6月に策定した「枚方市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」については、平成29年度で計画期間が終了し、目標を達成したため、平成30年度は、再び健全化団体の基準を超えないよう簿価の管理を行います。
19. 公共施設等総合管理計画の策定及び推進	将来人口を見通した公共施設等の最適な配置を実現するため、平成28年度に策定した「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、取り組みを推進します。また、平成29年度に作成した施設評価の方法に則り、カルテ作成施設を対象に一次の定量評価を行います。また、原則築30年以上の施設を対象に、二次の定性評価を順次行います。
20. 統一的な基準による地方公会計の整備	平成29年度に整備した国の統一的な基準による財務書類の活用方法について外部有識者からの助言などをもとに検討を進めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
業務マニュアルの充実	部内各課において、共通認識と効率的な事務執行を図るため、業務マニュアルの充実に努めます。

テーマ	取り組み内容・目標
償却資産未課税物件調査の拡充	平成29年度までは法人を中心に行っていましたが、今年度からは、個人事業者にも対象を広げることで適正な課税と税収の確保に努めます。

4. 予算編成・執行

- ◆財務部は、税・契約・財産管理など内部事務を担っており、定期定例の予算執行が大半を占めていますが、できる限り執行段階での精査・工夫を行い、経費の節減に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆各業務においてスケジュールを精査するとともに、進行管理を的確に行うことにより、時間外業務の縮減に努めます。
- ◆入札・契約に係る職員の不正行為防止のため、総務部が実施するコンプライアンス推進の取り組みと連携して、全部局を対象とした合同研修会を実施することにより、より効果的な職員の意識啓発と向上を図ります。
- ◆税業務においては、公平かつ適正に賦課・徴収を行い、市民への説明責任を果たすため、固定資産評価、滞納処分、税制改正及び課税事務など専門的知識と経験が必要になることから、派遣研修やOJTを通じ職員のスキルを高めます。また、部内職員向けに「市税リポートひらかた」と題した情報誌を発刊し、職員の研究成果や実務、研修報告を掲載することにより職員の向上心も高めます。
- ◆市税以外の4債権（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所運営費負担金）所管部署職員の徴収ノウハウ向上を図るため、所管部署と連携し、財産調査や滞納整理などの実践研修を行います。

6. 広報・情報発信

◆税に関する制度の情報発信

税に関する制度や取り組みをわかりやすく、より広く市民に周知できるよう、広報ひらかたやホームページなどにある市税のページでの情報発信の充実に取り組みます。

◆租税教室の推進及び啓発

次代を担う子ども達にも市の財政や市税の仕組みを理解してもらうことを目的として、市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣するとともに、「税に関する小学生の習字展」の開催や、「中学生の税に対する作文」の優秀作品の掲載を行います。



平成 30 年度	産業文化部の運営方針										
＜部の構成＞ 産業文化政策課、商工振興課、ひらかた賑わい課、農業振興課、文化振興課、生涯学習課 ＜担当事務＞ (1)生涯学習の推進に関すること。 (2)市民文化及び都市交流に関すること。 (3)商工業及び観光に関すること。 (4)農業に関すること。 (5)賑わいの推進に関すること。	＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在 <table> <tr> <td>正職員</td><td>46 名</td></tr> <tr> <td>再任用職員</td><td>7 名</td></tr> <tr> <td>任期付職員</td><td>- 名</td></tr> <tr> <td>非常勤職員</td><td>14 名</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>67 名</td></tr> </table> ※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く	正職員	46 名	再任用職員	7 名	任期付職員	- 名	非常勤職員	14 名	合計	67 名
正職員	46 名										
再任用職員	7 名										
任期付職員	- 名										
非常勤職員	14 名										
合計	67 名										

1. 基本方針

産業文化部は、商工業、観光、農業という産業と文化・生涯学習の振興を担当しており、いずれも「豊かで誇りある枚方」を実現する上で、欠かせない施策分野です。

市内産業の振興は、地域での雇用創出や税収確保の面からも重要であり、企業への操業環境を維持するための支援や商店街が新たな事業に取り組む際のスタートアップの支援など商工業の活性化に向けた取り組みを行うとともに、農業後継者の育成と農業経営に必要な農地確保など、まちづくりの観点から「農」を守る取り組みを進めます。

さらに、市内外からの賑わいの創出に向け、地域資源を活用したイベントや情報発信に取り組めます。

また、文化芸術の拠点となる（仮称）枚方市総合文化芸術センターの建設工事に着手し、開館に向けた機運の醸成を図ります。文化芸術振興計画に基づき、本市で培われてきた文化・芸術の土壌をさらに発展させていきます。

指定管理者制度を導入した生涯学習市民センター・図書館の複合施設について、指定管理者による運営を適正に管理していきます。

これらを効果的に進めるため、市民や関係団体、事業者等と連携・協力しながら取り組みます。

2. 重点施策・事業

(1) 観光施策の戦略的推進	
方向性	淀川舟運、天の川七夕伝説などの観光資源を生かしながら、市民が愛着を持ち、多くの人が訪れたいと思える魅力的なまちづくりを進めるため、平成 29 年度に策定した観光施策に関する考え方にに基づき公民連携で役割分担をしながら、マーケティング手法を取り入れ観光施策を戦略的に進めます。
取り組み	戦略的に観光施策を展開するため、民間事業者をはじめとした幅広い関係者との意見交換の場を設置します。また、観光に関する基本データの収集を行うとともに、観光資源の効果的な発信を行うため観光冊子の作成などを行います。 ＜目標値＞ 定期利用者数を除いた市内主要駅の乗降客数の増加：年間約 8 千人増 平成 30 年度当初予算：9,400 千円

(2) 住工共生環境対策支援事業の実施	
方向性	「騒音等」を低減するための設備の導入等を行う主として製造業を営む中小企業者に対し、対象経費の2分の1の補助を行うことで、周辺住民との良好な関係を築き、企業が市内で継続して操業できるよう支援を行います。
取り組み	市内企業へ、広く事業の周知を行い、企業の転出防止・定着が図られるよう、操業環境を維持するための支援を行います。
	平成30年度当初予算：5,000千円

(3) 商店街等活性化促進事業のリニューアル	
方向性	商店街等の活性化を図ることを目的とする商店街等活性化促進事業補助金について、商店街が新たな事業に取り組む際のスタートアップを支援するためメニューを変更・追加し、引き続き支援を行います。
取り組み	既存の事業メニューについては、補助対象経費等の基準を精査し、新たに「商店街共同活性化事業」と「空き店舗活用事業」を事業メニューに追加します。
	《目標値》 補助金交付件数 27件
	平成30年度当初予算：23,600千円

(4) 地域資源を活かしたさらなる賑わいの創出	
方向性	「七夕伝説」など本市の地域資源のさらなる情報発信に向けた取り組みを進めます。また、本年6月から施行される住宅宿泊事業法に基づく民泊事業について、地域資源を生かした「体験型民泊」の展開を図ります。
取り組み	本市が「七夕伝説ゆかりのまち」であることを市内外にPRするため、地域の様々なイベントで「七夕物語」のスポット映像を活用するとともに、新たにプロモーションDVDを制作するなど、さらなる情報発信に向けた取り組みを進めます。 本市の「体験型民泊」のモデルケースとして、東部地域における自然環境や農業環境を活用した「体験型農家民泊」を、地域との連携のもと展開を図ります。また、モデル創出後には、これまで市民などの協力のもと取り組んできた海外からの学生を受け入れるホームステイのノウハウ活用、商店街の空き店舗活用など、他分野における民泊の展開を検討します。
	平成30年度当初予算：5,455千円

(5) 農業振興の取り組み	
方向性	農業者の高齢化や担い手不足から、新規就農者の確保と共にシルバー世代を含めた担い手の確保を図ります。また、地産地消を進め、農業者の営農意欲向上のため、農業者と商工業者のマッチングを図ります。災害発生時において、市民等の安全及び復旧活動のために、防災協力農地制度の導入を図ります。
取り組み	農業に関心のある定年退職者・離職している若者等を対象に担い手の確保に向けた体験型農園の実施に取り組みます。また、市内で生産された農産物を活用する商工業者と農業者のマッチングの場を設定します。防災協力農地制度については、実施に向けて要綱策定の準備を進めます。

(6) (仮称) 枚方市総合文化芸術センターの整備	
方向性	まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する文化芸術拠点施設として、(仮称) 枚方市総合文化芸術センターの建設に着手し、平成 33 年の開館をめざします。 また、平成 31 年度より実施するプレ事業やオープニング事業の企画検討を進め、施設の開館に向けた機運を高めます。
取り組み	9 月定例会に工事着工のための名称や位置など基本事項を示した設置条例案を提出するとともに、同施設に必要な備品の調査・検討を行います。また、公募による指定管理者制度の導入やメセナひらかた会館のアネックス化など、開館に向けた運営面での課題整理を進め、文化芸術団体との連携や文化芸術アドバイザーを新たに設置するなど、プレ事業やオープニング事業の充実に向けた具体的な企画検討を進めていきます。
	平成 30 年度当初予算：1,982,700 千円

(7) 生涯学習施設と図書館の複合施設の指定管理導入後の運営管理	
方向性	市民サービスの向上と効率的・効果的な運営をめざし、図書館との複合全 6 施設に指定管理者制度を導入しましたが、指定管理者が 2 事業者となったことから、事業者同士のノウハウの共有や切磋琢磨による相乗効果を施設運営に活かすため、市のマネジメントにより適正な管理運営を行います。
取り組み	効率的・効果的な取り組みについて施設間で共有化を図り、施設全体の展開につなげるため、月 1 回開催する所長会議や定期モニタリングのほか業務遂行確認を行うなど、各施設の運営状況や事業実施体制の確認に取り組みます。
	平成 30 年度当初予算：362,504 千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者・利用者用駐車場の有料化の実施	・ 対象施設附属駐車場について、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、有料化に向けた検討を進めます。
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	・ 外郭団体等経営評価員の指摘等を受け策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に沿った取り組みを行います。 ・ 特定非営利活動法人枚方文化観光協会については、経営健全化に向けて、平成 28 年度に策定した経営計画の進捗管理を行うとともに、本市の観光施策に関する考え方に基づき、あり方について協議・検討を行います。 ・ (仮称) 総合文化芸術センターの指定管理者制度の導入に伴い、昨年度、公益財団法人枚方市文化国際財団において「今後の財団のあり方」について整理・確認し、同財団より協議の申し出を受けたことから、これに基づき、同財団の今後のあり方について取りまとめ、方向性を示していきます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
効果的な事務執行体制の確立	産業文化部内の各課の所管事務課題について、部内の流動的な事務応援体制で解決策を導き出し取り組みを進めます。
部内会議におけるペーパーレス化の促進	産業文化部内会議におけるペーパーレス化を進めることにより、会議の紙資料作成に要する時間や印刷費用の削減、資料紛失等による情報漏洩のリスク低減など、会議運営に係る業務の効率化を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆これまでの事業の実績を踏まえ、イベント等の内容や委託、補助金の見直しに取り組むとともに、国等の様々な補助金等の有効活用を行うなど、より効率的な予算編成・執行管理に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆産業文化部の業務は、市民や関係団体、事業者等との連携が重要であることから、研修やOJTを通じ、コミュニケーション能力や専門性を高めていくとともに、部内のイベントをはじめスケジュールを共有し、業務の円滑な遂行に努めながら、計画的な有給休暇の取得などワークライフバランスの実現に向けた取り組みを促進します。
- ◆産業文化部各課の業務の関連性については、平成29年度に部内研修を行い共有化しています。今年度はより実践的な組織運営として、部内各課の取り組みを共有しながら部全体で連携し、より効果的な事務執行が行える体制作りと人材育成を行います。

6. 広報・情報発信

- ◆産業文化部で実施する様々な取り組みについて、広報ひらかたやホームページのほか、マスメディアや地域メディア、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどを活用し、よりわかりやすく、効果的な情報発信に努めるとともに、各種団体等との意見交換会の場など、様々な機会を通じ、施策の周知に努めます。
- ◆情報発信において、明確な対象を意識した情報媒体の選択を行えるよう取り組みを進めます。

平成 30 年度

健康部の運営方針

<部の構成>

健康総務課、国民健康保険室、年金児童手当課、医療助成課、保健所（保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター）

<担当事務>

- (1) 保健及び医療に関すること。
- (2) 国民健康保険に関すること。
- (3) 後期高齢者医療に関すること。
- (4) 国民年金に関すること。
- (5) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (6) 医療助成に関すること。
- (7) 保健所に関すること。

<部の職員数>H30 年 4 月 1 日現在

正職員	213 名
再任用職員	2 名
任期付職員	8 名
非常勤職員	81 名
合計	304 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

※保健所については、別途、方針を掲げています。

1. 基本方針

健康部は、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、救急医療や市民の健康づくりなどの健康医療施策及び国民健康保険や児童手当などの社会保障関連施策の取り組みを進めることで、健康寿命の延伸をめざします。

市民の健康及び安全安心の確保を図るため、関係諸団体、諸機関と初期救急医療体制の再構築を進めるほか、災害時の医療救護体制の強化に向けて「災害時医療救護活動マニュアル」を策定するとともに、関係機関との協議や研修会、連携訓練を行うなど、連携強化を進めます。

国民健康保険については、適切な財政運営を進めるほか、医療費の適正化、保険料収納対策の強化を進めます。また、市民の窓口の待ち時間解消を目的に、国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成の窓口業務の一部民間委託を検討します。

さらに、少子化対策の一環として、子ども医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度を利用する世帯の自己負担額を軽減することで、子育て中の世帯への経済的な支援を行います。

2. 重点施策・事業

(1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進

方向性	市内の公的病院や医療系大学、関係団体などが協定を締結し設立した「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」を活用して、各構成団体と連携しながら各種健康医療関連事業を実施し、市民の健康増進に繋がります。
取り組み	コンソーシアムに掲げる 8 つの分野の連携事業に基づき、構成団体と連携して、災害時における医療救護体制の強化をはじめ、市内の医療機関への医療通訳士派遣や小中学生に対する健康教育、健康づくり・介護予防、産後ケア事業、健康医療に関する情報発信などの連携事業を推進します。また、コンソーシアム連携事業として、第 30 回枚方市健康・医療・福祉フェスティバルを 9 月に実施します。

	《目標値》 コンソーシアム連携事業への参加人数：1万1,800人 （実績：平成29年度 1万1,778人）
	平成30年度当初予算：6,745千円

（２）救急医療体制の整備

方向性	本市には、北河内夜間救急センターや枚方休日急病診療所などの初期救急医療機関から関西医科大学附属病院の高度救命救急医療機関まで、救急医療体制が整備されており、この機能を維持し、引き続き確保します。また、老朽化した医師会館及び休日急病診療所の市立ひらかた病院整備後の有効活用地への移転に合わせて、総合的な初期救急医療体制について検討を行います。
取り組み	関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。また、医師会館及び休日急病診療所の移転とあわせて、北河内夜間救急センター及び休日歯科急病診療所の移転も含めた総合的な初期救急医療体制の再構築に向けて、関係諸団体、諸機関との協議・調整を行いながら検討を進めます。 平成30年度当初予算：235,639千円

（３）災害時の医療救護体制の再構築

方向性	災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との連携を進めます。
取り組み	昨年度に引き続き、災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との協議・調整を行いながら、研修会及びより実践に近い大規模地震時医療活動訓練を実施するとともに、「枚方市災害時医療救護活動マニュアル」を策定します。 《目標値》 拠点応急救護所設置病院における災害医療救護活動訓練の実施率（累計）：平成31年度までに80%（実績：平成29年度まで40%実施） 平成30年度当初予算：1,816千円



（４）国民健康保険制度改革への対応

方向性	国民健康保険特別会計について、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、一般会計からの基準外繰入を行うことなく適切な財政運営を進めます。 同方針において示された、保健事業や給付事業等に係る府内統一基準については、平成30年度から円滑に対応するとともに、保険料率の設定や減免制度等については、6年間の激変緩和期間が設定されたことを踏まえ、平成36年度の保険料府内統一化に向け、保険料納付義務者において急激な負担増とならないように配慮しつつ見直しを進めます。また、保険料収納率の向上や、生活習慣病の予防、医療費のさらなる適正化を進めます。
-----	--

取 り 組 み	保険料の賦課にあたり、大阪府の激変緩和措置を反映して保険料率を設定するとともに、市独自の減免制度の見直し等、府内統一基準に基づく見直しを進めます。
	また、保険料収納対策の強化を図るとともに、人間ドック受診費用助成額の増額や生活習慣病チェックサイトの構築等により、生活習慣病予防の啓発と特定健診の受診勧奨につなげます。
	《目標値》 平成 30 年度国民健康保険料収納率（現年分）：90.50% （実績：平成 28 年度国民健康保険料収納率（現年分）：90.07%） 平成 30 年度当初予算：41,504,000 千円（特別会計予算規模）

（５）国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成の窓口業務委託の検討

方向性	国民健康保険制度改革への対応と繁忙期における窓口の待ち時間解消等を効率的・効果的に行うため、国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成の窓口において、窓口業務の一部民間委託を検討します。
取 り 組 み	他自治体の事例研究や、本市の全庁的な検討を進めていく中で、効率的・効果的な実施手法や費用対効果、スケジュールの具体化を図ります。

（６）子育て世帯への経済的支援

方向性	少子化対策の一環として、子ども医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度を利用する世帯の自己負担を軽減することで、子育て世帯を支援します。
取 り 組 み	子ども医療・ひとり親家庭医療受給世帯で、受給者が複数いる世帯に対し、1 世帯あたりの自己負担月上限額を 1 人分の上限額と同じ 2500 円とすることで、医療費負担の軽減を図り、子育てを支援します。実施にあたっては自動償還とし、平成 30 年 7 月診療分から償還を行います。
	《目標値》
	助成対象世帯：年間延べ 10,800 世帯 平成 30 年度当初予算：28,958 千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
8-1. 国民健康保険特別会計の経営健全化（収納率の向上）	被保険者の資格管理をより適正に行い、差押等の滞納整理体制を強化するなどの取り組みを重点的に進めるとともに、口座振替率の向上等により、当初の目標を上回る目標として現年分収納率 90.5%と滞納繰越分収納率 30%をめざします。

改革課題	取り組み内容・目標
8-2. 国民健康保険特別会計の経営健全化（特定健康診査の受診率の向上）	「第3期特定健康診査等実施計画・第2期データヘルス計画」に基づき、特定健診未受診者への受診勧奨の強化等を進め、受診率の向上を図るとともに、生活習慣病の予防及び重症化予防に向けた取り組みを進めます。
8-3. 国民健康保険特別会計の経営健全化（ジェネリック医薬品の利用促進等）	ジェネリック医薬品の利用促進に向けた啓発や被保険者個人への通知、レセプト点検等給付審査によって、医療費の適正化を進めます。
21. 国民健康保険・医療助成システムの再構築	平成29年度に再構築が完了した中で、今後、府内統一基準に基づく国保減免制度への対応等に係るカスタマイズや保守運用に要する経費の削減をめざします。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
民間事業者のノウハウの活用	国民健康保険保健事業について、高度な専門性を有する事業者への委託により糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導プログラムを提供するとともに、特定健診未受診者に対し事業者のマーケティングのノウハウを生かした受診勧奨を新たに実施します。
債権の適切な回収	債権管理及び回収に関する条例の施行を踏まえ、国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成・児童手当等に係る債権の適切な管理と回収を進めます。
子育てワンストップサービス導入	児童手当の手続きの一部について、子育てワンストップサービスによる電子申請導入に向け、年金機構等との情報連携の整備状況を踏まえ調整検討を進めます。
医療費助成の自動償還	平成30年4月の制度変更により、受給者の医療機関等での自己負担が増加するため、後日の償還申請が増加することが見込まれることから、申請手続きを行うことなく自動的に償還する仕組みを構築し、受給者の負担を軽減します。

4. 予算編成・執行

◆国民健康保険特別会計の予算編成

国民健康保険制度改革により平成30年度から大阪府が財政運営主体となる中で、本市の国民健康保険特別会計の当初予算編成にあたって、大阪府から示された事業費納付金の算定額を基準とし、一般会計からの基準外繰入金を見込まず、大阪府による激変緩和措置を活用する中で保険料率を算定し、予算額に反映しました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆健康寿命の延伸のための施策展開をはじめ、大規模な自然災害に備えた健康危機管理体制の強化や在宅医療の推進、保健師等の専門職の人材育成については、庁内、部内の連携を強化して取り組みます。
- ◆「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて平成27年度に策定したマニュアルを踏まえ、研修を実施するとともに、班体制の整備や訓練実施に向けた関係課との検討・協議を行います。
- ◆健康・医療・福祉フェスティバルや、ひらかた食育カーニバル、健康のつどいなど関係団体と連携した事業の実施にあたっては、部内各課の協力・連携を図り、来場者の安全確保に努めるとともに、円滑に運営します。
- ◆朝礼・夕礼や定期的な課内会議などで職員間での情報共有化を行い、また、OJTを活用し新任職員のスキルアップを図るなど、個々の職員の能力向上・組織力向上に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆エフエムひらかたを通して、定期的に、健診の受診方法や結果の見方、生活習慣病予防のコツなど様々な健康情報を発信し、市民の健康づくりを応援します。
- ◆国民健康保険制度改革による被保険者への影響等について、広報ひらかた等を通じて丁寧な情報発信を行うとともに、インターネットアンケートを実施します。

平成 30 年度

保健所の運営方針

＜部の構成＞

保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター

＜担当事務＞

- (1) 健康増進に関すること。
- (2) 医事及び薬事に関すること。
- (3) 食品衛生・環境衛生に関すること。
- (4) 狂犬病予防、動物の愛護及び管理に関すること。
- (5) 感染症及び難病の対策等に関すること。
- (6) 精神保健に関すること。
- (7) 母子保健に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	125 名
再任用職員	- 名
任期付職員	1 名
非常勤職員	59 名
合計	185 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

保健所では、妊娠・出産から子育て期、さらには成人・高齢期まで切れ目なく、全ての市民の健康づくりに関わる取り組みを進めています。専門的には、地域の公衆衛生に関わる、医事・薬事、食品衛生、環境衛生、感染症予防、精神保健、難病支援等のさまざまな業務を担っています。

第 5 次枚方市総合計画に掲げる「公衆衛生や健康危機管理が充実したまち」の実現に向け、市域の保健衛生行政の中核となり、市民の健康増進と生活の安全・安心の確保に努めています。平成 30 年度の市政運営方針に沿って、「健やかに生きがいを持って暮らせるまち」を基本目標とした事業を推進することにより、市民の健康寿命の延伸をめざします。

2. 重点施策・事業

(1) 若年層への薬物乱用防止啓発の強化

方向性	若年層への薬物汚染が急速に広がり大きな社会問題となっており、青少年による薬物乱用の根絶及び規範意識の向上は重点課題となっています。 そこで、小学生・中学生を対象に薬物乱用防止教室に取り組む各団体と情報交換・情報共有を行い、連携・協力体制の強化を図りつつ、特に青少年・若年層に対して違法な薬物の危険性について正しい知識の普及をめざして啓発活動を行います。
取り組み	薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施します。また、本市オリジナルの啓発リーフレットを作成し、市内の全小学 6 年生に配付するとともに、薬物乱用の危険性をわかりやすく解説した児童向け書籍を市内の全小学校へ寄贈し、活用を図ります。配付の際には、専門知識を有する講師を派遣し、リーフレット及び書籍の解説を行うとともに、アンケートを実施します。 《目標値》 薬物乱用防止キャンペーンでの啓発資材の配付数：1500 個（平成 29 年度 1500 個） 平成 30 年度当初予算：1,107 千円（うち 746 千円を「こども夢基金」より充填）

(2) 働く世代の健康づくり支援	
方向性	生活習慣病予防やメンタルヘルス対策を行うには、生涯を通じた健康管理を支援する必要があります。生活習慣病やメンタルヘルスの不調は、働き盛りの年代に端を発していることが多く、健康で長く働き続けるためには事業所が健康づくりに取り組むことが重要です。従業員への健康投資を行うことは、企業の業績向上やイメージアップにつながると期待されており、事業所が従業員に対して行う健康づくり活動を保健所が支援することで、働く世代の健康に対する意識の向上を図ります。
取り組み	「ひらかた健康優良企業」に登録された事業所に対して、健康づくりの取り組みを事業所とともに検討し、健康に関する情報提供や健康教育の実施などの支援を行います。また、市のホームページに掲載するなど、健康づくりを通じて事業所のイメージアップを図ります。 ＜目標値＞ ひらかた健康優良企業への健康教育実施回数：20 回（平成 29 年度 16 回） 平成 30 年度当初予算：94 千円

(3) 食中毒など健康危機事象発生 of 未然防止	
方向性	安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所などの生活衛生施設における衛生水準の向上を図り、健康危機事象発生 of 未然防止をめざします。
取り組み	平成 30 年度に改正旅館業法が施行され、また、食品衛生法の改正が見込まれる中、HACCP（ハサップ）による食品衛生管理の手法等、新たな衛生基準を普及・啓発し、食中毒などの健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。 ＜目標値＞ 生活衛生に係る健康危機事象発生件数：0 件(平成 29 年度 3 件) 平成 30 年度当初予算：14,261 千円

(4) 動物愛護精神の啓発及び生活環境の保全	
方向性	人と動物が共生する社会を実現する取り組みとして、犬猫の殺処分ゼロをめざすために、猫不妊手術補助金交付件数の増加、終生飼養・適正飼養などの飼い主責任の周知啓発のさらなる推進を図ります。
取り組み	枚方市動物愛護基金を活用し、現在 600 件としている猫不妊手術補助金交付件数の増加、動物愛護啓発事業の拡充、動物の管理の質の向上に取り組み、動物愛護の精神及び動物の適正な飼養の啓発及び生活環境の保全を図ります。 ＜目標値＞ 増加後の猫不妊手術補助金交付件数：900 件(平成 29 年度実績 600 件) 平成 30 年度当初予算 12,987 千円

(5) 自殺予防対策の推進	
方向性	誰もが「生きることの包括的な支援」として必要な支援を受けられるよう、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携を図ることで、自殺対策を総合的に推進します。
取り組み	広く市民に自殺予防について啓発するために、「ゲートキーパー養成講座」の開催や相談窓口の周知を行うと共に、庁内外の関係機関とネットワーク会議を開催し、有機的な連携を図ります。また、自殺対策を総合的に推進するため、自殺対策計画を策定します。策定にあたり、自殺対策計画審議会で調査審議を行うとともに、「自殺対策に関する市民意識調査」をはじめ、関係団体等から広く聴取します。 《目標値》 ゲートキーパー養成講座受講人数：130 人（平成 29 年度実績 115 人）
	平成 30 年度当初予算：6,824 千円

(6) 妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援の更なる推進	
方向性	安心して楽しく子育てできる環境の充実のひとつとして、子育ての不安感や孤立感を取り除き、喜びを感じながら子育てができるよう、妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援をさらに推進します。
取り組み	妊娠・出産から子育て期、成人・高齢期まで切れ目なく、健康や子育てに関する相談・支援を実施する場として、北部支所内に開設した「すこやか健康相談室」について、地域での活動の充実を図るとともに、他地域への設置を検討します。また、これまで保護者の自己負担で受診していた「新生児聴覚検査」の費用助成を行い、保護者の経済的負担を軽減することで、受診率の向上をめざし、聴覚障害の早期発見・早期療育を図ります。 《目標値》 新生児聴覚検査 受診率：100% すこやか健康相談室での年間相談・支援件数：2,400 人（平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月実績 755 人）
	平成 30 年度当初予算：1,036 千円（市民の健康を支える地域拠点運営経費） 7,043 千円（新生児聴覚検査事業費）

(7) がん対策の推進	
方向性	がんに関する知識の普及啓発に努めるとともに、がんを早期発見し、適切な治療に結びつけられるよう、各種がん検診について受診率向上や精度管理に努めます。
取り組み	肝がん対策の一環として、対象者に肝炎ウイルス検診の無料クーポン券を送付します。また、乳がんの自己チェック方法について記載された「お風呂で乳がんチェック」シートを配布するなど、がんに関する知識の周知啓発を図るとともに、引き続き無料クーポン券の送付や効果的な受診勧奨を行い、各種がん検診の受診率の向上を図ります。 ＜目標値＞ ・肝炎ウイルス検診受診者数 4,000 人（平成 29 年度 335 人） ・受診率 大腸がん検診 40%（平成 29 年度 7.7%） 乳がん検診 50%（平成 29 年度 14.2%） 子宮頸がん検診 50%（平成 29 年度 16.3%） 平成 30 年度当初予算：458,967 千円

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
相談業務の検証	「ひらかた健康ほっとライン 24」の設置に伴い、所内で実施している既存の各種相談業務について、相談件数の推移などを踏まえ、運営方法等の検証を行います。

4. 予算編成・執行

- ◆薬物乱用防止啓発事業について、枚方市こども夢基金（74 万 6000 円）を活用し、若年層に向けた取り組みの強化を図ります。
- ◆感染症予防対策、難病対策、がん検診の推進などの取り組みについて、感染症予防事業等国庫負担（補助）金を活用し、効果的な事業の運営を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆より質の高い地域保健サービスが求められる中、保健師の専門能力の向上を目的に、保健師人材育成ガイドラインに基づき、保健師の組織的・計画的な人材育成の体制を構築します。

6. 広報・情報発信

- ◆FM ひらかたを通して市民の暮らしや健康に役立つさまざまな情報を発信するとともに、放送内容をホームページに掲載することで市民に広く周知を行います。

平成 30 年度

長寿社会部の運営方針

＜部の構成＞

長寿社会総務課、地域包括ケア推進課、介護保険課

＜担当事務＞

- (1) 高齢者福祉に関すること。
- (2) 地域包括ケアに関すること。
- (3) 介護保険に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	43 名
再任用職員	2 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	28 名
合計	73 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

長寿社会部は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援サービスを包括的かつ継続的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めています。

平成 30 年度は、3 月に策定しました「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）」（計画期間：平成 30～32 年度）に基づき、これまで構築を進めてきた「地域包括ケアシステム」のさらなる深化とともに、第 8 期を見据えた段階的な取り組みを推進します。

2. 重点施策・事業

（1）介護予防・日常生活支援総合事業の実施

方向性	適切な生活支援と介護予防を一体的に提供することで、高齢者がいきいきと生活できる環境づくりを進めます。
取り組み	リハビリテーション専門職等を活用した市独自の生活支援・サービス事業では、要支援認定者等の心身の機能を引き上げる効果的なサービス提供を継続するとともに、効果検証を踏まえて事業の拡充に取り組みます。また、元気を取り戻した高齢者がその状態を維持できるよう、身近な場所での自主的な介護予防活動を支援します。 「元気づくり・地域づくりプロジェクト」では、地域と共に考え、効果的な方策の具体化につなげるなど、高齢者の社会参加を促進し、支える体制づくりに取り組みます。 《目標値》 ひらかた元気くらわんか体操の実施グループ数 180 グループ (H29 実績：178 グループ) 平成 30 年度当初予算：1,384,155 千円

（２）認知症施策の推進	
方向性	認知症高齢者が地域の中で尊厳を持ち、できる限り自立した生活を送ることができるよう、認知症に対する正しい知識を普及するとともに、ニーズに沿った支援と権利擁護の取り組みを進めます。
取り組み	認知症サポーターの養成を継続し、「認知症にやさしい地域づくり」に向け、様々な場面でサポーターが活動できるようフォローアップ研修の充実を図ります。 早期の支援につなげるため認知症初期集中支援チームの周知と活用を図るとともに、すべての高齢者サポートセンターに認知症地域支援推進員を配置し、地域の実情に応じた相談支援の強化に努めます。 また、成年後見制度の普及や市民後見制度の整備を進め、消費者被害や高齢者虐待等の発生の予防・早期発見から必要な支援に結びつける体制づくりに取り組みます。 《目標値》 認知症地域支援推進員の配置数 17 人 （H29 実績：4 人） 平成 30 年度当初予算：11,905 千円

（３）在宅医療・介護連携の推進	
方向性	高齢化の進行に伴い、慢性的な疾病を抱えた高齢者の増加が見込まれます。医療と介護の円滑な相互連携を図り、高齢者が安心して在宅生活を送ることができる環境整備をめざします。
取り組み	医療・介護の関係者で構成する「地域ケア推進実務者連絡協議会」や、高齢者サポートセンターを中心とした多職種連携の研修等を通して、相互理解の取り組みを進めるとともに、新たに、医療・介護専門職向けの在宅医療・介護連携支援相談窓口を設置します。 また、市民が人生の最期の過ごし方を選択できるように、在宅における看取りに関する講座やリーフレットによる普及啓発を行います。 《目標値》 地域ケア推進実務者連絡協議会等の開催回数（部会を含む） 24 回 (H29 実績：14 回) 平成 30 年度当初予算：41,111 千円

(4) 高齢者外出支援策の構築	
方向性	2年間の経過措置として実施している「交通系ICカード購入等助成事業」の2年目にあたり、平成31年度以降の高齢者の外出支援策の構築を進めます。
取り組み	超高齢社会を迎えた中では、まずは自宅から出かけることが、健康寿命の延伸や、介護予防を推進する上で重要であることから、ポイント事業との連携をはじめとして、介護予防や社会参加を効果的に推進するものとなるよう包括的な制度設計を行います。また、地域の身近な高齢者の居場所を市内に100か所設置できるよう、引き続き支援に取り組みます。 《目標値》 高齢者居場所づくり事業の登録数 100か所 (H29実績：51か所) 平成30年度当初予算：47,081千円

(5) 広域型特別養護老人ホームの増築等や地域密着型サービスの整備	
方向性	介護を必要とする高齢者の増加を踏まえ、広域型特別養護老人ホームの増築等や、地域密着型サービスの整備に向けた取り組みを進めます。
取り組み	「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第7期）」に基づき、広域型特別養護老人ホームの増築等や、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備を行う事業者を公募し選定します。 《目標値》 第7期計画期間（平成30～32年度）の目標 ●既存広域型特別養護老人ホームの増築等 95床 ●地域密着型特別養護老人ホーム 58床（87床） ●小規模多機能型居宅介護 2か所（2か所） ●既存グループホームの増築等 36床（18床） ●特定施設入居者生活介護 70床（60床） など ※（ ）内は第6期（平成27～29年度）実績 平成30年度当初予算：456千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針に基づき、シルバー人材センターの事業を適切に進捗確認するとともに、活動補助金についてはセンターが実施する事業を効果的に支援していく内容となるよう見直しを行います。

改革課題	取り組み内容・目標
42. くずは北デイサービスセンターの民営化	平成 34 年度まで指定管理者による運営を継続し、当該施設のあり方も含めた課題の検証を行うなど、より効率的・効果的な運営について検討を行います。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	窓口アンケートを実施し、結果を踏まえて対応改善を行うなど、市民満足度の向上に努めます。
業務の効率化	事業内容や効果の検証、社会経済情勢等の変化に対応した事業や補助内容となるよう必要な見直しを行うことで、新たな取り組みや事業再編にかかる予算・人員の確保に努めます。

4. 予算編成・執行

- ◆平成 30 年 3 月に策定した、「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）」（計画期間：平成 30～32 年度）に基づき、適正な予算編成・執行に努めます。
- ◆事務事業・補助金見直し計画に基づき、一定の役割を終えた補助事業を終了するなど、561 万円の予算を削減しました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆職場の課題や懸案事項等については、定期的開催する職場会議等を通じて職員間で共有し、その解決等に向けて組織的に取り組みます。
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防効果をさらに高めるために、地域のリハビリテーション専門職等を活用した実施体制の充実を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆枚方市のホームページについて、閲覧者が知りたい情報をわかりやすく整備するとともに、速やかに情報にアクセスできるよう、閲覧者の利便性向上に努めます。
- ◆地域の医療・介護情報をはじめ、さまざまなインフォーマルサービスや通いの場など、高齢者のための地域資源を情報提供する「暮らしまるごとべんりネット」の情報を定期的に更新し、マップを活かした機能拡充を検討します。

平成 30 年度

福祉部の運営方針

<部の構成>

福祉総務課、生活福祉室、障害福祉室、福祉指導監査課

<担当事務>

- (1) 福祉に係る施策の企画、調整及び実施に関すること。
- (2) 民生委員・児童委員及び保護司会に関すること。
- (3) 生活保護に関すること。
- (4) 生活困窮者の自立支援に関すること。
- (5) 障害福祉に関すること。
- (6) 福祉関連法人の指導監督等に関すること。

<部の職員数>H30 年 4 月 1 日現在

正職員	122 名
再任用職員	8 名
任期付職員	14 名
非常勤職員	29 名
合計	173 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

本市の健康・福祉推進都市宣言（平成 6 年）にあるように「老いも若きも障害のある人もない人も、すべての市民が人として尊ばれ、住みなれたまちで安心して健やかに暮らす」ためには、住民と事業者、行政が相互に協力し、地域課題の対応にも連携を図りながらそれぞれの役割を積極的に果たすといった、地域福祉の推進を図ることが極めて重要です。

「生活困窮者自立支援制度」のスタートや「障害者差別解消法」の施行、「社会福祉法」の改正など、福祉制度を取り巻く情勢が刻々と変化する中、「枚方市地域福祉計画（第 3 期）」をはじめ、平成 30 年 3 月策定の「枚方市障害福祉計画（第 5 期）」や「枚方市障害児福祉計画（第 1 期）」も含む福祉関連計画の進捗管理や相互連携のもと、着実に福祉施策を推進していきます。

また、だれもがより安心してサービスを利用できるよう、福祉関連法人への指導監督業務を通じ、福祉施設等の適正管理と安定的な運営体制を確保することで、福祉サービスの質の向上を図ります。

2. 重点施策・事業

（１）地域福祉の推進

方向性	あらゆる世代の人が健やかに生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるために、多様化・複雑化する生活課題を抱える人への支援体制の充実や環境整備、不足する地域福祉活動の担い手の育成支援など、地域福祉の推進に取り組みます。
取り組み	枚方市地域福祉計画（第 3 期）に基づき、民生委員・児童委員や社会福祉協議会といった関係機関等とも連携しながら、地域福祉課題の把握に向けた取り組みに努めるとともに、計画の進行管理を行います。 ≪目標値≫ コミュニティーソーシャルワーカー（CSW）延べ相談件数：9,016 件

（２）生活困窮者の家計相談支援	
方向性	相談者と共に家計の状況や課題を整理し、生活の再生に向けた意欲を引き出した上、必要な助言や情報提供を行うことで、相談者の家計管理の能力を高め、早期の生活再建に向けた支援を行います。
取り組み	ファイナンシャルプランナー等の資格を有する家計相談支援員 1 名を生活福祉室内自立相談支援センターに配置し、相談者に寄り添った支援を毎月 2 回、午後から予約制にて実施します。 《目標値》 支援対象者 10 名 平成 30 年度当初予算：40 万 2 千円

（３）枚方市障害福祉計画（第 5 期）・枚方市障害児福祉計画（第 1 期）に基づく障害者施策の推進	
方向性	平成 30 年 3 月に策定した枚方市障害福祉計画(第 5 期)や枚方市障害児福祉計画(第 1 期)に基づき、障害者の自立支援及び社会参加に係る取り組みや、障害児へのサービス提供体制の整備といった、障害者施策のさらなる推進に努めます。
取り組み	計画に定めた障害福祉サービスの見込み量や整備の方向について、進捗管理や状況把握に努めるとともに、成果目標として設定している「地域生活支援拠点の整備」や「障害者の就労支援策」及び「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」などについて、検討していきます。 《目標値》 福祉施設から一般就労への移行者数 66 名（平成 32 年度）

（４）法令等の改正への的確な対応	
方向性	平成 30 年度の大幅な介護保険及び障害福祉サービスの省令改正及び報酬改定に対して的確に対応するとともに、サービス毎の集団指導等の実施により、事業者への情報発信に取り組みます。また、新たな制度内容を指導監督業務に反映させ、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につなげることで、福祉サービスの質の向上を図ります。

取り組み	介護保険サービス及び障害福祉サービスにおける新たな基準については、指導監査業務等に反映し、事業者の適切なサービス提供につなげます。
	介護保険・障害福祉サービス事業の報酬改定等に的確に対応するため、国等への情報収集力を高めます。
	平成 29 年度に実施された社会福祉法人制度の大幅改正については、引き続き実地監査において周知に努めます。
	平成 31 年度から法改正により、障害児通所支援事業所（放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援）の指定及び業務管理の権限委譲が実施されるため、それに向けた情報収集と準備に努めます。

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	外郭団体等経営評価員の指摘等を受け策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に沿った取り組みを行うとともに、枚方市社会福祉協議会が策定した経営戦略プログラムの進捗管理等により、経営健全化の促進に向けた連携・協力に取り組めます。
23. くすの木園のあり方の検討	平成 32 年 4 月の民営化に向けて、運営法人の選定を行います。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	窓口アンケートの実施や窓口マニュアルの活用により、市民満足度の向上に努めます。また、障害福祉室で作成した「窓口における障害のある市民に対する配慮マニュアル」を活用し、障害のある市民への適切な対応に努めます。
ペーパーレス化の徹底	市民からの各種相談対応からサービスの提供まで、福祉制度に関する広範囲な業務を実施しており、各業務に係る印刷物も膨大となりがちであることから、両面・冊子印刷やメール機能、紙の電子化等の活用により、部内全体でのペーパーレス化を徹底します。
指導監査業務の標準化	福祉制度に関する情報収集に取り組みながら、業務マニュアルの見直しや、職員間での情報の共有化を定期的に行います。

4. 予算編成・執行

- ◆生活保護費や障害福祉サービスなど社会保障関連経費の増加が予想される中、事業の精査を行い、必要な財源の確保に努めながら予算編成を行いました。
- ◆昨年度に引き続き、生活保護の実施体制等の強化を図るための「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」等の国庫補助金を活用するなど、必要な財源確保に努めました。
- ◆介護保険事業者の指定等に係る手数料を徴収することで、適切な財源確保に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆職場の課題や懸案事項等については、グループ単位や担当間の会議、職場での朝礼等を通じて職員間での情報共有を図り、その解決等に向けて組織的に取り組みます。
- ◆人材育成として、専門性の高い知識や経験が求められる業務を中心に職場内・職場間研修に取り組むほか、職場外の専門研修へ職員を派遣するなど、知識の習得や技術の向上を図ります。
- ◆法・制度改正などに的確に対応し、指導監査等の精度を適正に確保するため、他の行政機関との連携による制度研修や事例研究などを通じ、情報共有と指導レベルの標準化を進めます。

6. 広報・情報発信

- ◆広報ひらかた、市のホームページ、エフエムひらかた及びリーフレット等様々な媒体を活用しながら情報を発信します。また、即時性が求められる緊急情報や制度改正などについては、ホームページの特性を生かし、分かりやすくタイムリーな情報発信に努めます。
- ◆昨今のスマートフォンやタブレットの普及に鑑み、市からお知らせする文書やパンフレットにQRコードを掲載するなど、福祉に関する情報を身近に接することのできる環境の整備に努めます。
- ◆障害福祉室では、障害者差別解消のためのイベントや、出前講座を活用した地域への周知活動などを通じて、市民意識の啓発・向上に努めます。

平成 30 年度

子ども青少年部の運営方針

＜部の構成＞

子ども青少年政策課、子育て事業課、子育て運営課、保育幼稚園課、子ども総合相談センター

＜担当事務＞

- (1) 子ども・青少年の健全育成に関すること。
- (2) 保育の利用など子育て支援に関すること。
- (3) ひきこもりなどの子ども・若者への支援に関すること。
- (4) 子ども家庭支援に関すること。
- (5) 児童虐待の防止に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	337 名
再任用職員	9 名
任期付職員	120 名
非常勤職員	126 名
合計	592 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

少子高齢化・人口減少が進む中、安心して楽しく子育てできる環境を充実させるため、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である『子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方』の実現に向けて着実に取り組みを進めます。

保育所の待機児童対策については、「めざせ！！『通年の 0（ゼロ）』」をキャッチフレーズに、市立幼稚園の余裕保育室を活用した小規模保育施設の開設などさまざまな方策に取り組み、平成 31 年度当初までに 500 人の入所枠拡大を図るとともに、今後の保育需要を見据え、幼保連携のもと就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを早急に作成します。

また、多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育所・幼稚園などにおける第 3 子以降の保育料の無料化を実施するなど、保育サービスの充実を図るとともに、平成 31 年 4 月の開設に向け、新児童発達支援センターの整備を進め、障害児支援の充実を図ります。

さらに、子どもの貧困をはじめ、児童虐待、不登校、ひきこもりなど子ども・若者のさまざまな課題に対しては、福祉と教育の連携を一層強化し、取り組みの充実を図るとともに、子ども総合相談センター「となとな」においては、全国に先駆けて設置した子ども家庭総合支援拠点の機能を活かし、相談支援の充実を図ります。

2. 重点施策・事業

(1) 子ども・若者への支援の充実

方向性	子どもの貧困など、子ども・若者を取り巻くさまざまな課題に対応するため、引き続き、福祉と教育の連携を図りながら、多角的な支援を行います。また、本市内で新たな生活を始める新婚夫婦への支援を充実し、結婚しやすい環境づくりを推進します。
取り組み	子どもたちに食事や学習、団らんなどを提供する子ども食堂について、さらに必要な地域で実施されるよう引き続き支援を行います。子どもの貧困対策については、福祉と教育の連携を図りながら、生活環境や学習環境など、さまざまな角度から支援を行います。また、結婚に伴い本市内で新たに生活を始める新婚夫婦への居住費用などの助成について、本市独自の支援策として、補助金額の上乗せや所得要件の緩和を行い、結婚しやすい環境づくりを進めます。 《目標値》 子ども食堂の支援団体数：25 団体（H29 19 団体） 結婚新生活支援補助金による支援件数：110 件（H29 104 件） 平成 30 年度当初予算：49,526 千円

(2) 待機児童対策の推進 及び 教育と保育の一体的・総合的なプランの作成

方向性	「めざせ!!『通年の 0（ゼロ）』」をキャッチフレーズに、いわゆる潜在的な待機児童も含めた待機児童の解消に向け、平成 31 年度当初までに 500 人の入所枠拡大を図るとともに、今後の保育需要を見据え、幼保連携のもと就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを作成します。
取り組み	通年での待機児童解消に向け、私立保育園の増改築、市立幼稚園の余裕保育室を活用した小規模保育事業の実施や香里ヶ丘地域における保育所の新設など平成 31 年 4 月当初までに 500 人の入所枠拡大を図ります。また、今後の保育需要の動向を踏まえ、小学校の余裕教室を活用した保育施設の設置について検討を行うとともに、待機児童の抑制につながる私立幼稚園における預かり保育の充実を図ります。入所枠の拡大に伴い、必要となる保育士確保の取り組みについては、引き続き保育士用住居の借上げや保育士資格の取得に対する支援を行うとともに、新たな取り組みについても検討します。さらに、公立保育所と幼稚園の入所・入園状況を踏まえ、幼保連携のもと、民営化や統廃合も含めた就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを早急に作成します。 《目標値》 保育所入所枠拡大による定員増（H31 年度当初定員増分含む） ：0～2 歳 234 人 3～5 歳 63 人 平成 30 年度当初予算：1,125,966 千円

(3) 第3子以降の保育料の無料化など保育サービスの充実	
方向性	保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりに向け、第3子以降の保育料無料化など保育サービスの充実を図ります。
取り組み	所得や兄・姉の年齢に関係なく、第3子以降の保育料を本年9月から無料化するとともに、保育料軽減のために私立幼稚園に交付している私立幼稚園就園奨励費補助金についても、同様の負担軽減となるよう増額します。 また、在宅で子育てしている方が、スマートフォンで手軽に子育てに関する情報を入手できるよう、平成30年1月に運用を開始した子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用した情報発信を充実させるとともに、同時期に開始したファミリーサポートセンター事業の無料体験をより多くの方に利用していただけるよう周知を図り、子育ての不安感や孤立感の軽減につなげます。 《目標値》 子育て応援アプリ0歳児の年間登録数：1,680人 ファミリーサポートセンター事業の無料体験クーポン発行件数：360件 平成30年度当初予算：81,720千円（保育料無料化に伴う歳入の減として1億1374万円を見込む）

(4) 新児童発達支援センターの整備	
方向性	新たな児童発達支援センターについては、平成31年4月の開設に向けて建築工事や施設周辺環境の整備を進めます。
取り組み	知的障害児通園施設「すぎの木園」と肢体不自由児通園施設「幼児療育園」が抱える老朽化への対応や施設機能の充実などを図るため、両施設の機能を統合した新児童発達支援センターについて、平成31年4月の開設を目指し、建設工事や施設周辺環境の整備を進めます。また、開設後の定員拡大や、療育及び地域支援事業などの充実に向け準備を進めます。 平成30年度当初予算：1,621,866千円

(5) 子ども総合相談センター「となとな」における相談支援の充実

方向性	児童虐待や不登校、ひきこもりなど、さまざまな困難を有する子ども・若者や、ひとり親家庭への包括的な支援を充実させるため、全国的に先駆けて設置した子ども家庭総合支援拠点の機能を活かし、より相談しやすい体制づくりを進めます。
取り組み	ひきこもりなどの子ども・若者への支援については、相談窓口のさらなる周知を図るとともに、新たに設置した子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活かし、関係機関と連携した支援を図ります。また、ひとり親家庭への支援については、制度をわかりやすく紹介する応援マップを新たに作成します。 子育てで悩んでいる親に対しては、良好な親子関係をつくるための親支援プログラムを引き続き実施するとともに、新たに父親向けの支援プログラムを実施するなど、子ども家庭支援の推進を図ります。 また、児童虐待防止などの観点から子どもの権利擁護の充実に向け、里親制度への理解の促進を図るとともに、府や関係団体と連携し、里親の増加に取り組みます。 《目標値》 以下の相談件数について、短期的には増加、中長期的には減少を目指します。 ・児童虐待に関する延べ相談件数： 23,000 件（H29 見込み 21,200 件） ・ひきこもり等の子ども・若者に関する延べ相談件数： 2,280 件（H29 2,072 件） ・ひとり親延べ相談件数： 790 件（H29 見込み 737 件） 平成 30 年度当初予算： 4,850 千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
24. 保育料の改定	国が進める幼児教育無償化の進捗や、他市の動向を踏まえながら、保育料の水準について検討します。
43. 公立保育所の民営化	走谷保育所について、平成 31 年度の民営化に向け、引き続き取り組みを進めます。残る公立保育所の民営化については、今後、作成する教育と保育の一体的・総合的なプランにおいて統廃合も含めて方向性を示します。
45-2・45-3 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（児童福祉施設用務・営繕業務）（児童福祉施設調理業務）	児童福祉施設における用務・営繕業務については、引き続き委託可能な業務の整理を行います。 また、調理業務については、将来的な民間活力の活用に向け、安全・安心な給食を安定的に提供する体制を確保する中で、委託可能な範囲について検討を進めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
部内横断的な職場研修の実施	子ども青少年部の業務などに係る研修について、部内全体に参加を求めることで、部内横断的に知識を習得し、市民サービスの向上につなげます。また、部内各課が連携し複数日程により分散して実施することで、窓口対応などの業務維持を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆保育所入所枠の拡大を図るため、小規模保育施設の開設や保育所の増改築などにあたり、「子育て安心プラン実施計画」の採択を受け、安心こども基金特別対策事業費補助金及び保育対策総合支援事業費補助金をより有利な補助率で活用し、財源を確保します。（安心こども基金：創設・増改築などの場合は補助率 国 2/3、市 1/12（通常は 1/4））
- ◆子どもの課題に対する支援の充実を図るため配置している「子どもの未来応援コーディネーター」の経費について、大阪府が新たに設けた「子どもの貧困緊急対策事業費補助金」を活用することにより、財源を確保します。（府 1/2）

5. 組織運営・人材育成

- ◆毎月の課長以上による連絡会議の開催により情報共有を行い、速やかに部全体で課題、方向性を確認することで、スムーズな事務執行に努めます。また、その内容を各課員とも共有化を図り、部一体となって課題解決に取り組めます。
- ◆複雑・多様化する児童家庭相談や児童虐待、ひきこもりやニートなどの相談に対応するため、外部から専門的な助言を受けて職場研修を行うなど、職員の専門的な能力向上につなげるとともに、窓口職場においては、OJT の実施などにより丁寧な対応ができるよう人材育成を行い、市民対応能力の向上を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆平成 30 年 1 月に運用を開始した子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を活用し、居住地や子どもの年齢などに応じたイベント情報や健康診査の案内を行うなど、市民一人ひとりの状況に合わせたきめ細かい情報発信に取り組めます。
- ◆「結婚新生活支援補助金」については、新婚夫婦に新たな住まいとして本市を選んでいただけるよう、広報紙やホームページのほか、不動産協会、宅地建物取引業協会などを通じた事業者への周知や、住宅展示会などのさまざまな機会を通じて積極的な PR に取り組めます。

平成 30 年度

環境部の運営方針

<部の構成>

環境総務課、減量業務室、穂谷川清掃工場、東部清掃工場、淀川衛生事業所、環境保全課、環境指導課

<担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害の防止及び指導等に関すること。

<部の職員数>H30 年 4 月 1 日現在

正職員	271 名
再任用職員	24 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	2 名
合計	297 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

環境部では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現をめざし、市民、事業者等と連携・協力し、身近な生活環境から、地球温暖化などの地球環境の保全に至るまで、幅広い施策・事業を実施するとともに、平成 35 年度の新ごみ処理施設稼働に向けて、最重要課題である焼却ごみを削減するため、積極的な取り組みを行っています。

平成 30 年度は、紙類ごみの資源化を重点的に取り組むとともに、枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備が円滑に行えるよう、引き続き、京田辺市と連携を図ります。また、災害時に対応できるごみ処理体制を検討するとともに、国・府等の動向を踏まえ、災害廃棄物処理計画の策定に取り組みます。

地球温暖化対策実行計画を平成 30 年度中に改定し、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの普及に取り組むとともに、市民や事業者による省エネルギー・省 CO₂ 活動を促進することで、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

市民参加型の自然環境調査を平成 29 年度に引き続き実施するなど、市民の自然環境に対する関心を高める取り組みを推進します。

枚方市空家等対策計画等に基づき、管理不良な空き家・空き地の発生の未然防止や解消に向けて、適正管理を促進します。また、ペット霊園の設置等の規制や土砂埋立て等の規制について、市独自の基準を設け、適正な指導を行います。

2. 重点施策・事業

(1) ごみ減量の取り組みと地球温暖化対策の推進

方向性

安全で安定的なごみ処理体制を維持するため、現在、整備が進められている新ごみ処理施設の稼働に向けて、ごみ処理基本計画に定めるごみの減量目標を達成できるよう、取り組みを進めるとともに、地球温暖化防止へのエネルギーの有効活用を含めた循環型社会形成の維持・発展に取り組みます。

取り組み	ごみ処理基本計画に定めるごみの減量目標は、新ごみ処理施設における安全・安定的なごみ処理を行う条件の一つでもあることから、焼却ごみ減量に向けた平成30年度のリサイクルの取り組みとして、紙類等のごみの資源化を促進するため、自治会等による集団回収に加え、平成31年度から新たに古紙（新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ等）の行政分別回収を実施できるよう、取り組みを進めます。生ごみの発生抑制のため、「食べのこサンデー」運動のロゴマークを活用した情報発信を行います。また、平成30年度中に改定する地球温暖化対策実行計画に基づき、市民・市民団体・事業者・行政の各主体による再生可能エネルギー等の利用拡大や省エネルギー・省CO₂活動など温暖化対策に関するポータルサイトの作成や市民参加型の啓発イベントなどの啓発活動などに取り組み、市域で排出される温室効果ガスの削減を図ります。 《目標値》 ごみの焼却量：95,423 t 公共建築物における太陽光発電量：1,159kW
	平成30年度当初予算：3,435千円

（２）可燃ごみ広域処理施設の整備

方向性	枚方京田辺環境施設組合において、同組合による可燃ごみ広域処理施設の整備を進めます。
取り組み	枚方京田辺環境施設組合による環境影響評価のほか、可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、引き続き、京田辺市と連携しながら、取り組みを進めます。
	平成30年度当初予算：125,825千円

（３）空き家・空き地対策の推進

方向性	枚方市空家等対策計画や法・条例に基づき、空き家・空き地の適正管理を促進します。また、管理不良な空き家・空き地の所有者等に対し、適切な指導等を行います。
取り組み	土地・建物の所有者等に対して、空き家・空き地の適正管理等の情報提供等を行うとともに、NPO 団体等と連携し、所有者等に対し、適正管理の支援を行うことで、管理不良な空き家・空き地の解消や発生の未然防止に努めます。また、本市条例に基づき、管理不良な空き家・空き地の所有者等に対する指導等を行います。
	《目標値》
	特定空家等に指定した空家等の改善率：100%
	平成30年度当初予算：3,811千円

（４）市民との協働による環境施策の推進

方向性	第6回目となる市民参加型の枚方市自然環境調査を引き続き実施します。また、アダプトプログラムを推進させることで、市民の環境への関心と理解を深め、市域の環境保全に取り組みます。
-----	--

取り組み	平成 29 年度に引き続き、市民参加による自然環境調査を実施し、その調査結果をもとに、環境教育・環境学習に活用するための啓発冊子を作成します。また、市民との協働によりアダプトプログラム実施団体による美化活動の支援を継続することで、環境保全に対する市民の理解と関心を深めます。
	《目標値》 自然環境調査等における市民参加者数：250 人
	平成 30 年度当初予算：8,652 千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議の経営改善を促進するため、中期経営プランに掲げる会員数の増加や事業内容の充実等の目標について進行管理を行います。
25. 大気汚染測定局の配置等の見直し	市が設置している大気汚染測定局の配置等の見直しに向け、大気環境や交通量などについて、各測定局間の変化の状況を把握します。
26. し尿処理業務の効率化	希釈放流センター（旧淀川衛生工場）は、平成 29 年 12 月 18 日から、し尿等を希釈して公共下水道へ放流し、処理業務の効率化を図っています。
27. ごみ焼却量の削減	手付かず食品等の発生抑制や紙類等のリサイクルなどの取り組みを充実・強化し、ごみの減量化に向けた取り組みを引き続き進めます。
28. 事業系ごみ処理手数料の適正化	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排出者責任の考え方に基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるよう、事業系ごみ処理手数料の適正化に向けた検討を行います。
45-4. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（し尿等処理・施設管理業務）	希釈放流センター（旧淀川衛生工場）の職員配置については、費用対効果及び施設の維持管理も含めた観点で、引き続き検討を行います。
45-5. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ収集業務）	市の責務として市民生活に著しい影響を与えないため、セーフティネットを確保しながら、段階的（平成29年度から平成31年度の間において、1台/年・計3台）な委託化を進めます。また、ごみ収集業務における市民サービスの水準を維持し、より効率的・効果的な運営手法を検討します。

改革課題	取り組み内容・目標
45-6. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ処理・施設管理業務）	東部清掃工場は、今後も運転管理等の業務は民間に委託して、施設を運営します。一方、老朽化が進む穂谷川清掃工場については、長年施設の運転・維持管理業務を担ってきた職員の知識・経験・技術力が必要であることから、直営と委託の併用で運転管理を行います。また、平成 35 年度の第 3 プラント休止に向けて、効率的・効果的な人員体制の整備を行います。
51. 広域連携によるごみ処理施設の整備	枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備について、京田辺市と連携を図りながら、平成 35 年度の稼働に向けた取り組みを進めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
公用車の事故防止	無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加や安全運転・安全作業マニュアル研修、安全誘導実地研修の実施、ラッピング車の導入など、公用車事故防止対策の充実を図ります。
し尿収集業務の効率化	公共下水道整備によるし尿の搬入量の減少や収集経路見直しにより、し尿収集業務の効率化を図り、収集車両の減車を検討します。
知識・技術継承のための取り組み	より効率的・効果的な業務の体制づくりのため、新たな業務マニュアルの作成等に取り組むとともに、既存の業務マニュアルの最適化に努めます。

4. 予算編成・執行

- ◆溶融飛灰に含まれる金属などを山元還元により資源として再利用するとともに、溶融スラグを土木建築資材等への活用を行うことで、焼却灰等の最終処分（大阪湾広域廃棄物埋立処分場）に係る経費の削減をめざします。
- ◆穂谷川清掃工場、東部清掃工場及び大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の売電収益として、平成 30 年度は、約 3 億円の収入を見込んでいます。
- ◆市施設への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーや未利用エネルギーのさらなる利用拡大に向け、国・府の補助金の動向を注視し、その活用をめざします。



穂谷川清掃工場



東部清掃工場

5. 組織運営・人材育成

- ◆定期的な部内会議・次長会議を通じて、組織目標の達成に向けた情報共有と進捗管理を行い、部内各課が連携・協力しながら、より効率的・効果的に事務を執行します。
- ◆現場での業務経験の蓄積や個々の研修成果を部内・課内で共有化することで、組織全体の技術力や知識などのレベルアップをめざします。
- ◆OJTをはじめとする研修の充実を図り、職員一人ひとりのスキルの向上にも努めるとともに、お互いに学び合う風土を醸成することで、自律型職員の育成に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆各地域のごみの収集日や分別の種別などが分かるスマートフォン向けのごみアプリを導入やごみ収集日カレンダー、「食べのこサンデー」運動のロゴマーク等を活用した啓発など、ごみの減量及び適正排出について広く市民に発信します。
- ◆ごみ減量フェアや穂谷川清掃工場内のひらかた夢工房における市民ボランティアによる講習会や発表会等を開催するなど、ごみ減量やりサイクルに関する情報を広く市民に発信します。
- ◆「環境フェスタ」として、ごみ減量フェア、天の川クリーン&ウォーク及び氷室ふれあい里の駅等を一体的に開催するとともに、自然観察会やごみ減量又は環境に関する講演会、各種啓発キャンペーン、ひらかたクリーンリバーなど、市民等と連携したイベントを実施し、効果的な環境啓発活動を行います。
- ◆市ホームページに地球温暖化対策に関するポータルサイトを作成し、再生可能エネルギーやCOOL CHOICE（温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動）などに関する情報を広く市民に発信します。
- ◆省エネルギー・省CO₂型のライフスタイルを促進するため、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携・協力し、サブリ村野の環境情報コーナーにおいて、市の環境保全活動や省エネルギーや省CO₂に関する取り組みを効果的にPRします。
- ◆穂谷川清掃工場、東部清掃工場及び大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」における施設見学等を活用し、市の環境施策について積極的に情報発信を行います。



ひらかた夢工房



枚方ソラパ

平成 30 年度

都市整備部の運営方針

＜部の構成＞

都市計画課、景観住宅整備課、連続立体交差推進室（連立事業推進担当、周辺整備担当）、施設整備室（施設整備担当、重点施設建設担当）、開発指導室（開発調整課、開発審査課、建築安全課）

＜担当事務＞

- (1) 都市政策に関すること。
- (2) 景観に関すること。
- (3) 空家等の利活用に関すること。
- (4) 市街地再開発事業、土地区画整理事業等に関すること。
- (5) 京阪本線連続立体交差事業及び関連するまちづくりに関すること。
- (6) 市有建築物（学校園施設を除く。）の新設・改良等の設計・施行に関すること。
- (7) 開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
- (8) 開発許可及び建築確認の審査に関すること。
- (9) 建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	103 名
再任用職員	9 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	6 名
合計	118 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

都市整備部では、少子高齢化、人口減少が進展するなか、あらゆる世代の人が暮らしやすく、持続可能な都市構造を実現するため、都市計画マスタープランと立地適正化計画に基づく計画的な都市づくりを進めています。

平成 30 年度は、人が集まるまちづくりとして、本市の中心市街地である枚方市駅周辺の賑わいの創出と魅力向上につながる（仮称）枚方市総合文化芸術センターの建設工事に着手いたします。また、新たな児童発達支援センターの整備や香里ヶ丘図書館の建替えに着手するなど公共施設の計画的な整備・保全に取り組めます。

枚方市駅以南の都市交通の円滑化と市街地の一体化を図る京阪本線連続立体交差事業を推進するとともに、光善寺駅西地区の市街地再開発事業による新たなまちづくりに取り組めます。

空家等対策計画に基づき、公共的課題の解決に向けて情報提供や相談等の支援による空き家の活用に加え、管理不良により保安上危険な空き家に対しては、相談や所有者への指導など適切な対応を行っていきます。また、UR 都市機構や関係機関と連携するなど、子育て世代をはじめとする定住促進や転入につながる取り組みを行います。

安全・安心で快適に暮らせる都市づくりを進めるため、大地震時における住宅・建築物の被害軽減を図る木造住宅の耐震化の促進に取り組むとともに、開発行為や建築行為などの規制・誘導を行い良好なまちの形成をめざします。

2. 重点施策・事業

(1) (仮称) 枚方市総合文化芸術センターの整備や公共建築物の整備・保全	
方向性	平成 32 年度内の完成をめざして(仮称)枚方市総合文化芸術センターの整備に取り組むとともに、公共施設の計画的な整備・保全に取り組みます。 ～(仮称)枚方市総合文化芸術センターの整備のイメージ～ 
取り組み	本市の中心市街地である枚方市駅周辺の再整備の起点となる(仮称)枚方市総合文化芸術センターについては、平成 32 年度内の完成に向け建設工事に着手します。 また、新たな児童発達支援センターについては、今年度内の完成をめざし整備を進めるとともに、香里ヶ丘図書館の建替えに着手し、隣接する香里ヶ丘中央公園と一体的に整備を進め平成 31 年度内の完成をめざします。 市有建築物の維持保全については、市有建築物保全計画の「第Ⅱ期実施計画」に基づき財政負担の平準化を図りながら、計画的な改修・更新工事を進めます。 平成 30 年度当初予算：1,982,700 千円【(仮称)枚方市総合文化芸術センター整備】 3,058,209 千円【公共建築物の整備・保全】

(2) 京阪本線連続立体交差事業と光善寺駅西地区市街地再開発事業	
目標	枚方公園駅付近から香里園駅付近(寝屋川市)までの延長約 5.5 キロメートル(うち枚方市域約 3.4 キロメートル)の鉄道高架の完成目標を平成 40 年度とし、平成 31 年度から工事に着手できるよう事業用地の取得に取り組んでいきます。あわせて、光善寺駅周辺については、光善寺駅西地区市街地再開発準備組合とともに新たなまちづくりを進めます。 ～光善寺駅西地区市街地再開発事業のイメージ～ 
取り組み	鉄道高架工事の早期着手に向け、計画的かつ効率的に事業用地の取得を進めるとともに、今年度においては側道設計業務委託に着手し、文化財調査等の実施に向けた協議調整を進めます。また、組合設立認可に向けた準備組合の活動に対して、市街地再開発事業の専門的ノウハウを有する事業協力者等とともに技術的支援を行います。 平成 30 年度当初予算：3,736,605 千円【京阪本線連続立体交差事業関連】 85,220 千円【連続立体交差事業関連まちづくり事業関連】

(3) 定住促進につながる住宅施策の推進	
方向性	まちづくりや地域の活性化、地域の公共的課題の解決のため、空き家・空き地の利用希望者と、その所有者等による活用の促進を図ります。
取り組み	空き家・空き地の活用について、所有者と公共的課題等の解決に取り組む市民団体とのマッチングを行うとともに、住宅としての流通に向けて不動産に関する団体と協定を締結し、所有者や利用希望者への情報提供や空き家セミナー及び相談会の開催等による支援を行います。 また、移住・住みかえ支援機構（JTI）が実施している「マイホーム借上げ制度」の周知・普及を行い、高齢者の持ち家を子育て世代等への賃貸に供給することで、市内転入など定住促進を図るとともに、新たな空き家の発生防止に向け取り組みを進めます。 さらに、UR 都市機構が行っている団地建替事業による住宅・施設等の建設に伴い、子育て世代等を呼び込むことができるよう、UR 都市機構や関係機関との協議・調整を進めます。 《目標値》 マッチングに向けた空き家所有者に対する個別ヒアリングの実施件数 18 件 平成 30 年度当初予算：439 千円

(4) 三世代家族・定住促進事業	
方向性	市外在住の子育て世帯及び若年夫婦世帯が、市内在住の親世帯と同居または近居するために住宅を取得またはリフォームすることに対して補助することで、若年世代の転入及び安心して市内定住できる環境整備を図ります。
取り組み	同居または近居するための住宅取得費用や同居のための持ち家のリフォーム費用に対して補助を行います。また、補助金申請者からのアンケート回答を通して得た情報を庁内で共有し、事業効果の検証及び定住促進につながる施策の検討を進めます。 《目標値》 平成31年度目標値（平成28年度設定） 三世代家族・定住促進事業による補助件数（累計）150件 （実績）平成28年度に8件、平成29年度に 61件で計69件 （予定）平成30年度に50件（予算1500万円） 予定 平成 30 年度当初予算：15, 000 千円

(5) 木造住宅の耐震化の促進

方向性	本市における建築物の耐震化促進を図るために策定した「枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅱ期）」に基づき、大地震における木造住宅の被害軽減を図るために木造住宅の耐震化促進を推進します。										
取り組み	耐震診断から耐震改修につなげるために、耐震補助制度の周知など多様な普及・啓発の取り組みを行います。また、平成 29 年度から引き続き旧耐震基準により建てられた木造住宅が集積する地区において、重点的に啓発等の取り組みを行います。なお、実行計画における指標の目標値が平成 29 年度に達成したことから、平成 30 年度中に新たな目標値の設定についての検討を行います。 ＜目標値＞ <table> <tr> <td>平成 30 年度 耐震補助予定件数</td><td></td></tr> <tr> <td>木造住宅耐震診断補助件数</td><td>100 件</td></tr> <tr> <td>木造住宅耐震改修設計補助件数</td><td>50 件</td></tr> <tr> <td>木造住宅耐震改修工事補助件数</td><td>60 件</td></tr> <tr> <td>住宅除却工事補助件数</td><td>3 件</td></tr> </table> 平成 30 年度当初予算：58,100 千円	平成 30 年度 耐震補助予定件数		木造住宅耐震診断補助件数	100 件	木造住宅耐震改修設計補助件数	50 件	木造住宅耐震改修工事補助件数	60 件	住宅除却工事補助件数	3 件
平成 30 年度 耐震補助予定件数											
木造住宅耐震診断補助件数	100 件										
木造住宅耐震改修設計補助件数	50 件										
木造住宅耐震改修工事補助件数	60 件										
住宅除却工事補助件数	3 件										

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	枚方市街地開発株式会社において、外郭団体等経営評価員の指摘等を受け策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に沿って経営健全化を更に進めるとともに、民営化に向け、本市の適正な関与のあり方について検討し、平成 30 年度中を目処に方向性を整理できるよう努めます。
29. 市有建築物の効率的・効果的な改修・更新工事	「輝きプラザきらら」及び「中央図書館」において、老朽化した空調設備の更新や LED 照明への取替えを効率的に実施するとともに、省エネルギー化を同時に実現するため、民間活力を活用した ESCO 事業を行っています。また、今後も効率的・効果的な工事の実施に努めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
部内会議のペーパーレス化	部内で行われる会議においてタブレット端末を積極的に活用し、紙の使用量の抑制に努めるとともに効率的な業務処理を図ります。
ワークライフバランスの推進	ワークライフバランスを推進するため、効率的な事務執行を図り、時間外勤務の縮小に努めます。

4. 予算編成・執行

- ◆事業の実施にあたっては、可能な限り国の交付金等を活用し、財政負担の軽減に努めます。
- ◆京阪本線連続立体交差事業の用地取得を迅速かつ円滑に進めるため、平成 30 年度の用地取得業務を引き続き民間機関を活用しながら進めます。また、光善寺駅西地区市街地再開発事業については、社会資本整備総合交付金の制度を活用して準備組合の活動を支援します。
- ◆公共施設の整備・保全にあたっては、ファシリティマネジメントの視点をもって品質の向上とコスト低減に取り組み、効果的な予算執行に努めます。
- ◆国や大阪府の補助制度を活用し、市内の木造住宅の耐震化を促進します。

5. 組織運営・人材育成

- ◆定期的な部内会議等により、部の組織目標や懸案事項について共有化を図りながら効率的な事業推進を図ります。
- ◆組織の目標達成と業務の円滑な遂行には職員の専門知識と経験が必要となることから、研修や講習会等に積極的に参加し、担当職員の資質向上に努めるとともに、成果の共有化を図り、行政ニーズに的確に対応できる人材の育成に取り組みます。
- ◆災害時における二次的災害を未然に防止するため、建築物や宅地の安全確認を行う判定士や被災建築物応急危険度判定コーディネーターの資格取得者の増員を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆人が集まる都市づくりを進めるための都市政策に関し、その取り組み状況を市民と共有できるよう情報発信に努めます。
- ◆特に、都市計画に係る説明会や都市計画変更の内容、よりよい景観形成をめざすための屋外広告物の規制等に関する取り組み、安全・安心なまちづくりを進めるための耐震化の必要性や補助制度など、きめ細やかな情報発信を行います。
- ◆市民や枚方市の職員を志す学生などに、都市整備部の業務内容を広く知っていただくため、リーフレットを作成しホームページにも掲載します。
- ◆（仮称）枚方市総合文化芸術センターの整備状況について、適宜ホームページに掲載し、市民の皆様に工事の進捗をお知らせします。

平成 30 年度

土木部の運営方針

＜部の構成＞

土木政策課、道路河川管理課、道路河川整備課、みち・みどり室、交通対策課、用地課

＜担当事務＞

- (1) 道路及び交通に関すること。
- (2) 公園及び緑化に関すること。
- (3) 河川に関すること。
- (4) 里山の保全及び振興に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	118 名
再任用職員	15 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	3 名
合計	136 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

土木部では、だれもが安全で安心して暮らすことができるまちをめざし、道路や公園、河川などの都市基盤整備を行うとともに、自転車の安全利用をはじめとする交通安全の啓発や、快適な生活空間を創造するためにみどりの保全や緑化の推進に取り組みます。

事業の実施にあたっては、その効果や緊急性などの優先度に、中長期的な視点も加え選択と集中を行うとともに、国の社会資本整備総合交付金などを最大限に活用しながら進めます。

平成 30 年度は、総合交通計画を策定し、実施に向け取り組むとともに、枚方市駅など市内主要駅周辺の交通環境の改善、通学路の安全対策や自転車通行空間の創出など安全・安心な交通環境の実現に向けた取り組みを進めます。

また、本市の交通体系の軸となる都市計画道路や公園といった都市基盤整備を着実に進めるほか、まちなか緑化やみどりの保全を推進できるよう、みどりのプラットホームづくりに取り組みます。

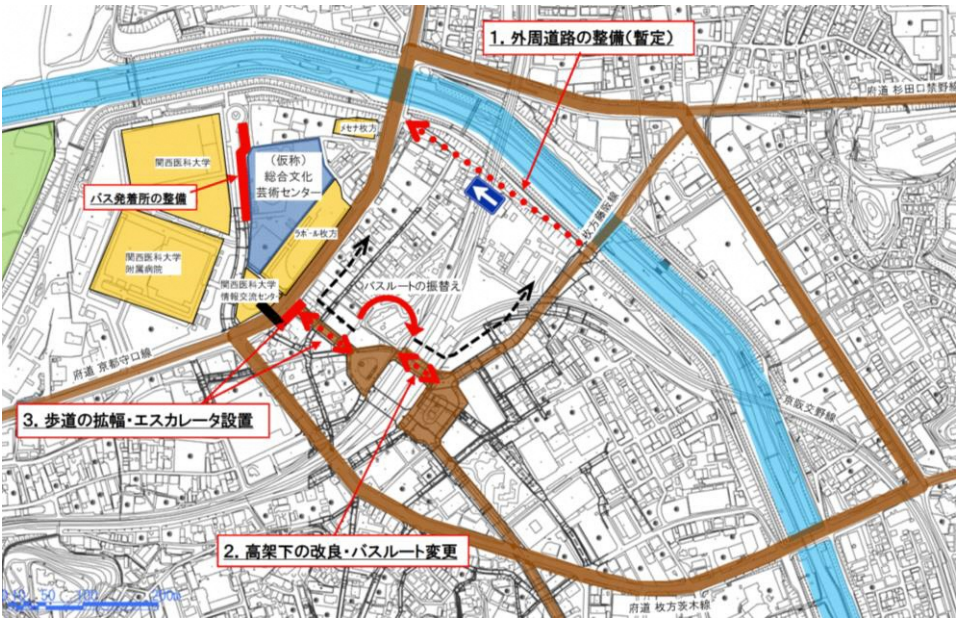
技能労務職員の適正配置に向けた取り組みについては、より効率的な業務遂行を行えるよう組織改革を進めます。

2. 重点施策・事業

(1) 枚方市総合交通計画の策定

方向性	本市の将来都市像の実現を図る観点から、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策として、「枚方市総合交通計画」の策定及び実施に向けた取り組みを進めます。
取り組み	市民や各交通関係機関が参画する協議会を適宜開催し、必要となる施策や事業、また推進体制等について議論を行い、平成 30 年度中に計画を策定し、実施に向け取り組みます。
	平成 30 年度当初予算：6,734 千円（総合交通計画策定事業）

(2) 都市計画道路の整備	
方向性	都市基盤として安全・快適で活力を生む道路交通網の整備に取り組みます。また、新名神高速道路やそのアクセス道路となる内里高野道線、淀川を渡る牧野高槻線等については、早期完成を大阪府や関係機関に働きかけます。
取り組み	本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路については、安全で円滑な交通環境の構築や緊急時の避難経路や輸送経路の強化を図るため、第二京阪道路へアクセスする牧野長尾線や長尾杉線、また、通学路等の安全な歩行空間の確保に繋がる御殿山小倉線や中振交野線の整備を計画的に進めます。 平成 30 年度当初予算：1,973,341 千円（都市計画道路整備事業）

(3) 市内主要駅周辺の交通環境の改善	
方向性	市内主要駅（枚方市駅、御殿山駅、樟葉駅）周辺の交通混雑や公共交通の利用環境、また、安全・安心な歩行空間など、交通環境の改善に向け取り組みます。
取り組み	枚方市駅周辺については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの将来像を見据え、（仮称）総合文化芸術センターの完成に併せ、歩道拡幅など歩行者動線の強化や駅高架下道路等を活用したバスを中心とする公共交通の環境改善、また、天野川に沿った外周道路の暫定整備など、交通環境の基盤整備を進めます。 《枚方市駅周辺の交通に係る取り組み箇所図》  樟葉駅周辺については、引き続き、駅前ロータリーの交通環境の改善に向けた基本設計を進めます。また、御殿山駅周辺については、安全・安心な歩行空間の確保に向け、関係機関との協議や地域と協働・連携した取り組みを進めます。 平成 30 年度当初予算：82,400 千円（枚方市駅周辺再整備事業）、12,864 千円（樟葉駅前ロータリー渋滞解消計画策定・推進事業）、15,000 千円（調査・検討業務委託料）

(4) 安全・安心で快適な交通環境の創出	
方向性	安全・安心で快適な交通環境の創出を図るため、通学路の安全対策や安全な歩行空間、また、自転車通行空間の創出に向け取り組みます。
取り組み	通学路等の安全対策としては、安全な歩行空間の確保を図るため、「通学路交通安全プログラム」に基づき、新たに ETC2.0 のビックデータを活用し、さらなる対策強化を図るとともに、第一藤阪踏切や磯島第 4 号線の歩道整備や御殿山駅周辺のバリアフリー化工事を進めます。長尾船橋線など、段差が大きい歩道については、改良に向けた検討、整備を進めるとともに、「枚方市主要鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画」に基づき、安全で快適な歩行空間及び自転車通行空間の確保に向けた整備を進めます。また、交通安全の向上を図るため、春日大峯線の交差点改良に向けた詳細設計に着手します。 平成 30 年度当初予算： 10,000 千円（踏切道交通安全対策事業）、20,000 千円（交通バリアフリー道路整備事業）、44,000 千円（磯島第 4 号線他歩道整備事業）、36,000 千円（春日大峯線道路拡幅事業）、30,000 千円（中宮区第 33 号線他歩道フラット化整備事業）、57,000 千円（自転車通行空間整備事業）、43,402 千円（長尾船橋線道路空間再配分事業）、50,000 千円（交通安全施設緊急整備工事費）

(5) 安全な交通社会の実現	
方向性	市民に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通事故を減少させることで、安全な交通社会の実現に向け取り組みます。
取り組み	子どもたちの交通事故防止を図るため、引き続き、全小学校において民間活力を活用しながら交通安全教室を実施し、中学校については、交通事故を再現することでより効果が見込まれるスケアードストレート方式の自転車交通安全教室を今後 3 年間で全中学校において実施します。また、高齢者を対象とした交通安全教室を、引き続き試行的に実施します。 《目標値》 交通安全教室：小学校 45 校で実施 スケアードストレート方式の自転車交通安全教室：中学校 6 校で実施 平成 30 年度当初予算： 9,731 千円（交通安全教室実施委託料）

(6) 道路・公園等の効率的・効果的な維持管理	
方向性	道路・公園等施設の安全性と機能性を維持するため策定した長寿命化計画に基づき、計画的な改修・更新を進めるとともに、効率的・効果的な維持管理を図ります。
取り組み	道路や公園などの機能や安全性を確保するため、橋梁・公園等施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用しながら更新、改築等を行うとともに、これらの施設の異常や支障箇所の早期発見を目的に各関係機関との連携や部内でも引き続き定期的なパトロールを行うなど、迅速な対応に努めます。また、安全な交通環境を確保するために、主要道路リフレッシュ事業を継続的に進めるとともに、道路照明灯、

	橋梁及びトンネルについても予防・保全の観点で点検を行います。さらに道路の舗装、橋梁など、道路施設全般において効率的・効果的で持続可能な維持管理を促進させるため橋梁や舗装など各施設の長寿命化計画を統括する道路長寿命化計画の策定に取り組みます。準用河川については、適切な維持管理に対応するための河川台帳整備を進めます。 《目標値》 舗装長寿命化修繕計画位置付路線数：16 路線 河川台帳整備延長：10,407m 公園施設の更新、改築数：9 箇所 平成 30 年度当初予算：91,500 千円（道路施設調査点検）、74,000 千円（橋梁修繕・補強事業）、110,000 千円（主要道路リフレッシュ整備事業）、18,000 千円（道路長寿命化計画事業）、9,177 千円（準用河川維持管理事業）、45,000 千円（公園施設長寿命化計画に基づく改築等事業経費）
--	---

（７）公園の整備と緑地保全や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の創造	
目標	日常生活の中で自然とふれあい、親しめる場を確保するため、公園、緑道など緑地整備を進めます。また、第 2 次里山保全基本計画やみどりの基本計画に基づき、多くのみどりを育み、人々がみどりとふれあうことのできるまちづくりを進めます。
取り組み	星ヶ丘公園については、自然環境を生かした開設エリアの拡大に向けて整備を進めます。香里ヶ丘中央公園については、香里ヶ丘地域の活性化につなげることを目的に、図書館の建て替えと合わせた一体的な公園整備を進めます。里山保全については、第 2 次里山保全基本計画に基づき、市民等による森林ボランティアや企業による環境貢献活動の支援や森林スペシャリスト育成講座を創設するなど、里山の活用を促進します。緑化推進については、まちなか緑化の推進や公園・緑地の利活用の促進を効率的、効果的に推進できるよう、市民や市民団体、事業者など多様な主体が連携し、自らのため楽しみながら活動する基盤となるみどりのプラットホームづくりを進めます。また、桑ヶ谷公園に隣接する緑地において、UR 都市機構、市民団体と協働して子どもたちの冒険遊び場である「プレーパーク」の試行運営をスタートします。 《目標値》 公園整備面積：3,600 m² 里山保全活動団体の活動延べ日数：270 日 みどりのプラットホームのメンバーに対する講座回数：6 回 平成 30 年度当初予算：397,784 千円（公園整備）、1,647 千円（里山保全）、3,000 千円（みどりのプラットホーム設置・運営）

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
40. 指定管理者制度の拡大	都市公園内のスポーツ施設（王仁公園、中の池公園、香里ヶ丘中央公園）については、民間参入を促すため利用料金制の導入を検討して指定管理者制度の更新を図るとともに、東部公園については、ナイター照明設置後の野球場やドッグランの利用状況を踏まえ、平成 32 年 4 月に指定管理者制度への移行をめざします。
44. 交通安全教室の委託化	枚方・交野両警察署と連携して取り組んでいる「交通安全教室」について、効率的・効果的な執行を図る観点から、引き続き、市立小学校（全 45 校）を対象に歩行・自転車交通安全教室を民間委託により実施します。また、保育所（園）、幼稚園、認定こども園についても民間委託による実施を検討します。
45-7. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（道路・河川・公園維持管理業務）	緊急時や災害時等における直営での業務執行体制を確保しつつ、民間活力の効果的な活用の検討を進めるとともに、より効率的な業務遂行が行えるよう、組織改革を進めます。
52. 市内スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	市長部局が所管する公園内のスポーツ施設と教育委員会が所管するスポーツ施設について、引き続き関係部署と協議し、料金体系の一元化など効率的・効果的な運営を図ります。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
安全作業の徹底	「安全十則」「安全作業の手引」などにより、常時の安全確認と意識の啓発を行います。
公用車の事故防止	運転中の安全確認はもとより、道路上での作業における安全対策の意識の啓発を行います。

4. 予算編成・執行

- ◆都市計画道路の整備、通学路の改良整備、主要道路リフレッシュ事業、道路・公園等施設の長寿命化計画に基づく更新、改築等については、国の交付金等を最大限に活用し、効率的に取り組みます。

	維持管理	建設事業	計
平成 30 年度 当初予算	13 億 4580 万円	35 億 7760 万円	49 億 2340 万円

5. 組織運営・人材育成

- ◆道路・公園等の整備から維持管理まで一貫して所管する部として、各課間の連携を密にし、効率的・効果的に事務事業の執行を図ります。
- ◆災害時に万全の対応が取れるよう、災害対応訓練などによる検証を繰り返し、充実した態勢を整えます。
- ◆部内報や部内研修の充実などを通じて、各課の事務事業の共有化を促進し、意識・知識・見識など職員力のさらなる向上に取り組み、自律型職員の育成を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆市民への周知や普及啓発などの情報を正確かつ効果的に発信するため、部内各課のホームページに掲載する内容を精査し、情報発信により一層の充実を図ります。また、メール等による通報や依頼に関する各課における業務の内容や対応方法等については、引き続き、効果的な手法を検討し、実施に向けた取り組みを進めます。
- ◆市民参加のイベント（緑化フェスティバル、菊花展、交通安全教室など）は、市民に参加を呼びかけるため、多数の機関にチラシの配布やポスター掲示などの協力を求めるとともに、フェイスブック、ツイッターなどの情報発信に努めます。また、試行実施するプレーパークの取り組みについても広く市民へ情報発信を行います。
- ◆体験型のイベント（小菊栽培等の講習会、里山講座、里山ウォーキング）を通じ、取り組みや活動内容を身近に感じてもらい、みどりや里山に関する意識の向上に努めます。
- ◆高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、高齢者に向けた交通安全講習会の実施について、広く市民へ広報を行います。
- ◆持続可能な交通を実現するため、市民や事業者とともに、公共交通の利用促進に向けた啓発に努めます。
- ◆土砂災害特別警戒区域に指定された区域内の建築物の移転や補強に対し国や大阪府と連携して支援を行う補助制度について、指定区域の周知と併せて情報発信に努めます。



平成 30 年度

会計管理者の運営方針

＜部の構成＞

会計課

＜担当事務＞

- (1) 現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3) 財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4) 決算及び付属書類に関すること。
- (5) 指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	10 名
再任用職員	- 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	2 名
合計	12 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

会計管理者は、公金の収入・支出及び保管、支出手続きの審査確認など適正な公金管理・会計事務を管理・監督する役割を担っています。このため法令等に基づき、適正かつ効率的な会計事務の執行管理を行い、会計処理に誤りがないよう努めるとともに、社会経済状況の変化に的確に対応した公金の安全で効率的な運用と円滑な資金調達により、健全な行財政運営の確保を図ります。

2. 重点施策・事業

（１）公金の適正な管理

方向性	公金の収入・支出が、適正に執行されるよう法令等に基づき、厳正な審査を行うと同時に、各課会計担当者の会計実務能力の向上を図ることにより不適切な会計処理を防止し、公金の適正な管理を行います。
取り組み	各課会計担当者に対し、会計実務研修を行い会計事務に対する認識を高めるとともに、機会を捉え会計事務に必要な情報の提供を行うことで、会計実務能力の向上を図ります。 ＜目標値＞ 会計実務研修受講者数：80 人（76 人） ※（）内は平成 29 年度実績

(2) 指定金融機関等の検査の実施

方向性	指定金融機関及び収納代理金融機関に対して公金の収納・支払い等の事務が適正に処理されているか検査を実施します。
取り組み	収納代理金融機関収支報告書と枚方市公金受入口の別段預金元帳の現金残高数値の確認や、その他関係書類の整備・保管及び検査当日の収納取扱いにおいて、枚方市指定金融機関等事務取扱要綱に基づく適正な事務処理がなされているか検査を実施します。

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
審査事務における支出命令書の返戻件数の縮減	会計事務に関わる書類に記載ミス等があった場合は個別指導や再発防止に向けた助言等を行います。また、会計実務研修の実施や啓発文書の配付などにより、各課の会計実務能力の向上を図り、支出命令書の返戻件数の縮減をめざします。
情報の共有化	収入及び支出に関する情報は、会計事務を適正かつスムーズに行うため整理し、情報の共有化を進めます。

4. 予算編成・執行

- ◆歳計現金の資金不足時の資金調達について、基金からの繰替え運用を基本とし、調達額や期間を必要最小限にすることで、借入利息の抑制を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆会計課職員が会計実務テキスト等を参考に研修を行い、公金取扱の重要性の認識、コンプライアンス意識の醸成に努め、正確な会計処理ができるように各課会計担当者の資質や実務能力の向上に努めます。
- ◆北河内7市の会計担当部署で構成する河北会計事務連絡会に参加し、課題研修や情報交換を行うとともに、行政管理講座などの外部研修に参加することで、審査や出納などの会計実務能力の向上に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆平成29年度決算書・決算概要説明書は庁内行政資料コーナー及び市内各図書館に配付します。また、過年度分を含む決算情報等については、決算概要説明書をホームページに掲載することで、市民に決算情報を提供します。

平成 30 年度

上下水道経営部の運営方針

<部の構成>

上下水道経営室（総務担当・経営財務担当・営業料金担当）

上水道管理課、下水道管理課

<担当事務>

- (1) 上下水道局の事務事業の見直しの総括に関すること。
- (2) 上下水道局の文書及び法規に関すること。
- (3) 上下水道局の職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- (4) 上下水道局の予算その他財政に関すること。
- (5) 上下水道局の契約に関すること。
- (6) 水道料金、下水道使用料、公設浄化槽使用料及び下水道事業受益者負担金の賦課・徴収に関すること。
- (7) 給水及び排水の管理に関すること。
- (8) 上下水道局の事務の総括に関すること。

<部の職員数>H30 年 4 月 1 日現在

正職員	57 名
再任用職員	13 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	3 名
合計	73 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

上下水道局では、安全でおいしい水を安定的に供給する水道事業と、水環境を保全し快適な生活環境をつくるとともに、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る下水道事業に取り組んでいます。

上下水道経営部では、水道・下水道事業を安定して持続的に取り組んでいけるよう、公営企業として独立採算の原則を念頭においた戦略的な経営を推進していくとともに、上下水道事業部はもとより他部局との連携を図り、市民にとって安全・安心で快適な暮らしにつながる上下水道局の事業運営に努めます。

2. 重点施策・事業

（１）水道・下水道事業の経営戦略策定

方向性	水道・下水道事業ともに、人口減少などによる収益の減収が予測される一方、施設の経年劣化による維持補修や更新、耐震化に要する経費が増加となる傾向にあります。こうした中、水道・下水道事業を推進しながら、安定した経営を図ることを目的に、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定します。
取り組み	経営戦略は、料金収入や一般会計繰入金のあり方など収入面の検討に加え、特に、支出面における事業費等については、施設整備等の各種計画と一体的でなければなりません。そのため、建設改良事業により生じる元利償還金や減価償却費が後年度、収支に与える影響を見極め、その事業費や財源を適切に判断する必要があることから、上下水道事業部と連携を図りながら、経営戦略を策定します。
	平成 30 年度当初予算：179 千円

(2) 水道料金制度の改正に向けた取り組み	
方向性	節水機器の普及や人口減少による有収水量の減少に加え、近年、大口需要者の地下水汲み上げや一世帯当たりの使用水量の減少など、水需要の構造が変化してきており、一層の収益の低下が見込まれます。将来にわたって、水道施設を適切に維持・更新し、健全な経営のもとで持続可能な水道をめざしていくため、平成 32 年度の水道料金制度の改正に向けて、口径別料金の導入などの見直しに着手します。
取り組み	平成 30 年 1 月、枚方市上下水道事業経営審議会から答申を受けた水道料金制度のあり方について、その答申内容や現行の水道料金制度を広く周知します。また、水道料金制度を見直すにあたり、経営戦略の収支見通しを踏まえた総括原価、料金水準の算定を行います。

(3) 水洗化の促進	
方向性	下水道未接続家屋の所有者に対し、より一層の水洗化促進を図り、更なる水洗化率の向上をめざします。
取り組み	公共下水道の供用開始後 3 年以内の区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書により、引き続き水洗化の促進を図ります。また、水洗化義務期限である 3 年を経過した下水道未接続家屋約 4200 戸の所有者に対して 5 か年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行い、水洗化率の向上につなげます。 《目標値》 下水道未接続家屋の所有者に対する指導：概ね 600 戸（初年度は準備期間を含む。） 次年度以降は、概ね 900 戸 平成 30 年度当初予算：6,440 千円（内訳：改造補助金 6,200 千円、印刷費 240 千円）

(4) 水道料金や下水道使用料等の徴収率の向上	
方向性	水道料金や下水道使用料等について、平成 30 年 4 月 1 日施行の債権管理及び回収に関する条例を踏まえた管理及び回収を行い、徴収率の向上をめざします。
取り組み	納期限を経過した水道料金や下水道使用料等について、これまでの電話催告及び訪問徴収等に加えて、支払督促及び滞納処分に関する事前通知（約 6,600 件）や不誠実者等に対する強制執行等により、徴収率の向上をめざします。 また、適正な債権管理と延滞金の算出が行えるよう、平成 31 年度稼働に向けて上下水道料金システムの再構築を実施します。 《目標値》 水道料金・下水道使用料 現年度分徴収率（翌年 5 月末現在）：平成 28 年度実績超（参考：平成 28 年度分徴収率 水道料金 99.17%・下水道使用料 99.20%）

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
9-1. 下水道事業会計の経営健全化（下水道使用料のあり方検討）	今後予測される下水道使用料の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、適正な公費負担と下水道使用料のあり方について、経営戦略を策定する中で検討を進めます。
9-2. 下水道事業会計の経営健全化（水洗化の促進）	水洗化義務期限である3年を経過した下水道未接続家屋約4200戸の所有者に対して5ヶ年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行い、水洗化率の向上につなげます。
30. 水道料金制度のあり方の検討	平成30年1月、枚方市上下水道事業経営審議会から答申を受けた水道料金制度のあり方について、その答申内容や現行の水道料金制度を広く周知します。また、水道料金制度を見直すにあたり、経営戦略の収支見通しを踏まえた総括原価、料金水準の算定を行います。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
時間外勤務の削減に向けた取り組み	上下水道局安全衛生委員会で取りまとめた「健康障害防止のための時間外勤務時間の削減に向けた取り組み」に基づく具体的な方策を、ワークプレイス改革の取り組みと合わせて実施し、時間外勤務の削減に努めます。
公用車事故防止に向けた取り組み	上下水道局における公用車事故の防止に向けて、無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加促進、安全運転に関する啓発の徹底などに取り組みます。

4. 予算編成・執行

- ◆水道事業会計では、収入の根幹となる給水収益の減少傾向が続きますが、予算編成から執行段階においても経費節減に取り組み、健全経営を維持します。また、資本的収支では、建設改良費が増加しますが、自己財源を活用しながら企業債発行額を抑制し、計画的な企業債残高の縮減に取り組みます。
- ◆下水道事業会計では、供用開始区域の拡大に取り組む一方で、水需要の減少により使用料収入の大幅な増収は見込めない中で、予算編成から執行段階においても経費節減に努め、基準外繰入金金の削減に引き続き取り組みます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆水道法と下水道法に基づく役割と責任をより明確にするため、平成 30 年 4 月に上下水道経営部の「給排水管理課」を「上水道管理課」と「下水道管理課」の 2 課に再編しました。
- ◆水道・下水道事業を将来にわたり安定して継続するためには、企業経営と事業戦略の両面からの取り組みが不可欠であることから、情報の共有化を促進するなど、上下水道局内の連携強化を図ります。
- ◆近く予定されている水道法の改正に伴い、「適切な資産管理の推進」及び「指定給水装置工事事業者制度の改善」に係る新たな業務が発生するため、円滑な対応が可能となるよう、他市状況の把握や課題の整理など事前準備を徹底し、効率的な組織運営に努めます。
- ◆水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っていることを、全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行っていきます。
- ◆水道・下水道事業ともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう職場内研修の推進を図ります。また、人材育成に必要な研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

6. 広報・情報発信

- ◆水道・下水道の取り組みを PR するため、ホームページや FM ひらかたの活用のほか、出前講座やイベントへの参加など、様々な機会を通じて広く情報発信していきます。
- ◆毎年度 1 回発行している情報誌「Water 通信」や広報ひらかたへの掲載内容の工夫を図り、上下水道局の取り組みをわかりやすく情報発信していきます。

平成 30 年度

上下水道事業部の運営方針

<部の構成>

上下水道計画課、浄水課、上水道工務課、上水道保全課、汚水整備課、雨水整備課、下水道施設維持課

<担当事務>

- (1) 局の総合計画及びその調整に関すること。
- (2) 水道及び下水道の整備に関すること。
- (3) 局の工事の検査及び審査に関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。

<部の職員数>H30 年 4 月 1 日現在

正職員	130 名
再任用職員	25 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	3 名
合計	158 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

上下水道局では、市民生活に欠かせない、安全でおいしい水道水を安定供給するための水道事業と、水環境の保全、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る下水道事業に取り組み、市民にとって安全・安心で快適な暮らしにつながる施策・事業を実施しています。

上下水道事業部では、水道事業において老朽化が進む中宮浄水場の更新事業や、鷹塚山配水場及び送配水管などの基幹施設の更新や耐震化を実施します。また、今後の更新及び耐震化を効率的・効果的に進めるための上水道施設整備基本計画を策定します。

下水道事業では、住居系地域の汚水整備の概成に向けた整備を進めるとともに、雨水整備では、雨水貯留施設やポンプ場などの整備を進めます。また、新たに下水道ストックマネジメント計画を策定するなど、長寿命化に向けた取り組みを進めます。

2. 重点施策・事業

(1) 水道施設等の更新・耐震化事業及び上水道施設整備基本計画の策定について

方向性

水道水を安定的に供給するため、水道施設・管路の更新及び耐震化を効率的・効果的に取り組みます。また、上水道施設整備基本計画を策定します。

取り組み

水道管路については、更新及び耐震化事業を進めるとともに、鉛製給水管の取替えを行います。また、平成 28 年度に着手した鷹塚山配水場更新工事を継続し、津田低区配水場耐震化工事にも着手します。あわせて、上水道施設整備基本計画の策定にあたっては、上下水道経営部と連携を図りながら、取り組みを進めます。

《目標値》

耐震性能を有する水道管路の割合 23.3% (参考：平成 28 年度 22.3%)

平成 30 年度当初予算：3,984,800 千円

<鷹塚山配水場 イメージ図>



（２）中宮浄水場更新事業	
方向性	持続可能な水道を実現するための重点施策として、新たに建設する浄水場からの給水を平成 37 年度から開始することを目途に中宮浄水場の更新事業を進めます。
取り組み	基本設計の中で、枚方市 PPP/PFI 手法活用優先的検討の基本方針等に基づき第 3 次検討を実施し、事業手法の選定を行うなど民間活力の活用に向けた取り組みを進めます。
	平成 30 年度当初予算：392, 100 千円

（３）公共下水道汚水整備事業	
方向性	河川や水路、ため池などの水質汚濁防止を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちをめざすため、公共下水道の整備を進めます。また、工場等事業所系の汚水整備については、事業者の整備意向等を踏まえながら、効率的・効果的な手法で水循環の保全を図ります。
取り組み	住居系地域の汚水整備については、概成年度を迎えるにあたり、昨年度に引き続いて中部及び東部地域を中心に整備を進めるとともに、未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組みます。また、工場等事業所系の汚水整備については、平成 27 年度に着手した枚方工業団地において、今年度完成に向け整備を進めます。
	《目標値》 整備人口普及率 97.1%（参考：平成 28 年度 96.1%）
	平成 30 年度当初予算：1, 884, 010 千円

（４）下水道施設の長寿命化対策について	
方向性	市民生活の安全確保を図るため、予防保全型を重視した計画的な下水道施設の改築・更新を推進し、下水道施設の長寿命化と維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。
取り組み	平成 28 年度に策定した汚水管渠及びポンプ場遠方監視設備の下水道長寿命化計画に基づき、平成 29 年度に実施設計を行い、今年度から改築工事に取り組みます。
	また、下水道施設全体を一体的に捉え、計画的な点検・調査及び改築・修繕を進めることを目的とした下水道ストックマネジメント計画を新たに策定します。 平成 30 年度当初予算：358, 800 千円

（５）浸水対策について	
方向性	近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、蹠跎排水区及び楠葉排水区において雨水貯留施設の整備を進めるとともに、下水道事業計画に基づき雨水管渠や雨水ポンプ場の整備を進め、浸水被害の軽減に取り組みます。

取り組み	蹠跢排水区については今年度、楠葉排水区については平成 32 年度の工事完了をめざし、雨水貯留施設の整備を進めます。また、新安居川・溝谷川ポンプ場の排水能力向上に向けた整備や雨水管渠等の整備を進めます。	
	＜シールドマシン（サダ雨水貯留管）＞ 	＜新安居川ポンプ場の施工状況＞ 
	平成 30 年度当初予算：4,630,556 千円	

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
31. 水道施設の計画的な整備・更新	財政収支の見通しを踏まえ、アセットマネジメント手法を導入した上水道施設整備基本計画を策定します。また、中宮浄水場の更新については、効率的・効果的な施設の更新・運用を図る観点から民間活力の活用に向け取り組み、平成 37 年度の給水開始をめざします。
32. 下水道施設の長寿命化	下水道施設全体を一体的に捉えて、計画的な点検・調査及び改築・修繕を進めるため、下水道ストックマネジメント計画を策定します。
45-8. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（上水道施設維持管理業務）	漏水修繕業務については、引き続き民間事業者への漏水修繕工事の受注状況を検証し、今年度中に外部委託のあり方と直営体制について方針を示します。
45-9. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（下水道施設維持管理業務）	浸水災害対応時のポンプ場の運転管理を基本に職員を配置していますが、初期自動化や遠方監視設備の導入による運転状況を踏まえた中で、適正配置に向けて引き続き見直しを検討します。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
工事発注等に係る事務処理の改善	既存のチェックシートを更新して活用することにより、業務の効率化を進めるとともに、部内に「上下水道事業部設計積算適正化検討部会」を設置し、定期的に設計積算ミス防止に係る対策や研修の実施、情報交換等を行い、事務処理の正確性を確保します。

テーマ	取り組み内容・目標
危機管理体制の充実	危機管理マニュアルに基づいて、台風による大雨や地震などの自然災害、漏水事故等による断水に備え、速やかに対応できるように、定期的な訓練を実施します。また、民間事業者や関係機関等との災害支援協定の拡充に向けた取り組みを進めます。

4. 予算編成・執行

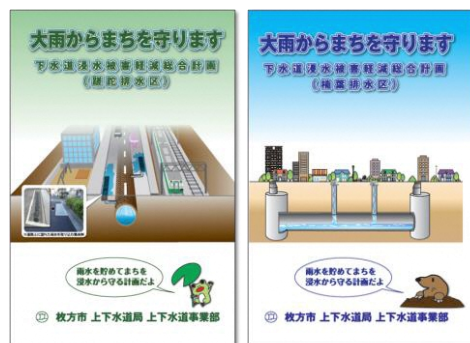
- ◆水道事業については、災害に強い持続可能な水道をめざすとともに、これまで以上の経営の効率化・財政基盤の強化に向けた取り組みを進めます。
- ◆下水道事業については、整備事業に国費を活用するとともに、経費削減に努め、経営の効率化を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆老朽化した上下水道施設について、事故等を未然に防ぐ予防保全型の維持管理や、計画的な改築・更新を図るために、効率的・効果的な組織運営に努めます。
- ◆水道・下水道事業を将来にわたり安定して継続するためには、企業経営と事業戦略の両面からの取り組みが不可欠であることから、情報の共有化を促進するなど、上下水道局内の連携強化を図ります。
- ◆水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っていることを、全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行っていきます。
- ◆水道・下水道の将来を担うエキスパート職員を長期的視点で育成するとともに、部内のジョブローテーションや専門研修等を活用し、職員の資質や能力の向上に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆水環境教育における浄水場見学の推進
枚方市立小学校に対し、水環境教育の一環として、生活に必要な水道水がどのように作られているか等を学習してもらうため、浄水場の見学を推進しています。
- ◆下水道事業の見える化
市民の皆様が安心し、より身近に感じてもらえるよう、浸水対策事業等についてホームページやリーフレット等の活用により、下水道事業の見える化を進めます。また、ホームページによる工事の進捗状況のお知らせや現場見学会を実施するなどの情報発信を行います。



平成 30 年度

市立ひらかた病院の運営方針

<部の構成>

診療局、看護局、薬剤部、医療安全管理室、医療相談・連携室、事務局（経営管理室総務課、経営管理室経営企画課、医事課）

<担当事務>

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、服務、病院施設の管理に関すること。
- (6) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。
- (7) 病院の経営、財務、契約に関すること。

<部の職員数> H30 年 4 月 1 日現在

医師	89(62) 名
看護師	303(294) 名
医療技術員	100(80) 名
事務員	69(27) 名
その他	9(1) 名
合 計	570(464) 名

※臨時職員を除く。

() は正職員で内数。

1. 基本方針

本院は、北河内二次医療圏における唯一の市立病院として、基本理念として掲げる「心のかよう医療を行い、信頼される病院」のもと、患者の皆様や地域との信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで、地域への貢献に努めています。

平成 30 年度は、救急医療や小児二次救急、災害時医療など、公立病院としての役割を担いつつ、医師の確保による診療体制の充実など、さらなる収益の拡大と経営の効率化を図り、病院経営の健全化に向け、職員全員で一体となって取り組んでまいります。



2. 重点施策・事業

(1) 病院事業運営の健全化

方向性	病院経営の健全化を図るためには、収益の拡大及び経費の抑制による経営の効率化が必要不可欠であることから、これまでの取り組みに加え、様々な視点から検証・検討し、新たな策を講じるなど、持続可能な経営基盤を構築するための取り組みを進めます。
取り組み	1. 地域連携の強化 地域の診療所との関係を密にし、急性期患者を増加させることで、公立病院の役割を果たすとともに、収益の向上を図るため、地域連携を強化します。 (1) 地域の診療所への訪問について、計画的かつ効果的に行うよう訪問計画を策定するとともに、医師だけでなく看護師や医療技術員も訪問に当たるほか、訪問先を拡充するなど、これまで以上に積極的に紹介患者の獲得に向けた訪問を行います。

取り組み	(2)「地域医療支援病院」の承認に向け、手続きを進めるとともに、さらなる紹介率・逆紹介率の向上を図ります。 《目標値》 紹介率の向上：55%以上 (3)中核病院と地域の医療機関が患者情報を共有できる「地域医療連携システム」について、利用する診療所の増加に努めます。 2. 救急搬送患者の積極的な受け入れ 救急医療及び小児救急医療が、本院の重要な役割であることを踏まえ、救急搬送患者の受け入れにこれまで以上に積極的に取り組みます。 3. 医師の確保による収益力の向上 収益向上には診療体制の充実が必要不可欠であることから、全国的に医師の人材が不足する現状も踏まえ、これまで以上に積極的な医師の確保に努めます。 4. 院内のベッドコントロールの体制確立による病床利用率の向上 ベッドコントロールを行い、より多くの患者が効率的に入院できる体制を確立することで、収益向上のための目標として取り組んでいる、病床利用率の向上を図ります。 《目標値》 病床利用率の向上：85%以上 5. 入退院支援センターの導入及び地域包括ケア病棟の検討 平成30年4月の診療報酬改定を踏まえ、入院時から退院まで、一括して切れ目なく患者サポートを行うための組織として、「入退院支援センター」を導入します。 また、病棟により異なった機能を持たせることで、患者の在宅復帰支援を行いつつ収益の向上が見込める「地域包括ケア病棟」の導入に向けた検討を進めます。 6. 未収金回収の強化 これまでの取り組みにより対象となる未収患者数も減少していることから、より集中して督促業務を行なうなど、未収金の回収に向けた取り組みをさらに強化します。 7. 外部コンサルタントの導入 外部のコンサルタントを導入し、専門的な知識や豊富な経験に基づく、多面的かつ効果的な経営改善策の立案や実行支援を受けながら、経営改善の取り組みを進めます。
-------------	--

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
10. 病院事業会計の経営健全化	病床利用率 85%の達成をめざすなど、病院一体となって種々の取り組みを進めることで、経営の健全化を図ります。
33. 公立病院改革の推進	

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
病床利用率の向上	85%以上
紹介率の向上	55%以上
医療事故の発生防止	医療事故の発生件数 0 件

4. 予算編成・執行

- ◆医療機器等の保守委託料について、複数年契約により金銭的及び保守内容の充実が図れるものについては、積極的に複数年契約の締結を行います。
- ◆医療機器購入時の企業債発行にあたり、償還元金据え置き期間をなくし、支払い利息の軽減に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆昨年度に引き続き、職員に期待される業務の達成度や能力を評価し、能力の開発や人材育成、さらには働きがいのある職場づくりに役立てることを目的に、全職種に対して人事評価を実施します。
また、医師の評価制度においては、モチベーション向上と組織の活性化を図りつつ、経営に関する貢献度なども結果に反映するよう、よりメリハリの効いた制度として確立できるよう努めます。
- ◆各領域・各職種で、提供医療・サービスの充実に必要な専門性を高めることができるよう職員の専門性の向上を図ります。
- ◆組織で人を育てる観点に立ち、風通しの良い働きやすい職場環境の醸成や人材育成に努めます。
- ◆個人情報の取り扱いについて、医師を含む病院のセキュリティポリシーを整備します。
- ◆大規模災害等が発生した際に、在院患者の安全確保や新たな疾病者を受け入れるための病院機能の維持及びスペースの確保といった役割が求められることから、市域における「災害医療センター」としての役割を果たすため、災害医療訓練の充実を図るなど、職員の危機管理対応能力の向上・浸透を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆本院が、地域の中核病院として、住民から選ばれる病院となるよう、本院の魅力や診療活動等の情報を積極的に発信します。

<主な取り組み>

① 病院ホームページ等の充実

平成 29 年 4 月にリニューアルした病院ホームページについて、各診療科のページの充実や新たなページの設置など、より本院に親しみをもってもらえるよう、引き続き、内容の刷新に取り組めます。

また、ホームページ以外についても、地域の診療所を対象に配布する冊子「かわせみ」の刷新など、本院の魅力を発信していくための手法等について検討します。

② 関西外国語大学との連携による活動

本院では、学生の独創的なアイデアを活用するとともに、近隣地域を盛り上げることを目的として、関西外国語大学と連携して各種事業を行っています。

平成 30 年度は、これまでの取り組みに加え、大学における PBL（課題解決型授業）に本院の“イメージアップ”をテーマとして取り上げてもらうなど、さらなる連携の強化を図ります。

平成 30 年度

総合教育部の運営方針

＜部の構成＞

教育政策課、まなび舎整備室、学校規模調整課、おいしい給食課
＜担当事務＞

- (1) 教育に関する事務の執行状況の点検・評価に関すること。
- (2) 教育委員会の会議に関すること。
- (3) 学校園及び学校給食共同調理場に係る施設の新設並びに改良工事の計画及び調整に関すること。
- (4) 学校園等施設的环境整備に関すること。
- (5) 学校規模等適正化の推進に関すること。
- (6) 学校園関連用地の管理に関すること。
- (7) 学校給食に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	148 名
再任用職員	8 名
任期付職員	2 名
非常勤職員	216 名
合計	374 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

総合教育部では、「おいしい給食課」や「まなび舎整備室」等、組織の方向をわかりやすく部・課（室）名とした機構改革を行い、より効率的・機能的な事務執行体制の整備を進めるとともに、教育委員会内の取りまとめ及び市長部局との調整、連携に取り組みます。

平成 30 年度は、校門の安全監視等、学校園の安全体制の確保、「まなび舎」として子どもたちが快適に過ごせる学校園の施設整備、学校規模適正化の取り組み、「おいしさ・品質日本一」を目標としたおいしい給食の提供等、子どもたちが学ぶ楽しさを感じながら安全に安心して学校園での生活が送られるように、また、「枚方市の学校に通いたい、通わせたい」と思えるように、教育環境のさらなる充実を図ります。

2. 重点施策・事業

（１）学校園の安全対策

方向性	保護者や地域住民の協力も得ながら、小学校の校門の安全管理を行い、学校の安全体制づくりを進めます。
取り組み	監視カメラ及び校門のオートロック装置に連動したワイヤレス子機付きインターホン等の活用に加え、保護者や地域住民の協力による校門の見守りを実施し、引き続き児童の安全確保を図ります。
	《目標値》 児童在校中の小学校への不審者の侵入件数：0 件 (前年度実績：0 件)
	平成 30 年度当初予算：32,684 千円

（２）小中学校教育用 ICT 機器等の整備	
方向性	子どもたちの学習意欲を高め、子どもたちの主体的・協働的な学びをめざし、効果的な教育用 ICT 機器を整備し、ICT 機器を活用した授業ができる環境整備を推進します。
取り組み	小中学校のコンピュータ教室機器等の更新に合わせて導入したタブレット型パソコンの活用のために、教員の授業における ICT 活用を推進する人的サポートや、周辺機器の環境整備を行います。 《目標値》 児童・生徒の一人あたりの教育用パソコンの台数：9.1 人に 1 台 （前年度実績：11.3 人に 1 台） 平成 30 年度当初予算：129,390 千円
（３）就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランの策定	
方向性	幼保連携のもと就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを作成します。
取り組み	保育所の入所者数は増加傾向にある一方、市立幼稚園については定員に満たない状況にあることを踏まえ、市の喫緊の課題である待機児童対策推進策、就学前児童の教育と保育のあり方に係る方向性を示した一体的・総合的なプランを策定します。
（４）枚方市学校施設整備計画における長寿命化改修事業	
方向性	「枚方市学校施設整備計画（第 1 期実施計画（前期）平成 27～平成 32 年度）」に基づき「枚方市市有建築物保全計画」や「学校トイレ改善事業」等と整合しながら、財政負担の平準化とコスト縮減を図りつつ、計画的により良い教育環境の整備に努めます。 平成 33 年度から実施予定の「枚方市学校施設整備計画（第 1 期実施計画（後期）平成 33～平成 38 年度）」の策定に向け対象校等の選定に係る検討を行います。 また、「枚方市公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の策定に向けての検討を行います。
取り組み	設計業務：第一中（平成 28～平成 30 年度）・津田中（平成 29～平成 31 年度）樟葉小（平成 30 年度） 仮設校舎建設：第一中 請負工事：香里小（平成 30～平成 31 年度）・桜丘小（平成 30 年度）第一中（平成 30～平成 31 年度） 「枚方市学校施設整備計画（第 1 期実施計画（後期）平成 33～平成 38 年度）」の策定 「枚方市公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の策定 《目標値》 今年度の計画達成割合：42.2% 平成 30 年度当初予算：1,746,074 千円

(5) 学校トイレ改善事業	
方向性	児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう、「明るさ、清潔さ、使いやすさ、省エネ対策、コスト対策」を考慮し、ドライ方式による洋式トイレへの全面改造や多目的トイレの設置等、「枚方市学校施設整備計画」や「枚方市市有建築物保全計画」との整合性を図りながら、トイレの改造工事を行い、老朽化したトイレの機能の充実を図ります。 また、改修工事等の「ハード面」において、快適になったトイレを継続して維持する為に、「ソフト面」での管理・運営方法の周知に努めます。
取り組み	予定どおり平成 31 年度に全小中学校の全てのトイレ改修を一順することを目標に、今年度は下記の整備を行います。 平成 30 年度事業 ○管理棟：小学校 5 校（津田小、氷室小、招提小、磯島小、樟葉西小） 中学校 3 校（第二中、招提中、楠葉中） ○教室棟：小学校 1 校（津田南小） 各棟 1 系列のトイレ改造工事を行います。 平成 30 年度当初予算：427,577 千円

(6) 学校規模等適正化推進事業	
方向性	将来の児童生徒数を見通した市立小中学校の規模や配置等の適正化を進めるため、改定した「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、学校統合等に向けた取り組みを進めます。
取り組み	「枚方市学校規模等適正化基本方針」【改定版】に基づき、高陵小学校と中宮北小学校の学校統合について保護者や地域コミュニティ等への丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら「枚方市学校規模等適正化実施プラン」の作成に向けて取り組みを進めます。

(7) 学校給食の充実	
方向性	「おいしさ・品質日本一」を目標に掲げ、子どもたちが「枚方の給食を食べたい」と思うおいしい給食の提供をめざします。 中学校給食について、全員喫食の実現に向けて実施手法の検討を進めます。 また、小学校給食について、老朽化が進む小学校給食調理場について、効率的・効果的な整備を図ります。

取 り 組 み	中学校給食について、選択制では目標喫食率確保に向けて、魅力の向上、利便性の向上、情報発信を3本柱に、各学校や保護者と連携した取り組みを進めます。 全員喫食の実現に向けては、既存の調理場設備の最大限の活用や運営面での創意工夫等、実施手法の検討を進め、平成30年度末を目途に取り組み予定をまとめます。 また、学校給食を安定的に提供できるよう、第三学校給食共同調理場の老朽化対策や香里小学校単独調理場の長寿命化改修に引き続き取り組むとともに、老朽化の進む単独調理場の対策について検討を進めます。 《目標値》 中学校給食の喫食率：45.0%
	平成30年度当初予算：248,815千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
11. 市立学校園の施設開放事業の見直し	市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整を行い、事業の統合とともに使用料金の徴収についても、具体的に検討を進めます。
34. 学校規模等の適正化	市立小中学校の教育環境の整備・向上と学校教育の充実を図るため、「枚方市学校規模等適正化基本方針」【改定版】に基づき、高陵小学校と中宮北小学校の学校統合を進め、学校規模等の適正化に取り組みます。
35. 市立幼稚園の効率的・効果的な配置	幼保連携のもと、就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを作成します。
45. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み (環境整備業務・学校園校務業務・学校給食調理業務・車両運転業務)	環境整備業務・学校園校務業務については、まなび舎整備室メンテナンスグループ及び学校校務員の一体化に向けて、直営で行うべき業務量を見極め、効率的な人的配置の検討を進めます。 学校給食調理業務については、単独調理場について、ドライ方式への改修を行うとともに、委託化の取り組みを進め、効率的・効果的な学校給食調理業務の運用を図ります。 車両運転業務については、秘書業務の一環として、円滑で効率的な業務の執行を確保する観点から、適正配置に向けた取り組みを進めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
教育委員会における会議の改善	教育委員会定例会・協議会等の運営の改善や、タブレット端末を使用したペーパーレス会議を推進し、会議運営の効率化に取り組みます。
光熱水費の削減に向けたエネルギー調達	都市ガスの自由化を受けて、市立小中学校及び学校給食共同調理場のガス調達について、事業者の検討を進めます。 また、学校給食共同調理場の電力調達についても検討を進めます。
業務の効率化	職場の簿冊及び書類等の整理整頓及び適正管理を徹底し、業務の流れを意識した収納、机及び書庫の配置を行う等の見直しを進め、事務執行の効率化や、時間外勤務の縮減を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆平成 29 年度に引き続き、市立小中学校全 64 校の電力調達について、特定規模電気事業者(PPS)等を活用し経費の節減を図ります。
- ◆学校園施設の改修にあたり、平成 29 年度に引き続き、国の学校施設環境改善交付金や大阪府補助金等の活用を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆総合教育部として、教育委員会施策の取りまとめを行い、教育施策を推進するために市長部局と調整、相互連携を図り効率的・効果的な組織運営に努めます。
- ◆学習環境のさらなる向上を図るため、先進市視察や企業が行う専門研修等に参加することにより、外部の知見を活用した人材の育成を図ります。
- ◆調理業務の応援体制の確保とともに、調理技術の継承やドライ運用の普及、調理作業手順書や衛生管理マニュアルに基づく運用を進めるための助言指導等を図り、より一層「おいしい給食」を提供する観点から、引き続き、単独調理場巡回応援職員を配置します。

6. 広報・情報発信

- ◆教育委員会の取り組みや魅力の情報発信
本市教育委員会の活動や学校園における学習環境の整備状況等、子どもたちの教育環境に関する情報を保護者や市民にわかりやすく提供します。
また、学校園の安全対策、学校規模等の適正化の推進、学校給食の充実等の取り組みについても、広報ひらかたやホームページへの掲載、FM ひらかたへの出演等により、市民にわかりやすい情報発信に努めます。

◆中学校給食の取り組みの情報発信

中学校給食について献立の特長や食物アレルギー情報、最新のトピックス等の情報を発信していくため、毎月の献立表をカラー写真入りで印刷し全生徒に配付します。

また、中学校給食のプロモーションビデオについて、保護者説明会や試食会での視聴に活用する等、中学校給食のPRに努めます。

平成 30 年度

学校教育部の運営方針

＜部の構成＞

学務課、教職員課、児童生徒支援室、教育指導課、教育研修課

＜担当事務＞

- (1) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (2) 児童、生徒及び園児の健康に関すること。
- (3) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (4) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (5) 学校園の教育課程に関すること。
- (6) 教職員の研修に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	59 名
再任用職員	6 名
任期付職員	84 名
非常勤職員	92 名
合計	241 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

学校教育部では、「知」「徳」「体」の調和のとれた「生きる力」を育む教育を推進する中で、平成 30 年度は、各学校園において、機能的・機動的な組織体制を確立し、重点課題である学力向上【授業改善・家庭学習の充実】に継続して取り組むとともに、体力向上【「体力向上推進計画」に基づく取り組み】を推進していきます。

また、これまで発生した、いじめの事象を重く受け止め、「子どもたちを守りぬく姿勢」をもって、いじめの未然防止・早期発見・早期解決への徹底した取り組みをはじめ、児童・生徒の問題行動等に対する学校全体としての組織的な対応の強化を図ります。

教職員の働き方改革については、文部科学省指定「学校現場の業務改善加速事業」の成果を踏まえて積極的に取り組みます。

これらの取り組みを推進する基盤となる「地域とともにある学校づくり」に向けて、本年度から順次、小学校に「枚方におけるコミュニティ・スクール」を導入し、特色ある教育活動を展開していきます。

2. 重点施策・事業

(1) 学力向上の取り組みの推進

方向性	「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業づくりと個に応じた家庭学習を推進し、子どもたちの確かな学びと自立の力を育みます。
取り組み	【学力の向上】 全中学校区にコーディネーターを配置し、学力向上委員会や教科会、学年会等の充実を図り、組織的な取り組みを推進するとともに、学力向上・授業づくりに高い見識を有する学識経験者を招聘し、教員の授業力向上を図ります。 少人数学級編制や習熟度別少人数指導等により、きめ細かな指導の充実を図ります。また、自学自習力支援システムを効果的に活用し、児童・生徒の自ら学ぼうとする力の育成と基礎・基本の定着を図ります。

	【学力状況を把握・分析し指導方法等を明確化・公表】 全国学力・学習状況調査実施後すぐに、教員が問題分析・自校採点及び分析を行い、学校全体として課題及び個々の課題にも正対した取り組みを行うとともに、教科会・学年会における授業研究の推進を図ります。 また、児童・生徒一人ひとりの課題を踏まえ、宿題や自学自習ノート等、家庭における学習習慣の充実に努めます。 《目標値》 ・全国学力・学習状況調査の平均正答率：全国平均以上及び対前年度比向上 ・児童・生徒質問紙調査「国語／算数・数学の授業がわかる」に対して肯定的回答をした児童・生徒の割合：対前年度2ポイント向上（各校種各教科） 平成30年度当初予算：46,496千円
--	--

（２）英語教育の推進	
方向性	新学習指導要領の全面実施を見据え、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。
取り組み	【英語教育指導助手の配置】 全中学校に外国人英語教育指導助手（NET）、全小学校に英語が堪能な日本人英語教育指導助手（JTE）を配置し、英会話や英語を使った体験的な学習の充実に努めます。 【指導体制の強化】 小学校に英語専科教員を新たに配置するとともに、日本人英語教育指導助手（JTE）を拡充し、小学校外国語活動の指導体制の強化を図ります。 【外部検定試験の活用】 英語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）をバランスよく育成するため、全市立中学校第2学年の全生徒を対象に4技能に対応した外部検定試験を実施し、その結果分析をもとに授業改善、個に応じた指導及び生徒の学習意欲の向上に活かします。 【大学との連携】 関西外国語大学と連携し、留学生との交流等英語を使った体験的な活動の充実に努め、より実践的な英語力を育みます。 《目標値》 ・「英語の授業が楽しい」と答えた児童・生徒の割合：90.0%（平成29年度85.5%） ・大阪府中学生チャレンジテスト（第2学年の平均正答率）：対前年度比向上 ・外部検定試験結果を活用して、国際基準CEFR Level A1に中学校卒業段階で到達した生徒の割合：50.0%（第2期教育振興基本計画における成果指標を踏まえた英語力の目標値）以上 平成30年度当初予算：183,096千円

(3) 読書活動の推進	
方向性	児童・生徒の言語能力を育むため、全中学校区に配置した学校司書と司書教諭が連携して、義務教育9年間を見通した読書活動の充実を図ります。
取り組み	市立図書館と連携した学校図書館の環境整備、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ学習等授業における学校図書館の活用を推進します。 特に、本年度は、社会教育部と連携して全中学校が参加する「ビブリオバトル」を実施します。 《目標値》 ・児童・生徒の読書量（1日10分以上の児童・生徒の割合）：対前年度5ポイント向上（平成29年度枚方市立小学校60.5%・中学校46.8% 全国小学校63.3%・中学校51.4%） ・学校図書館や公立図書館の利用率：対前年度5ポイント向上（平成29年度枚方市立小学校64.8%・中学校36.8% 全国小学校67.6%・中学校42.0%） ・「ビブリオバトル」（市）参加生徒の校数・人数：19校×3名（平成29年度8校18名） 平成30年度当初予算：56,070千円

(4) 体力向上の取り組みの推進	
方向性	児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを計画的に推進します。 また、中学校部活動について生徒の心身のバランスが取れた成長を促す観点から活性化と充実を図ります。
取り組み	【体力の向上】 各学校で、全児童・生徒を対象に体力テストを実施し、その結果に基づいて体力向上推進計画を作成・実践するとともに、大阪体育大学と連携して、授業改善をはじめ児童・生徒の体力向上に向けた取り組みを推進します。 また、小学生対象の陸上競技大会、駅伝競走大会、水泳記録会等を通じて児童の体力向上を図ります。 【中学校部活動】 専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣し、指導の充実を図ります。 また、適切な練習時間や休養日を設定するとともに、「国のガイドライン」を踏まえ、適切な運営・効果的な活動等を行うために、「本市の部活動ガイドライン」を作成します。 《目標値》 ・体力テストの各種目の結果の平均値：全国平均（推定値）以上 ・「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童・生徒の割合：90.0%（平成29年度86.0%） 平成30年度当初予算：22,311千円

(5) 生徒指導の充実	
方向性	学校・家庭・地域・関係機関が連携し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努め、いじめ・暴力行為・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応を行います。
取り組み	これまで発生したいじめの事象の検証結果等に基づき、「枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編）」の見直し、実用性のあるいじめ対処のためのマニュアルの作成、事例研究を含む研修を実施し、教職員の指導力向上を図ります。 また、必要に応じて、学校に学識経験者、心理・福祉の専門家等で構成する「緊急支援チーム」を派遣する等、いじめを受けた児童・生徒やその保護者に寄り添い、適切な対応に努めます。 さらに、気軽に相談できる手段として、SNS を活用した教育相談体制の実施に向けて検討を行います。 各学校においては、生徒指導主事・主担者を核とした組織的な対応を行うとともに、家庭訪問等を通じて保護者との信頼関係の構築、学校アセスメントシートを活用した客観的な状況把握・改善に努めます。 また、子どもを取り巻く環境を踏まえ、教育と福祉が緊密な連携のもと、さまざまな視点から子どもたちを継続して見守り、その成長を支える取り組みの充実を図ります。 《目標値》 ・枚方市立小中学校におけるいじめの解消率：100% ・暴力発生件数：前年度（小 80 件・中 214 件）より 10.0%減少 平成 30 年度当初予算：118,066 千円

(6) 支援教育の充実	
方向性	すべての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者並びに地域に対して、支援教育の理解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システム（※）の理念を踏まえ、すべての子どもが「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくり・集団づくりの充実を図り、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 ※インクルーシブ教育システム…障害のある者と障害のない者が、同じ場で、可能な限りともに学ぶ仕組みのこと。
取り組み	支援教育コーディネーターの活動時間を確保するために非常勤講師を配置し、校内の支援教育体制を充実させるとともに、支援教育に関する専門家等を学校園に派遣し、教職員への指導・助言を行います。 また、支援学級に試験導入したタブレット端末を活用して、視覚支援等による理解力の向上について効果の研究を行います。 《目標値》 ・通常の学級に在籍する配慮を要する児童・生徒の個別の教育支援計画作成状況： 平成 30 年度 90.0%（平成 29 年度 86.7%） 平成 30 年度当初予算：204,321 千円

(7) 少人数学級充実事業の推進	
方向性	小学校第1学年から第4学年までを支援学級在籍児童を含む35人学級編制、第5・第6学年については、支援学級在籍児童を含む40人学級編制を実施します。
取り組み	本市独自の小学校第4学年までの少人数学級編制を、引き続き、実施するとともに、小学校第5・第6学年については新たな学級編制のもとで、習熟度別指導や一部教科担任制等、さまざまな指導方法・指導形態の工夫により、児童の「生きる力」の育成を図ります。 なお、対象となる学校の増学級数に対して任期付教員を配置します。 本年度は、少人数学級編制の効果検証について、これまでの「基礎学力のたしかめテスト」に加えて、第4学年から実施する「学年末テスト」を活用することによってより適切な検証を行い、次年度以降の方向性を検討します。 《目標値》 ・基礎学力のたしかめテストにおいて到達基準に達した人数の割合：対前年度比向上 ・学年末テストにおける全国調査の過去問題を活用した「課題に正対した問題」の平均正答率：対前回比向上 平成30年度当初予算：286,974千円

(8) コミュニティ・スクールの推進	
方向性	小学校に順次設置し、地域全体で教育に取り組む体制を構築します。
取り組み	保護者や地域住民等から構成され、学校運営や運営への必要な支援に関して協議する枚方におけるコミュニティ・スクールを小学校に順次に設置します。また、研究会等を開催し、枚方におけるコミュニティ・スクールの実践事例の紹介、設置校の取り組みの発信を行い、「地域とともにある学校づくり」を推進します。 《目標値》 ・学校質問紙調査「コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」に対して強い肯定的回答の割合（設置校）：100% 平成30年度当初予算：834千円

(9) 就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランの策定	
方向性	幼保連携のもと就学前の教育と保育のあり方に係る一体的・総合的なプランを作成します。
取り組み	保育所の入所者数は増加傾向にある一方、市立幼稚園については定員に満たない状況にあることを踏まえ、市の喫緊の課題である待機児童対策推進策、就学前児童の教育と保育のあり方に係る方向性を示した一体的・総合的なプランを策定します。

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
35. 市立幼稚園の効率的・効果的な配置	幼保連携のもと就学前児童の教育と保育のあり方に係る方向性を示した一体的・総合的なプランを策定します
36. 交通専従員配置事業の見直し	通学児童の安全確保を第一に考え、関係機関と連携し、業務委託の拡大又は毎年実施する現地調査をもとに、必要な箇所には継続して配置し、交通量が減少する等、原因が解消された箇所については、順次、廃止も含めた見直しを行います。
53. 教職員の資質・指導力の向上	「経験の浅い教職員及びミドルリーダーの育成」「学力向上に向けた授業づくり・授業改善の推進」「授業研究・研修への支援の充実」を図るため、本市教職員研修計画に基づき、教職員の経験年数や職務に応じて行う「基本研修」及び教育課題や教科等の専門性を高める「専門研修」を実施します。 その中で、「授業力向上研修」において、小中学校別の教科指導の研修を実施し、各校における教科会・学年会の一層の充実を図ります。 特に、中学校の教科代表を対象に、全体講座を新設し、年3回実施します。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
業務改善プロジェクト・チーム設置	学校教育部次長をリーダーとして、各課の統括指導主事・課長代理等によるプロジェクト・チームを設置し、文部科学省指定「学校現場の業務改善加速事業」の検証や先進地域の取り組み事例の研究、各種通知・報告等の内容精選等について検討し、学校園並びに教育委員会事務局の業務改善を推進します。

4. 予算編成・執行

- ◆施策・事業の計画・執行にあたっては、国庫補助金、大阪府補助金・委託金を活用する等、より効率的な予算編成に努めます。

5. 組織運営・人材育成

- ◆専門的な知識や技術、国や府の動向・先進事例等を習得・把握するために研修を実施し、職員力の向上に努めます。
- ◆学校教育部各課の緊密な連携を図り、効率的・効果的な組織運営に努めます。
- ◆学校教育部職員の健康管理とメンタルヘルスケアに努めるとともに、「働き方」に関する意識改革を進め、時間外勤務の縮減に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆ホームページ・広報ひらかた等を活用し、学校教育部の取り組みや学校園の教育活動の積極的な発信に努めます。
- ◆学校教育における3年間の取り組みをまとめた「（仮称）ひらかたの教育の取組」の発行や「枚方市教育フォーラム」を開催し、より多くの市民に枚方の教育を発信します。

平成 30 年度

社会教育部の運営方針

<部の構成>

社会教育課、放課後子ども課、文化財課、スポーツ振興課、中央図書館

<担当事務>

- (1) 社会教育に係る調査研究、企画立案に関すること。
- (2) はたちのつどいに関すること。
- (3) 留守家庭児童会室に関すること。
- (4) 文化財に係る調査研究、保存活用に関すること。
- (5) 埋蔵文化財の発掘調査に関すること。
- (6) 社会体育及びスポーツ・レクリエーションに関すること。
- (7) 図書館サービスに係る企画・運営に関すること。
- (8) 所管施設の管理運営に関すること。

<部の職員数>H30 年 4 月 1 日現在

正職員	72 名
再任用職員	8 名
任期付職員	227 名
非常勤職員	78 名
合計	385 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

社会教育部は、基礎的な知識・技術の学習機会の提供、知の源泉となる図書館の充実、文化・芸術・歴史・スポーツに親しめる環境づくりや児童の放課後施策の推進等に関する事務を担っています。

平成 30 年度は、「放課後子ども教室モデル事業の実施」、「社会教育の推進」、「歴史文化遺産の保存・活用（特別史跡百済寺跡再整備事業）」、「スポーツ施策の推進」、「香里ヶ丘図書館・中央公園の一体的整備」、「学校図書館支援事業の推進」、「市駅周辺の図書館機能の充実」を重点施策に掲げ、人とまちを支える社会教育を推進し、市民のまちへの愛着やふるさと意識を育むことにより、「選ばれるまち」、「豊かで誇りある枚方」の実現に取り組みます。

2. 重点施策・事業

(1) 放課後子ども教室モデル事業の実施

方向性

次代を担う人材の育成や、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる環境の整備が求められる中、放課後子ども教室モデル事業を学校現場で実施することにより、様々な課題の分析・検証を行います。

また、児童の放課後対策審議会における調査・審議も踏まえ、子どもにとって望ましい「放課後」の実現に向け、既存事業との関係性についても検証し、本市の実情に応じた「児童の放課後対策に関する基本計画」を策定します。

取り組み	小学校施設を活用して子どもの成長に必要な要素「3 間」（時間・空間・仲間）を確保する「放課後子ども教室」事業について、市立 4 小学校において試行実施することにより、利用者（児童・保護者）のニーズの実態や事業効果、学校や既存事業との関係における課題を分析・検証し、より効果的・効率的な事業の枠組みの構築を図ります。
	《目標値》 児童及び保護者へのアンケート調査における放課後子ども教室モデル事業に対する満足度：満足及びやや満足の割合（80.0%）
	平成 30 年度当初予算：11,844 千円

（２）社会教育の推進

方向性	生涯学習の一助となる、人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術等を学ぶ機会を提供し、学習する主体の形成を図ります。
取り組み	子育てや親への支援を行う家庭教育支援事業、暮らしに役立つ社会制度等についての情報や知識を学ぶ社会教育基礎講座、人権を擁護し、尊重することの大切さについて、市民の気づきを促す社会教育（人権）講座等の開催のほか、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」を実施します。
	各事業の実施に当たっては、必要な人に必要な情報が届くよう、適切な周知に努めます。
	《目標値》 講座等の募集人数に対する参加者の割合（80.0%） 平成 30 年度当初予算：6,004 千円

（３）歴史文化遺産の保存・活用（特別史跡百済寺跡再整備事業）

方向性	市内の貴重な歴史文化遺産を活用し、まちへの愛着を育むため、整備後 50 年以上が経過している「特別史跡百済寺跡」について、抜本的な遺構保存工事と合わせ、憩いの場となる史跡公園としての再整備を進めます。
取り組み	引き続き、再整備工事を行い、堂塔院の回廊東半分の基壇外装を切石積により復元し、上面に礎石レプリカを設置するとともに、寺域外郭の東南部分に立体復元する築地塀の実施設計を行います。
	また、百済寺跡や楠葉台場跡等の史跡の活用については、保存とのバランスを考慮しながら関係部署と連携し、新たな視点での方策を検討します。
	（公財）枚方市文化財研究調査会（平成 30 年 3 月末解散）で実施していた業務を本年 4 月から文化財課の業務として統合することで、文化財行政のさらなる充実に向けた取り組みを進めます。 平成 30 年度当初予算：123,217 千円

(4) スポーツ施策の推進	
方向性	平成 29 年 3 月に策定した「枚方市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツに関わる各関係部署・団体等と連携・協力し、各種スポーツ活動の推進と施設の利用環境の整備に向けた取り組みを進めます。
取り組み	枚方市スポーツ推進審議会の委員については、任期満了を迎えるため、次期委員の選出を行います。 また、「枚方市スポーツ推進計画」に基づき、各所管部署で取り組む施策と事業について、枚方市スポーツ推進審議会において事業内容の点検・評価を行い、助言を受けながら事業の見直しや進行管理を行います。 ＜目標値＞ 平成 39 年度末までに、週 1 日以上スポーツに取り組む成人の割合 65.0%程度 平成 39 年度末までに、週 3 日以上スポーツに取り組む成人の割合 30.0%程度 平成 30 年度当初予算：226 千円

(5) 香里ヶ丘図書館・中央公園の一体的整備	
方向性	香里ヶ丘地域のまち全体の魅力を高め定住促進につなげるため、隣接する香里ヶ丘中央公園との一体的整備を進め、図書館と公園の機能連携を図ります。
取り組み	香里ヶ丘図書館については、平成 30 年 4 月から現行の建物を解体し、その後、香里ヶ丘中央公園法面工事を経て、建物新設工事を行います。 また、図書館と公園との一体運営も含めた管理手法について検討を進めます。 休館中の代替サービスとして、南部生涯学習市民センター1 階で予約図書の貸出を行うとともに、香里ヶ丘中央公園での自動車文庫巡回等を行います。 平成 30 年度当初予算：125,800 千円

(6) 学校図書館支援事業の推進	
方向性	読書好きの子どもを育み、児童・生徒の学力向上につながるよう、小中学校図書館の機能充実への支援を強化します。 学校図書館と市立図書館との蔵書データベースの有効活用を進めるとともに、児童・生徒の読書活動および学習活動の充実を支援します。
取り組み	全 19 中学校区へ学校司書を配置することにより、中央図書館から「学校図書館システムの管理・技術的支援」、「学校図書館の環境整備支援」等の支援を行います。また、小中学校に対して「調べ学習用の図書等の貸出」、「子どもに本を届ける事業」等を行うとともに、読書意欲を高めるため「ビブリオバトル」等の充実に向け、関係部署と協力しながら取り組みます。 ＜目標値＞ 「ビブリオバトル」への中学校（市立 19 校、私立 2 校）の参加率 100%。 平成 29 年度実績 8 校 18 人 38.1% 平成 30 年度当初予算：5,072 千円

(7) 市駅周辺の図書館機能の充実	
方向性	市の中心拠点・駅近のメリットを生かして、市の魅力を向上・アピールし、定住促進に寄与できるよう、行政機能の一つである「図書館機能」の充実に向けた検討を進めます。
取り組み	子育て世代を中心としたニーズを踏まえ、市駅周辺を利用する市民等に市の魅力をアピールできる図書館機能の内容を具体化できるよう検討を進めます。

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
2. 来庁者・利用者駐車場の有料化の実施	総合スポーツセンター（第1・第2駐車場）、渚市民体育館、伊加賀スポーツセンターの駐車場について、平成31年度からの有料化に向け、関係条例の改正を行ったうえで指定管理者を公募します。 （次期指定期間：平成31～平成35年度）
11. 市立学校園の施設開放事業の見直し	市立学校園施設開放事業と市立小中学校体育施設開放事業との整理・調整を行い、事業の統合とともに、使用料金の徴収についても具体的に検討を進めます。
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	（公財）枚方体育協会については、平成29年度に本市が実施した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果」を受け、枚方体育協会と会議を定期的開催するとともに、「自立経営の実現」に向けた取り組みを促し、平成30年度末に活動補助金を廃止します。
37. 留守家庭児童会室の効率的・効果的な運用	留守家庭児童会室については、学校施設を活用した放課後子ども教室モデル事業の実施や児童の放課後対策に関する基本計画を策定する中で、留守家庭児童会室のあり方を含めた検討を進めます。
38. 野外活動センターの最適化	野外活動センターの進入路について、舗装工事を平成29年度に引き続き実施するとともに、土地所有者（畜産組合等）と維持管理協定を締結します。 また「学校キャンプ支援事業」を継続実施し、センターを効率的かつ効果的に運営できるよう施設の最適化に向けた検討を進めます。
39. 図書館施設の効率的・効果的な運営	「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方」に基づき、地域等と協議を進め、香里ヶ丘図書館周辺の3分室（釈尊寺、茄子作、東香里）の見直し計画を策定します。

改革課題	取り組み内容・目標
40. 指定管理者制度の拡大	市民サービスの向上と効率的・効果的な運営を目指し、生涯学習市民センターとの複合全6施設に指定管理者制度を導入しました。運用状況については、モニタリング等により各施設の運営状況や事業実施体制の確認に取り組みます。
45-2. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（留守家庭児童会室営繕業務）	営繕業務については、業務内容と実績について、さらに具体的な精査を行い、より効率的・効果的な運営を図る観点から、引き続き委託可能な業務の整理を行います。
52. 市内スポーツ施設の効率的・効果的な管理運営	市長部局が所管する公園内のスポーツ施設と、教育委員会が所管するスポーツ施設について、効果的・効率的な運営を図るため、料金体系の一元化等、引き続き関係部署と協議を進めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
「朝夕ほうこく」で仕事が見える化	朝礼で一日の業務・作業予定を報告、終礼で進捗状況を報告することにより個人の仕事が見える化し、その内容を組織で共有化することにより業務の効率化を図り、時間外勤務を削減します。

4. 予算編成・執行

- ◆文化財保存事業に国庫補助金・府補助金の活用を図ります。（5件 3億1005万6000円）
- ◆香里ヶ丘図書館建替え事業に社会資本整備総合交付金（国費）の活用を図ります。（平成30年度6290万円）

5. 組織運営・人材育成

- ◆指定管理者制度の導入拡大や児童の放課後施策等の新たな取り組みにおいても質の高いサービスを確保するため、各分野の職員が日常業務や職員研修を通じて、担当する分野の専門的な知識や技術を習得することで、個人及び組織としての能力の向上を図ります。
また、留守家庭児童会室の保育の質の向上を図るため、従事する職員に対する体系的な職員研修を行います。
- ◆（公財）枚方市文化財研究調査会（平成30年3月末解散）との業務統合に合わせて同調査会から市へ身分移行した職員について、専門的業務の研鑽に加えて市職員としての育成を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆各種社会教育事業の実施にあたっては、必要な情報がより多くの市民に伝えられ、事業の効果が高まるよう、広報やウェブサイト、SNS 等、様々な媒体を使って情報発信に努めます。
- ◆中・高校生向けの本のリスト「中学生・高校生向けのおすすめの本」を市内各中学校、高校へ配布し、図書館について周知するとともに読書意欲の向上を図ります。

平成 30 年度

選挙管理委員会事務局の運営方針

<担当事務>

- (1) 選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること。
- (2) 選挙人名簿及び投票人名簿の調製に関すること。
- (3) 選挙の啓発に関すること。
- (4) 裁判員候補者予定者の選定に関すること。
- (5) 検察審査員候補者予定者の選定に関すること。
- (6) 直接請求に関すること。

<部の職員数>H30 年 4 月 1 日現在

正職員	8 名
再任用職員	- 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	8 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

法令に基づいた「選挙事務の適正・円滑な執行管理」に努めるとともに、有権者や今後有権者となる若年層が政治や選挙に関心を高める啓発等の取り組みを進めます。

また、平成 31 年度の選挙の執行に向けて準備を進めるとともに、期日前投票所の増設整備など投票しやすい環境づくりに努めていきます。

2. 重点施策・事業

(1) 任期満了選挙の適正かつ円滑な管理執行

方向性	長尾土地改良区総代会総代選挙（平成 31 年 3 月 30 日任期満了）について、公正、適正かつ効率的な選挙事務を進めます。
取り組み	長尾土地改良区総代会総代選挙について、長尾土地改良区総代会を担当する農業振興課と連携しながら、公正、適正かつ効率的な選挙事務の管理執行に努めます。
	平成 30 年度当初予算：782 千円

(2) 選挙啓発事業の推進

方向性	特に若年層の投票率が低い状況にあることから、これから有権者となる中学生や高校生を対象とした出前授業等の実施や、新たに有権者となられた方に啓発はがきを発送するなど、若年層の投票率向上に向けた取り組みを進めます。
取り組み	教育委員会や中学校、高校と連携し、中学生や高校生を対象に出前授業を実施するなど、少しでも政治や選挙に関心を持ってもらえるような取り組みを進めるとともに、新たに有権者となられた方には選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。
	また、平成 31 年度の選挙に向け、若年層も含めた有権者全体に効果的な啓発事業について検討し進めていきます。
	《目標値》
	出前授業の実施数：5 校以上（平成 29 年度実績：3 校）
	平成 30 年度当初予算：388 千円

（３）期日前投票所の環境整備について

方向性	投票機会の拡大と有権者の利便性及び投票率の向上を図るため、期日前投票所を増設するなどの環境整備を行います。
取り組み	現在、期日前投票所は５箇所で開催していますが、今後、商業施設２箇所での開設も含め、９箇所での期日前投票所の設置を行います。 平成 30 年度以降の選挙から適正に運営できるよう、ネットワーク環境の構築などの整備を行います。
	平成 30 年度当初予算：951 千円

３．行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
情報共有・OJT を活用した組織力の向上	平成 31 年度の選挙執行に備え、２ヵ年の年間スケジュールを計画し、業務の進捗状況や情報を共有するとともに、グループ内での OJT により、職員一人ひとりの知識・能力の向上を図り、事務局全体の機能強化を図ります。

４．予算編成・執行

- ◆平成 31 年度の選挙に向けて、選挙執行にかかる経費の見直しを行い、効率的・効果的な予算編成となるよう検討を行います。

５．組織運営・人材育成

- ◆日頃から情報収集に努め、選挙事務に関する知識・ノウハウを事務局内で共有し、事務局全体の機能強化を図ります。
- ◆公職選挙法の知識をより深めるために、府下各市の選挙管理委員会で組織する研究会に参加するとともに、職場での勉強会を開催し、適正な選挙事務に対応できるよう、職員力の向上に努めます。

６．広報・情報発信

◆選挙執行・選挙啓発に関する情報発信

期日前投票所の増設や選挙執行など、選挙に関する各種情報を効果的に情報発信し、投票率の向上につながるような取り組みに努めます。

また、様々な啓発事業の取り組みなどについてもホームページに掲載し情報発信を行います。

平成 30 年度

監査委員事務局の運営方針

＜担当事務＞

- (1) 定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求に基づく監査及びその他特別監査に関すること。
- (2) 例月現金出納検査に関すること。
- (3) 決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	8 名
再任用職員	2 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	10 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

監査委員は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査するために、地方自治法に基づいて置かれる独任制の執行機関です。監査委員は、本市行政が市民に信頼されるものであるために、その運営について公正性、合理性や効率性等の観点からチェックし、必要な改善を促すため、毎年度、年間監査計画を定めて、対象部署への各種監査、例月現金出納検査及び決算審査等を行っています。

監査委員事務局は、監査委員による監査を補助するために設けられた組織であり、対象部署への事前の書類の審査や現地調査、ヒアリング等を通じて得られた情報を整理し、監査委員に報告することにより、監査委員による監査が円滑に執り行われるよう取り組んでいきます。

平成 30 年度における監査日程については、市議会や本市の主要な事業等のスケジュールも考慮して設定していきます。

2. 重点施策・事業

（１）各種監査の円滑な実施

方向性	定期監査及び随時監査の実施に当たり、事務局は書類の審査及び現地調査等を通じて、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。 監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘事項や意見要望事項等の監査結果の講評を経て市議会、市長等に提出、公表を行います。 事務局は、監査委員によるこれらの監査が円滑に実施できるよう努めます。
取り組み	定期監査として、平成 30 年度は 4 つの部及び教育機関、行政委員会等について、財務に関する事務の執行状況等の監査を行います。 また、随時監査は、財政援助団体等監査、同監査に伴う所管部署に対する監査及び工事監査を行います。 住民監査請求が提出された場合は、監査期間の 60 日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

(2) 例月現金出納検査、決算審査及び財政健全化法に基づく審査

方向性	監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類審査を実施し、その結果を検査当日、監査委員に報告します。 決算審査については、市長から提出された前年度の決算書等について、事務局として提出書類や数値の審査等を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部局への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。 事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。
取り組み	例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の間に実施します。

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
情報の共有化による事務の効率化及び時間外勤務の縮減	監査委員事務局では2班体制で監査業務を分担していることから、日々の朝礼及び夕礼での各職員の業務の進捗状況の把握により、更に効率的な業務執行に努め、時間外勤務の縮減を図ります。
公平委員会事務局業務の効率的な執行	監査委員事務局職員が併任等により従事している公平委員会事務局業務については、引き続き効率的な運営に努めます。

4. 予算編成・執行

◆平成30年度についても、事務局運営における効率的な予算執行に努めます。

5. 組織運営・人材育成

◆事務局協議の実施

事務局協議の実施により、対象部署の書類の審査や現地調査、ヒアリング等を通じて得た情報について、職員間における課題の理解や認識の共有化を行いながら、年間監査計画に基づく監査を着実に実施します。

◆研修の充実

全ての部署を監査する立場であることから、職場研修だけでなく、派遣研修等にも積極的に参加することにより、監査技術や手法に加え、市政全般に関する知識や理解力を高め、事務局職員としての分析及び説明能力の向上を図ります。

◆効率的な事務局運営

班体制での業務運営と OJT を通じて異動者の早期の習熟と育成を行い、事務局全体の効率的な事務執行並びに時間外勤務の縮減に努めます。

6. 広報・情報発信

◆ホームページの充実等

監査結果を公表後速やかに「枚方市ホームページ」に掲載するなど、引き続き説明責任を果たしていきます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じて監査結果等をわかりやすく伝えることにより、改善等が必要な事項について、監査対象部局のみならず、全庁的な課題として共有されるよう努めます。

平成 30 年度

農業委員会事務局の運営方針

＜担当事務＞

- (1) 農業委員会活動に関すること。
- (2) 農業委員会の会議に関すること。
- (3) 農地銀行に関すること。
- (4) 農地台帳の整備に関すること。
- (5) 農業者年金に関すること。
- (6) 農地法に基づく農地の取得・転用等の事務処理に関すること。

＜部の職員数＞H30 年 4 月 1 日現在

正職員	7 名
再任用職員	- 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	7 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

農業委員会は、その主たる使命である『農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）』を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査などの農地に関する事務を執行する行政委員会です。

農業者の代表として、地域農業の課題解決に率先して取り組み、行動を起こすことなどを基本方針としており、農業委員会事務局は、それらの業務が適正かつ円滑に行えるよう努めるとともに、一層の事務の改善、効率化を図ります。



農業委員会総会

2. 重点施策・事業

（１）農業委員会の円滑な運営

方向性	平成 29 年 7 月に新制度に基づく農業委員会に移行しており、農業委員及び農地利用最適化推進委員による農業委員会総会・協議会や常任委員会その他の会議や農地パトロール等の現地活動について、引き続き円滑な運営に取り組めます。
取り組み	毎月の農業委員会総会における許可案件等について、法令に基づく的確な審議を行うとともに、普段の調査・相談活動において、委員等と事務局職員との一層の情報共有化を図るなど、円滑な運営に努めます。また、農業委員会制度等についての研修会を実施します。
	平成 30 年度当初予算：1,740 千円

（２）農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

方向性	担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等の農地利用の最適化を推進するため、引き続き、農地銀行（農地の貸借等を進める組織）による農地貸借の結び付けの強化に向けた取り組みを進めます。
取り組み	農地銀行に係る農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、農地の貸し借りの希望者が閲覧することで、双方の結び付けにつなげます。また、農業委員会発行の「農委だより」への記事掲載等により、農地銀行制度や農地貸借希望台帳の啓発・周知に努めます。 ≪目標値≫ 新規集積面積：2ha（平成 25～29 年度の増加面積：9.4ha） 平成 30 年度当初予算：147 千円

（３）農地適正管理システムの精度向上

方向性	農地台帳及び農地に関する地図について、インターネットの利用等による公表が法定化・義務化されていることから、農地の農業上の利用の増進及び農地の利用の調整に資するほか、農地法に基づく許可事務等法令業務や農地利用の最適化の推進のため、農地適正管理システムの精度向上を図ります。
取り組み	的確な農地情報（農業者、所在、地番、面積等）の把握に努め、農地適正管理システムの精度向上を図ります。また、システム稼動前の農地転用に係る許可・届出物件のデータベース化を進めます。 平成 30 年度当初予算：1,586 千円

３．行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
窓口サービスの充実	農地法に基づく許可事務等の各種手続きについて、申請者の理解がより得られるよう、申請書見本、必要書類一覧等の改善を図ります。
ワーク・ライフ・バランスの推進	職場における業務のスリム化や執行体制の工夫・意識改革により、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進に努めます。

４．予算編成・執行

- ◆農地適正管理システムの精度向上に向けて、国の補助制度の積極的な活用を図ります。
- ◆農業委員及び農地利用最適化推進委員とともに農業者年金の加入推進活動を行い、新規加入者を増やすことにより、委託手数料の増収を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆事務局内において運営方針に基づく組織目標の共有化を図るとともに、目標達成を確実にするため、各業務の取り組みに係る進捗管理を徹底します。
- ◆朝礼時にスケジュール等の確認を行い、情報を共有化することにより、業務の標準化と組織力の向上を図ります。
- ◆各種研修会や府内の業務担当者会議等に積極的に出席するとともに、北河内地区の各農業委員会事務局との連携などを通じて、法令事務等に係るスキルアップに努め、職員力の向上を図ります。
- ◆農業振興課職員との相互兼任により、情報共有をはじめ、農業振興、農地保全等の業務に共同で取り組みます。

6. 広報・情報発信

- ◆定期的に発行している市内農業者向け情報誌「枚方市農委だより」について、農業者に必要な情報を適時提供できるように内容の充実を図り、農業委員会活動をより身近に感じていただけるよう努めます。
- ◆ホームページの内容を精査し、農地転用案件等の手続き等がよりわかりやすくなるよう、情報発信の充実に努めます。

平成 30 年度

市議会事務局の運営方針

<担当事務>

- (1) 本会議等の運営に関すること。
- (2) 議長・副議長の秘書に関すること。
- (3) 政務活動費の交付に関すること。
- (4) 本会議等の記録作成に関すること。
- (5) 枚方市議会報の発行に関すること。
- (6) 議員の調査・研修に関すること。
- (7) 議会の政策法務に関すること。

<部の職員数>H30 年 4 月 1 日現在

正職員	20 名
再任用職員	- 名
任期付職員	- 名
非常勤職員	- 名
合計	20 名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

市議会事務局は、枚方市議会（議員定数 32 人）において地方自治法及び条例に基づき設置されている組織であり、枚方市議会議長のもとで本会議の運営をはじめとした諸事務を所管しています。

枚方市議会が二元代表制において期待される機能を十分に発揮し、議会基本条例で定められた役割と使命を実現できるよう、事務局職員が一丸となってサポートに努めるとともに、こうしたサポートを確実にできるよう、OJT や職場外研修を活用し、職員一人ひとりの能力向上に努めることにより、事務局全体として、さらなる機能の強化を図ります。

2. 重点施策・事業

（１）本会議、委員会等の適切な運営

方向性	本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、市議会事務局として、きめ細かな調整、準備に取り組むことにより、そのサポートに努めます。
取り組み	通年議会を導入している本会議の運営をはじめ、所管事務調査に取り組む常任委員会の活動等に対するサポートを的確に行います。 また、議会改革調査特別委員会で行った議会基本条例の運用状況の検証結果を踏まえ、議員研修の場において専門的知見を活用し、研修内容を充実させることにより議会全体の機能強化を図ります。 平成 30 年度当初予算：807 千円

（２）多様な方法による議会活動に関する情報発信の充実

方向性	議会活動に関する情報発信については、一般質問・代表質問及び議案審議のインターネットによる生中継を開始するなど現在も多様な方法で行っていることから、これらを継続し、引き続き市民ニーズを踏まえた情報発信に努めます。
-----	---

取 り 組 み	次のような情報発信方法を継続して行います。また、より効果的に情報発信を行うことができる方策を検討します。 ○枚方市議会報の発行（全戸配布。ホームページにも掲載） ○点字議会報の発行（希望者に送付） ○声の議会報の発行（希望者に送付。ホームページにも掲載） ○一般質問・代表質問及び議案審議の生中継及び録画映像配信（ユーチューブの活用） ○会議録の発行（市立図書館等に配架） ○インターネット上における会議録検索システムの運用 ○ホームページによる情報発信（会議日程、審議結果等）など ≪目標値≫ 会議録検索システムの年間アクセス数：12,000 件
	平成 30 年度当初予算：16,499 千円

（３）災害発生時における様々な通信手段の確保と緊急連絡訓練等の実施

方向性	地震等の災害が発生した際、枚方市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、臨時的に開催する「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」において迅速かつ円滑に対応できるよう、災害訓練の実施や想定議案の調査・研究に努め、支援活動体制の強化を図ります。
取 り 組 み	大規模災害が発生した際の通信機器がつながりにくい状況に備えるため、災害発生時にも使用可能な「災害伝言ダイヤル」やインターネットを利用した「災害用伝言板」を用いた災害訓練を定期的の実施するとともに、事務局職員の災害発生時の支援活動体制の強化を図ります。 また、通年議会の実施により、議会の判断で「緊急議会」を開催することが可能であるため、災害時に迅速かつ円滑な対策を検討できるよう、災害時の「緊急議会」の運営について、調査・研究を進めます。

（４）政務活動費の適正な運用

方向性	市民の負託にこたえるため、政務活動費のより一層の適正な執行と、さらなる使途の透明性を図ります。
取 り 組 み	情報化の進展や流通形態の変化、また、市民ニーズの多様化など、様々な社会情勢の変化に対応するため、本市議会で作成した「政務活動費マニュアル」も活用し、引き続き、政務活動費の適正な運用に努めるとともに、さらなる使途の透明性を図ります。

(５) 他の市議会との広域的な連携	
方向性	他の市議会と広域的な連携を図り、様々な情報を共有することにより、そのノウハウを本市議会の運営に活用します。
取り組み	全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会などの各種団体が実施する事業等へ積極的に参加するとともに、国の動向や他市の事例に注視し、適正な情報把握に努め、本市議会の運営に活用します。

3. 行政改革・業務改善

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
さらなる情報発信の充実	議会活動に関する情報発信をさらに充実させるため、平成 29 年 9 月定例会議会より、インターネットによる「議会の生中継」を開始しました。生中継であるため、精度の高い操作が求められることから、正確なマニュアルを作成するなど、改善に努めます。
議会図書室の充実	議会図書室の資料の充実を図るため、定期的に図書を購入し、新たに配架した新着図書の案内を議員だけでなく、各課に配信するとともに、ホームページにも掲載し、議会図書室の利用拡大に努めます。
事務応援体制の充実・強化による超過勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスの推進	事務局内の年間業務スケジュールを職員一人ひとりが把握し、グループを超えた事務応援体制を充実・強化することにより、事務の平準化を図り、超過勤務の縮減とワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

4. 予算編成・執行

- ◆議会費の予算編成は、各派代表者会議で協議するものとし、編成時に必要な資料の作成や質問に対する説明など、事務局として適正な準備を行います。
- ◆事務局費の予算については、これまでの決算額や直近の決算見込額を踏まえながら、より適正な執行となるよう、効率的・効果的な予算編成に努めます。

5. 組織運営・人材育成

◆OJT を活用した組織力の向上

議会・議員の活動を適正かつ迅速にサポートできるよう、職員一人ひとりの知識・能力の向上を図るため、グループごとに職場研修を実施し、業務の進捗状況や情報を共有するとともに、各担当職員が講師となり、新任担当者等への研修を実施し、事務局全体の機能強化を図ります。

◆職場外研修の積極的な活用

外部の専門機関が実施する秘書業務や政務活動費等の職場外研修に積極的に参加し、事務局内で情報共有を行うとともに、本市のコアパーソン育成派遣研修制度を活用して、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）で予定されている議会事務研修に職員を派遣するなどして、職場外研修を積極的に活用した人材育成に努めます。

6. 広報・情報発信

◆市議会ホームページ等を活用した情報発信

一般質問や代表質問の生中継及び録画を「ユーチューブ」を活用し配信するとともに、議会改革や災害発生時の対応、また、政務活動費の状況など、幅広く情報を発信します。

◆議会活動に関する情報発信

議会報の発行やインターネットによる議会の生中継など多様な方法で議会活動に関する情報発信を行っていることから、これらを継続し、引き続き市民ニーズを踏まえた効果的な情報発信に努めます。